# 令和4年度

# 容器包装廃棄物の使用・排出実態調査 報告書

令和5年3月

環境省環境再生・資源循環局 総務課リサイクル推進室

リサイクル適性の表 本冊子は グリー	示:印刷用の紙に -ン購入法に基づ		に係ろ判断の其	進にした
がい、印刷用の紙・				

はじめに

我が国における経済の発展は、国民に生活様式の多様化や利便性の向上をもたらしたが、 その一方で廃棄物の増大や最終処分場の逼迫など、従来の廃棄物処理では対処することが 困難な状況をもたらした。

このような状況を背景にして、ごみの減量化及び資源の有効利用を促進する目的から、平成7年6月に「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」が制定され、平成9年4月から一部の容器包装廃棄物について、平成12年4月からはすべての容器包装廃棄物について施行がなされ、循環型社会の形成に向けた制度が整備されつつある。平成18年には、拡大生産者責任の考え方をさらに具現化するため、改正容器包装リサイクル法が成立し、平成20年4月に市町村に資金を拠出する仕組みが組み込まれ、完全施行となった。

同法は、消費者が分別排出、市町村が分別収集、事業者が再商品化の責任をそれぞれ分担することでリサイクルシステムを構築するものである。このため、市町村が分別収集した容器包装廃棄物について、再商品化に係る特定事業者の負担割合(特定事業者責任比率)を定めることが必要となる。

本調査は、特定事業者の負担割合を算定する基礎データを把握するとともに、併せて容器包装廃棄物の廃棄物全体に占める比率等について把握することを目的とするものである。

本調査はデロイトトーマツコンサルティング合同会社へ依頼して実施した。

なお、分析場所の提供など、本調査を実施するにあたり多大な協力をいただいた各都市に 厚く御礼を申し上げる次第である。

令和5年3月

環境省環境再生・資源循環局 総務課リサイクル推進室

# 目 次

Ι	調査の概要	1
	1.調査の目的	1
	2.調査の位置づけ	1
П	[ 一般廃棄物詳細組成調査	2
	1.調査対象等	2
	1−1.対象都市及び地区	2
	1−2.調査時期	4
	1−3.廃棄物の種類	9
	2.調査方法	10
	2−1.組成分析調査及び厨芥類の詳細な排出実態調査	11
	2-2.びん・ペットボトル・白色トレイの排出状況調査	17
	2−3.プラスチック素 材 判 別 調 査	17
	3.一般廃棄物詳細組成調査	18
	3-1.一般廃棄物の組成について	18
	3-2.びん・ペットボトル・白色トレイの排出状況について	41
	3−3.プラスチック素材判別調査結果	
	3−4.厨芥類の詳細な排出実態調査	
	4.まとめ	64
	4−1.組成分析調査	64
	4−2.一般廃棄物の組成分析調査	64
	4−3.厨芥類の詳細な排出実態調査	65
Ш	Ⅰ 容器包装廃棄物の使用・排出実態調査	66
	1.調査対象	
	1−1.対象都市及び地区	66
	1−2.調査時期	
	1−3.廃棄物の種類	
	2.調査方法	
	2−1.ガラスびん	75
	2-2.紙製・プラスチック製容器包装	
	3.調査結果	87
	3-1.ガラス製容器包装	87

3−2.紙製容器包装	107	
3-3.プラスチック製容器包装	111	
4.まとめ	115	
4-1.調査対象廃棄物について	115	
4−2.ガラスびん製造事業者等	115	
4−3.ガラスびん利用事業者	115	
4-4.紙製容器包装	116	
4-5.プラスチック製容器包装	116	
○英文サマリー(概要)	117	
Ⅳ 資料編	123	
1.プラスチック素材判別調査結果	123	
2.ガラスびん	125	
3.紙製容器包装	141	
4.プラスチック製容器包装	149	

# I 調査の概要

# 1.調査の目的

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(以下、「容器包装リサイクル法」という)においては、第1条(目的)及び第4条(事業者及び消費者の責務)に基づく容器包装廃棄物の排出抑制や容器包装の使用の合理化に関し、状況を把握するために、第11条(特定容器利用事業者の再商品化義務)、第12条(特定容器製造等事業者の再商品化義務)及び第13条(特定包装利用事業者の再商品化義務)までに定める特定事業者責任比率及び業種ごとの再商品化義務量比率(業種別比率)を算定し、告示等を行わなければならない。

このため本調査は、容器包装の使用及び排出の実態を把握するとともに、容器包装リサイクル法に基づく令和 5 年度の特定事業者責任比率及び業種ごとの再商品化義務量比率の算定のための統計資料を作成することを目的とする。

# 2.調査の位置づけ

本調査は、一般廃棄物詳細組成調査と容器包装廃棄物の使用・排出実態調査と 2 つに大 別される。

一般廃棄物詳細組成調査は、家庭ごみを細かく分類して組成を調べる「組成分析調査」、 組成分析調査の一環として厨芥類を細かく分類して組成を調べる「厨芥類の詳細な排出実態 調査」、排出時のキャップの有無や水洗いの状況を調査した「びん・ペットボトル・白色トレイの 排出状況調査」及びプラスチック類の樹脂の種類を調査した「プラスチック素材判別調査」の 4 つからなる。

容器包装廃棄物の使用・排出実態調査は、組成分析調査で「ガラスびん」、「紙製容器包装」、「プラスチック製容器包装」に分類されたサンプルについて個別に用途、製品・製造者情報、重量を調査し、容器包装の製造・利用事業者に関する既存のデータベースと照合し、再商品化適用比率を算出する調査である。

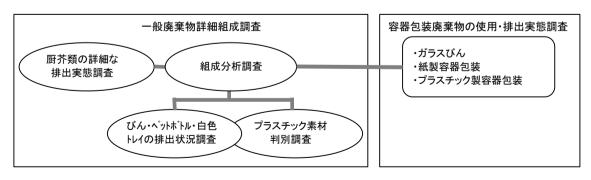


図 1-1 調査の位置づけ

# Ⅱ 一般廃棄物詳細組成調査

一般廃棄物詳細組成調査では、「組成分析調査」、「厨芥類の詳細な排出実態調査」、「びん・ペットボトル・白色トレイの排出状況調査」及び「プラスチック素材判別調査」を行った。「組成分析調査」及び「厨芥類の詳細な排出実態調査」は、集積所に排出された家庭ごみを細かく分類して組成を調べたものである。また、「びん・ペットボトル・白色トレイの排出状況調査」は、資源ごみとして排出される容器包装について、排出時のキャップの有無や水洗いの状況を調べたものである。さらに、「プラスチック素材判別調査」は、プラスチック類の樹脂の種類を調べたものである。

いずれの調査も、調査対象都市、調査対象地区は同じである。

# 1.調查対象等

#### 1-1.対象都市及び地区

#### 1-1-1.調査対象都市

調査対象都市は、東北 1、関東 4、中部 1、関西 1、四国 1 の合計 8 都市である。このうち 3 市が中核市、他の 5 市は一般市である。県庁所在地を 2 市含んでいる。人口規模は、15 万人未満が 4 市、15 万人以上が 4 市である。

都市名	N市	Z市	O市	H市	Y市	J市	U市	A市
地域名	東北	関東	関東	関東	関東	中部	関西	四国
	25~30万人		60~65万人		5~10万人		5~10万人	
市の分類	中核市	一般市	中核市	一般市	一般市	一般市	一般市	中核市
県庁所在地	Ο	—	—	—	—	—	—	0

表 1-1 調査対象都市

# 1-1-2.調査対象地区

本調査では、各都市から、次の3つの特性を持つ地区を選出している。

A 地区:比較的古くからの戸建て住宅地

B地区:比較的最近に開発された戸建て住宅地

C 地区: 共同住宅

市によっては A、B の戸建て住宅地においても共同住宅が含まれ、戸数(世帯数)で数える と約半数が共同住宅の地区が 1 地区ある。また、戸建ての寮は 1 戸として扱っている。C 地区 は、全て中高層以上の共同住宅である。

8都市各3地区の調査対象戸数は、20から198まで広がりを持っている。可燃と資源等でステーション等の戸数範囲が異なる場合は、当該可燃ごみ収集範囲が含まれる資源ステーシ

注)人口規模は令和4年10月1日のもので整理。

ョンを調査対象としている。例えば O 市の A、B 地区は、25 戸の地区を対象範囲としたが、容器包装プラスチックを除く資源ごみのステーション範囲は当該 25 戸を含む 50 戸としている。

表 1-2 8 都市 3 地区の調査対象戸数

都市名	地区	調査戸数	備考
	Α	30	
N市	В	45	
	С	68	
	Α	25	
Z市	В	25	
	С	39	
	Α	25	一般ごみ、プラ製容器包装以外は50戸
0市	В	25	一般ごみ、プラ製容器包装以外は50戸
	С	55	
	Α	54	
H市	В	74	資源ごみは170戸
	С	30	
	Α	20	
Υħ	В	20	
	С	40	
	Α	198	
J市	В	143	
	С	46	資源ごみは142戸
	Α	23	古紙等は46戸
U市	В	42	古紙等は30戸
	С	46	古紙等は50戸
	Α	27	
A市	В	20	
	С	22	

※ A、B 両地区の低層共同住宅も戸数で数え加えている。戸建ての寮は1戸としている。

なお、我が国における戸建て住宅と共同住宅の比率について、総務省統計局による平成 30 年度住宅・土地統計調査における全国の住宅の建て方割合でみると、以下のとおりである。

・一戸建て: 53.6%

•長屋建: 2.6%

•共同住宅: 43.5%

・その他: 0.3%

一戸建てが半分強を占めている。一方、経年でみた場合は、一戸建て比率は減少傾向に、 共同住宅は増加傾向にある。

また、各地区ともに事業系に該当する事業所は皆無に近く、ほぼ 100%家庭系の廃棄物と みなすことができる。

# 1-2.調査時期

# 1-2-1.調査試料の収集日

日 曜日

月

一般廃棄物詳細組成調査と容器包装廃棄物の使用・排出実態調査は、令和4年7月から 12 月に実施した。調査都市によっては月 1 回の収集品目もあり、ごみの収集期間は長くなっ ている。収集した調査試料は、当日中の分析を基本とした。ただし収集日が分散している場合 などは、収集後数日間ストックした後に分析を行った場合もあった。

月 火水 木金+ 土日月火水木金土 000 0 0 0 0 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28

表 1-3(1) 調査試料の収集日

H市

J市

U市

A市

注)○:第一回調査、●:第二回調査

0

表 1-3(2) 調査試料の収集日

月	日	曜日	N市	Z市	0市	H市	Y市	J市	U市	A市
9	1 2	<u>木</u>			0					
	1 2 3 4 5 6 7 7 8 9	<u>±</u>			<u> </u>					
i	4 5	日			0					
i	6	火			Ō		•		•••••	
	<u>7</u>	<u>水</u> _ 木			0 0 0 0					
i i	9	金			Ö					
	10 11	<u>_</u>								
	12	月								
i	13	火		***************************************	••••••		•			
	12 13 14 15 16 17	木							0	
	16 17	金 +							00	
i	18	旦								
i	19 20	月 火								
i	21	水							0	
	22	<u>木</u>							O	
i	24	<u> </u>								
	19 20 21 22 23 24 25 26	月							0	
	27	×		•			•	•	0	
	27 28 29 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9	木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水							OO	
	30	金							0	
10	1	<u>_</u>								
	3	月						Ŏ		
	<u>4</u> 5	火 水						000		
	6	木						Ŏ		
	7 8	金 +						0		
i	9	旦				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				
	10	月 火								
	12	水								
	11 12 13 14 15	<u>木</u>					<b>-</b>			
i i	15	土					•			
	16 17	日日日								
i	18	火						•		
i	18 19 20	<u>水</u> 木								
i i	21	金							***************************************	
i	22	<u>_</u>								
	21 22 23 24 25 26 27	月								
	25 26	火 水								
i	27	<b>本</b>								
i	28 29	金 +								
	28 29 30 31	Ę								
11	31 1 2	火								
	3 4	金					•	••••••		
	4 5	木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水								
	6 7	月					•			0
	7 8	火								0 0 0 0
	9 10	木				••••••	•			0
	- 11	金								0
	12 13	日								
	14 15	月								0
	16 17	水						•		
	17 18								2	
	19	土						•	•	
	19 20	日								
	21 22								***************************************	
	22 23	水								
	24 25	金	***************************************							
	26	<u> </u>								
	27 28	大 金 土 日 月					•	••••••		•
	29	火							•	-
	30	лk	第二回調査	1	_	1	ı		_	

表 1-3(3) 調査試料の収集日

月	日	曜日	N市	Z市	0市	H市	Y市	J市	U市	A市
12	1	木 金 土								
	2	金			•					
	3	土								
	4	日			***************************************					
	5	月								•
	6	火								
	7									•
	8									
	9	金				•				•
	10	<u>‡</u>			***************************************					
	11	<u> </u>								
	12									
	13									
	14	<u>X</u>				•				
	15	<u> </u>								
	16	- 華								
	17									
	18	<u>-</u>								
	19	<u></u>								
	20 21	<u></u>								
		<u> </u>	***************************************						***************************************	
	22 23							***************************************		
	23 24									
	25		***************************************							
	26									
	27	- <del>'</del>								
	28	7k		***************************************	***************************************					
	29	火水木金土日月火水木金土日月火水木金土							l	
	30	<del>- 公</del>			***************************************	***************************************				
	31	+								
32.0 A			· 笛 = 同調本							

注)○:第一回調査、●:第二回調査

# 1-2-2.収集日の天候

試料の収集日は降雨時のときもあるが、比較的好天であった。また、組成分析は屋根のある 場所で行ったため、天候に左右されることはなかった。

表 1-4(1) 収集日の天候

																	7月															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
都市名	区分	金	±	п	月	火	水	木	金	±	П	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日
	天候	晴	晴	晴	鹹	墨	雨	景	曇	鹹	帺	晴	鹹	雨	類	雨	雨	曇	帺	雨	曇	丟	瓣	晴	晴	晴	丟	晴	晴	晴	晴	晴
	燃やすごみ												ABC			ABC																
Z市	燃やさないごみ													ABC																		
	有害ごみ													ABC																		
	資源物											ABC																				
	天候	晴	晴	晴	帺	瞓	雨	景	脚	帺	帺	晴	帺	雨	争	雨	雨	掛	帺	雨	山	县	曇	晴	晴	晴	县	晴	晴	晴	晴	晴
	燃やすごみ																										ABC			ABC		
Y市	燃やさないごみ																					ABC										
	資源物																									ABC						

注)A、B、Cは、収集した地区名を示している。例えばZ市の燃やすごみは、7/12と7/15にA地区、

B地区及び C地区の収集を行ったことを示す。なお、各地区の特徴は次のとおりである。

A 地区:比較的古くからの戸建て住宅地

B 地区:比較的最近に開発された戸建て住宅地

C 地区:共同住宅

表 1-4(2) 収集日の天候

		_																														
																	8月															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
都市名	区分	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水
	天候	晴	县	雨	景	山	县	曇	敼	曇	山	虫	山	虫	芸	量	虫	帺	雨	晴	帺	峬	晴	帺	麒	麒	帺	帺	雨時	晴	雨	景
	可燃ごみ	ABC			ABC																											
N市	不燃ごみ			ABC																												
	プラスチック製容器包装		ABC																													
	その他の資源物		ABC																													
	天候	晴	晴	晴	雨	融	县	墨	晴	晴	晴	晴	雨	大雨	曇	山	曇	帺	雨	晴	山	麒	曇	鹹	晴	曇	鹹	晴	雨	蚕	雨	丟
	可燃ごみ・ビン															ABC			ABC													
	不燃ごみ・商品プラス チック・本・雑がみ																							ABC								
H市	ペットボトル												ABC																			
	カン・なべ類																			ABC												
	プラ・油・特定品目																	ABC														
	その他資源																ABC															

																9.	月														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
都市名	区分	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	田	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金
	天候	帺	雨	实	山	幏	嶼	雨	雨	雨	帺	晴	晴	帺	芸	县	晴	帺	雨	雨	雨	幏	帺	雨	雨	晴	晴	鹹	晴	麒	晴
	一般ごみ・有害ごみ	Α	вс			Α	вс																								
	プラスチック製容器包装							ABC																							
0市	ペットボトル・繊維類	В	С						Α																						
	金属類·紙類		В			С				Α																					
	びん・飲料かん	Α							В	С																					
	天候	大雨	雨	山	晴	皘	晴	帺	帺		帺	晴	晴	晴	靈	山	晴	峬	墨	帺	帺	帺	雨	雨	晴	晴	皘	晴	掛	山	晴
	家庭ごみ(可燃)																											ABC			ABC
U市	資源物 A類																					Α	В								С
	資源物 B類															В	С												Α		
	紙類																									ABC					

																	10月															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
都市名	区分	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月
	天候	快晴	晴	嘝	量	靈	帺	雨	墨	帺	墨	薄曇	帺	帺	晴	晴	晴	雨	晴	快晴	快晴	晴	垂	晴	快晴	山	快晴	量	快晴	快晴	薄曇	景
	燃やすことのできるごみ			AC	В		AC	В																								
J市	資源となるごみ					AC	В																									
	埋め立てごみ					AC	В																									
	特別ごみ					AC	В																									
	天候	晴	晴	曇	山	瓣	睓	雨	靈	帺	墨	鹹	帺	繭	曇	墨	帺	鹹	晴	晴	晴	晴	語	蛋	鹹	墨	晴	晴	晴	晴	晴	晴
	可燃ごみ																															ABC
Ν市	不燃ごみ																															
	プラスチック製容器包装																															
	その他の資源物																															

表 1-4(3) 収集日の天候

																11	月														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
都市名	区分	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	Ш	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	ш	月	火	水
	天候	曇	晴	晴	景	晴	晴	뮲	晴	晴	景	晴	晴	县	晴	景	晴	曇	晴	晴	曇	雨	曇	雨	曇	晴	景	晴	晴	融	
	可燃ごみ																														
Ν市	不燃ごみ																														
	プラスチック製容器包装	ABC																													
	その他の資源物	ABC																												1	
	天候	锤	晴	晴	晴	麒	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	麒	晴	雨	晴	孁	晴	晴	雨	曇	晴	雨	晴	晴	景	晴	墨	展	展
	一般ごみ・有害ごみ																														
O市	プラスチック製容器包装																														ABC
Оп	ペットボトル・繊維類																														
	金属類・紙類																					С				Α					
	びん・飲料かん																								В	С					
	天候	锤	晴	晴	景	嚩	晴	龌	晴	晴	晴	晴	晴	晴	莊	雨	晴	虫	晴	晴	曇	雨	晴	雨	麒	晴	大雨	晴	麒	瞓	瓣
Υħ	燃やすごみ																						ABC								
T ID	燃やさないごみ																														
	資源物																					ABC									
	天候	雨	快晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	快晴	晴	晴	快晴	鹹	晴	晴	晴	晴	快晴	晴	麒	晴	鹹	大雨	薄曇	晴	景	晴	鹹	雨	瓣
	燃やすことのできるごみ																	AC	В												
山市	資源となるごみ																AC	В													
	埋め立てごみ																														
	特別ごみ																														
	天候	雨	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	雨	串	晴	晴	曇	晴	晴	县	曇	虫	雨	蠘	晴	墨	晴	晴	雨	瞓
	家庭ごみ(可燃)			~~~~											************						*************									ABC	
U市	資源物 A類																														
	資源物 B類																	В	С												Α
	紙類																														
	天候	雨	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	快晴	晴	快晴	晴	雨	भ	晴	晴	晴	晴	嶼	晴	曇	晴	雨	礘	晴	曇	晴	晴	鹹	鹹
	燃やせるごみ								ABC			ABC																			
^=	破砕ごみ/有害ごみ										ABC																				
A市	プラスチック容器包装									ABC																					
	缶・びん・ペットボトル							ABC																							
	紙·布														ABC														ABC		

	1																-															
										,						_	12月															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
都市名	区分	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	±
	天候 燃やすごみ	雨	묤	晴	丟	雨	雨	晴	晴	雨	晴	曇	晴	雨	晴	晴	晴	县	뮲	晴	晴 ABC	麒	大雨	晴	晴	晴	晴	晴	曇	晴	曇	景
																					ABC											
Z市	燃やさないごみ																															
	有害ごみ																															
	資源物																			ABC												
	天候	麒	晴	晴	晴	畫	蚕	晴	晴	晴	晴	晴	晴	雨	晴	晴	晴	县	晴	晴	晴	量	雨	晴	曇	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴
	一般ごみ・有害ごみ	Α	вс																													
	プラスチック製容器包装																															
O市	ペットボトル・繊維類																															
	金属類·紙類		В																													
	びん・飲料かん	Α																														
	天候	帺	县	虫	晴	雨	蚕	晴	晴	晴	晴	曇	晴	雨	晴	晴	晴	县	雨	晴	晴	蚕	雨	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	蚕	县
	可燃ごみ・ビン												ABC																			
	不燃ごみ・商品ブラス チック・本・雑がみ													ABC																		
н市	ペットボトル																															
	カン・なべ類																															
	プラ・油・特定品目														ABC																	
	その他資源																															
	天候	帺	晴	晴	县	瓣	晴	县	晴	晴	晴	县	晴	晴	晴	晴	帺	雨	晴	晴	晴	蚕	雨	晴	虫	晴	晴	晴	晴	晴	蚕	县
	燃やせるごみ						ABC																									
. +	破砕ごみ/有害ごみ																															
A市	プラスチック容器包装							ABC																								
	缶・びん・ペットボトル					ABC																										
	紙·布																															

# 1-3.廃棄物の種類

#### 1-3-1.調査対象の廃棄物

組成分析調査の対象となる廃棄物は、家庭から排出され、市町村が収集するごみ(粗大ごみを除く)の全てである。家庭から排出されるごみの回収方法には、新聞紙に代表される民間回収や、自治会等による集団回収もあるが、本調査はあくまで家庭から排出され、市町村が収集するごみに限定している。ただしU市においては、資源ごみとする紙類の収集を行っていないため、拠点回収場所に排出される紙類を調査対象とした。

#### 1-3-2.対象都市の分別基準

調査対象の8都市の分別基準と各ごみの収集頻度は、それぞれ異なっている。10種類以上に分別している都市もあり、分別種類の細目等もそれぞれ異なる。ここでは、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、ペットボトルの3つに着目した分別表を以下に示す。

表 1-5 各都市の分別基準と収集頻度

都市名	可燃ごみ	不燃ごみ系	プラスチック 製容器包装 <sup>※1</sup>	紙製 容器包装 <sup>※2</sup>	ペットボトル	他の 資源ごみ <sup>※3</sup>
N市	2回/週	2回/月	4回/月	2回/月	2回/月	2回/月
Z市	2回/週	2回/月	1回/週	_	1回/週	1回/週
0市	2回/週 <sup>※4</sup>	_*4	1回/週	2回/月	2回/月	2回/月
H市	2回/週	1回/2週	1回/週	_	1回/2週	1回/2週
Y市	2回/週	2回/月	1回/週	_	1回/週	1回/週
J市	2回/週	2回/月 <sup>※5</sup>	2回/月	_	2回/月	2回/月
U市	2回/週	2回/月	4回/月	_	2回/月	2回/月 <sup>※6</sup>
A市	2回/週	2回/月	1回/週	_	2回/月	2回/月

※1:「プラスチック類」として収集している都市も、「プラスチック製容器包装」と表記を統一している。

※2:「紙製容器包装」を、分別項目として収集している都市を示す。

※3:「他の資源ごみ」は、紙類、缶類、ガラスびん等を示す。

※4:O市は「不燃ごみ」の区分がなく、「可燃ごみ」と併せて「一般ごみ」として回収している。

※5:J市は「不燃ごみ」の区分がなく、「埋立ごみ」として回収している。

※6:U市は、資源ごみとする紙類の回収を行っていない。

#### 1-3-3.ステーション等

可燃ごみは、8 都市計 24 地区のうち、21 地区がステーション収集であり、4 地区が路上収集である。これらの該当地区のステーション等からサンプルを抽出している。

# 2.調査方法

図 2-1 に示す調査フローに基づき、調査を実施した。

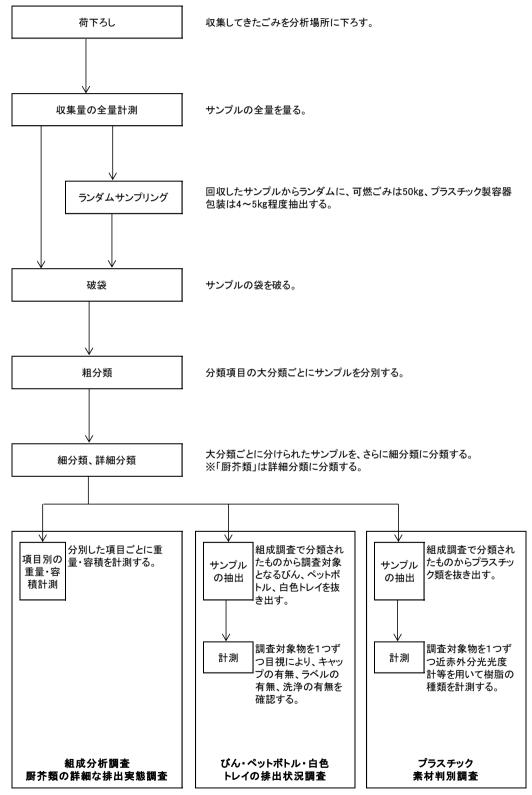


図 2-1 本事業における調査フロー

# 2-1.組成分析調査及び厨芥類の詳細な排出実態調査

# 2-1-1.調査ごみ量

調査対象ごみは、市町村が収集する家庭ごみであり、ごみ種類ごとに組成分析量(抽出サンプル量)を決めている。原則として、可燃ごみとプラスチック製容器包装は、ステーションに排出されたすべての当該廃棄物から一定量を抽出して、その他の資源ごみ等は排出量全量を対象に分析をしている。

なお、可燃ごみは、週2回収集しており、週末分のごみが排出される週の前半の可燃ごみと平日のごみとなる週の後半の可燃ごみの両方を組成分析の対象とした。

表 2-1 地区毎の主な分別ごみの組成分析の回数と抽出量

調査対象種類	調査回数	抽出サンプル量	備考
可燃ごみ	2回	50kg/回	週の前半の可燃ごみと、週の後半の可燃ごみの両方を調査。地区全量からランダムサンプリング。
不燃ごみ	10	全量	_
紙製容器包装	10	全量	_
プラスチック製容器包装	1 🛭	<b>4∼</b> 5kg	ランダムサンプリング。ペットボトルと同時収集している都市は5kg以上を抽出。
ペットボトル	1回	全量	-
ガラスびん	1回	色毎に100本。100本に満た ない場合は全本数。	色毎に100本を超える場合は、100本をランダムサンプリング。ただし、地区によって100本に満たない場合は全本数。
その他の資源ごみ	1回	全量	_
厨芥類	2回	全量	可燃ごみの抽出サンプル50kgから分類した 厨芥類全量。

# 2-1-2.分類項目

分類項目は表 2-2 に示す 74 項目とした。また、厨芥類の詳細分類項目は表 2-3 に示すとおりとした。

# 表 2-2 74 組成分類項目

		Analis () Strate II	Laboratory to
No		組成分類項目	内容例・留意点
2	書籍・雑誌		あらゆる新聞紙 単行本、雑誌
3	首相	①1枚ずつのもの	折りたたみも含む。新聞等のチラシ、パンフレット、ダイレクトメールの中身等
4	広告・チラシ・ダイレクトメール	②冊子状のもの	とじられたもの。通販カタログ、商品のマニュアル・説明書等
5	段ボール		紙箱でも段ボール製の箱もの。波形の中しん原紙を持つもの
6	用紙		ノート、便箋、コピー紙、プリンター用紙、ファイル等
7		①アルコール飲料パック	清酒パック等で中が銀色でないもの
8	飲料用紙製容器 (アルミ無し)	②500ml以上の飲料パック	牛乳パック、お茶、ジュース等で中が銀色でないもの
9		③500ml未満の飲料パック	牛乳パック、お茶、ジュース等で中が銀色でないもの
10		①紙パック(アルミ付)	紙パックで内側が銀色のもの、酒、ジュース、スープ等(食品用を含む)
11		②複合アルミ箔	カップ麺のフタ(裏が銀色)、内側にアルミがついた紙製容器、たばこの銀紙等
12		③紙カップ	ヨーグルト、納豆、コーヒー、カップ麺、ファストフードのカップ等
13	その他の紙製容器包装	<ul><li>④コンポジット缶</li><li>⑤ 紙製トレイ</li></ul>	底部に金属使用のボテトチップス等の円筒形缶等 3連ヨーグルトの台紙やワイシャツの台紙、肉まんの台紙等
15	CONSONRARENTESA	⑥紙箱	るまざまな紙箱、ボックスタイプのたばこ、プラスチックのふたがついた紙の台紙等
16		⑦商品の紙袋・包装紙	ファストフードの包み紙、飲料の6本パック、ボックスでないたばこ等
17		⑧販売店の紙袋・包装紙	スーパー、ファストフード、ドラッグストア、デパート、本屋等の紙袋・包装紙等
18		⑨その他の容器包装	緩衝材、牛乳キャップ、コンビニ弁当等の割り箸の袋、弁当の紙製の中仕切等
19	使い捨ての紙類		紙コップ、紙皿、紙おむつ、ティッシュペーパー等
20	その他の紙類		封筒(ダイレクトメールや手紙用)、宅配便の袋、家庭のラップやトイレットペーパーの芯等
21	繊維類		古着類·布製品等
22		①飲料用ペットボトル	清涼飲料等、乳飲料、燒酎等
23	ر الثار الثا	②しょうゆ・本みりん	しょうゆ、本みりんに限る
24	ペットボトル	③しょうゆ加工品等	しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料等
25 26		<ul><li>④アルコール発酵調味料</li><li>⑤その他のペットボトル</li></ul>	料理酒、ワイン風発酵調味料等 その他の食品用ペットボトル
27		①白色トレイ	を品用の白い発泡スチロールトレイ
28	発泡スチロールトレイ	②白色以外のトレイ	白以外の発泡スチロールトレイ、白で食品用以外の発泡スチロールトレイ
29		①PET以外のプラスチックボトル	シャンプー、洗剤ボトル、チューブ入りマヨネーズ、ケチャップ等
30		②パック・カップ・弁当容器	コンビニ弁当、カップ麺、プリン・マーガリンのカップ、卵パック、皿等(ふたも含む)
31		③複合アルミ箔	プラスチックにアルミ箔を使用している(パウチ飲料)、スナック菓子の袋等
32	るの此のゴニュエ… 5制物照句社	④商品の袋・包装(アルミ無し)	お菓子やパンの袋、カップ麺、おにぎりの外袋等、各種商品の袋状の外装全般
33 34	その他のプラスチック製容器包装	⑤販売店の袋・包装 ⑥販売店のレジ袋	スーパーの透明袋、専門店やデパートの袋等(レジ袋を除く) レジ袋
35		⑦ラップ・ネット	果物などのパックを覆ったフィルム・ラップ、みかんの網等
36		⑧緩衝材・詰め物	エアクッション、果物に付されている発泡スチロール等
37		⑨その他の容器包装・梱包材	プラスチックキャップ、豆腐やゼリーのフィルム状のふた、プラスチックの中仕切、スティックのり
38		①ごみ収集袋(指定収集袋)	ごみ収集袋(市町村指定収集袋)
39 40	容器包装以外のプラスチック類	②ごみ収集袋(市販) ③クリーニングの袋	ごみ収集袋(市販の収集袋) クリーニングの袋
41	<b>台値已表以外のフラヘアプラ</b> 規	③ウリーニングの表 ④使い捨てのプラスチック類	コップ、ストロー、スプーン等
42		⑤その他の容器包装以外	パケツ、電子部品を含まないおもちゃ(プラスチック人形等)、CDケース等
43	ゴム・皮革類		革靴、ベルト、輪ゴム等
	木・竹・草類の容器包装		かまぼこ板、コルク栓等
45 46	使い捨ての木・竹・草類		割り箸
46	容器包装以外の木・竹・草類	①調理くず	野菜・生鮮食品等調理くず
48	厨芥類	②食べ残し	手を付けていない食品、弁当等食べ残し
49		③食品外	ティーパック、茶殻、コーヒー設等
50	スチール製容器	①飲料缶用容器	スチール製の缶コーヒー、スチール製のボトル缶等
51		②その他の容器	包装を含む、ベットフード、缶詰、ドロップの缶、スチールキャップ等
52 53	容器包装以外のスチール	①飲料缶用容器	台所製品等 ビールの缶、炭酸飲料の缶、アルミ製ボトル缶等
54	アルミ製容器	②その他の容器	こールの云、灰成町村の云、アルミ製ハトル云寺   包装を含む、食料用パウチ、食缶、アルミキャップ、鍋焼きうどんの容器等
	容器包装以外のアルミ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	アルミ製のフライパン、台所製品、家庭からのアルミホイル等
56	その他の金属製容器包装		
57	容器包装以外のその他の金属	①電池	乾電池、ボタン電池等
58		②電池以外のその他の金属	はさみ、電線・ケーブル等
59 60	無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス:耐熱ガラスのこ	①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん)	牛乳びん、ミネラルウォーター、 酒類ガラスびんの一部、 自主回収認定容器等 上記のうち、 一部欠けたもの、 傷がひどいもの、 割れたもの
61	٤)	③ワンウェイびん	ジャム、調味料、食品用等ガラスびん
62	ALC - I'm - dish r	①リターナブルびん(生きびん)	ビールびん、一升びん、酒類ガラスびんの一部、自主回収認定容器等
63	茶色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス)	②リターナブルびん(割れびん)	上記のうち、一部欠けたもの、傷がひどいもの、割れたもの
64		③ワンウェイびん	栄養ドリンク等
65 66	緑色のガラス製容器	①リターナブルびん(生きびん)	ー升びん、酒類ガラスびんの一部、自主回収認定容器等 トミュのうち、一部なけれよの、作べないにより、割りたよの
67	(除ほうけい酸ガラス)	②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん	上記のうち、一部欠けたもの、傷がひどいもの、割れたもの 酒類ガラスぴん等
68		①リターナブルびん(生きびん)	牛乳びん、ミネラルウォーター、酒類ガラスびんの一部、自主回収認定容器等
69	その他色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス・乳白色ガラス)	②リターナブルびん(割れびん)	上記のうち、一部欠けたもの、傷がひどいもの、割れたもの
70		③ワンウェイびん	酒類ガラスびん等
	ほうけい酸ガラス・乳白色のガラス容器	}	容器包装であるもの、化粧品のびん、アンブル等
72	容器包装以外のガラス		蛍光灯、電球、コップ類、ガラス製なべ、コーヒーサイホン、ガラス製ほ乳瓶等
73	その他の可燃物		一般に燃やせると判断されるもの、たばこの吸殻、掃除機の袋等 一般に燃やせないと判断されるもの、陶磁器、乾燥剤、石等
-	流出水分等		2001 、 = ジャ ~ 13 PH ~ 7 タ カ ク ク ク ク ク
_			•

表 2-3 厨芥類の詳細分類

分類項目	詳	細分類項目
調理くず	野菜の皮	適正除去
	野采の反	過剰除去
	野菜のくず、芯	適正除去
	野来のくり、心	過剰除去
	果物の皮	適正除去
	未初00尺	過剰除去
	果物のくず、芯	適正除去
	未物のパタ、心	過剰除去
	魚の骨など	
	鳥獣の骨など	
	貝殻	
	卵殼	
	その他分類不能	
食べ残し	手をつけていない食料品	生鮮食品(肉・魚・卵)
		生鮮食品(野菜・果物等)
		パン・ご飯(おにぎり)・生麺
		弁当・惣菜
		肉・魚・卵等の加工食品
		豆類・豆腐の加工食品
		その他の加工食品
		デザート
		菓子類
		飲料水
		調味料
		缶詰・レトルト
		その他
	パン類	
	菓子類	
	肉類	
	野菜類	
	ご飯粒	
	魚介類	
	果物類	
	<b>麺類</b>	
A D	その他	
食品外	ティーパック	
	茶設	
	コーヒー殻	
	その他不純物	

# 2-1-3.調査方法

#### (1)サンプルの収集

各地区のごみを平ボディ車やパッカー車(主に可燃ごみ)を用いて分類場所まで運搬した。

#### (2)分類

各対象ごみについて、74 項目に可能な限り手作業により分類した。例えば、たばこの場合は次のとおりとなる。

#### 【たばこの場合】

・外装フィルム: No.32 商品の袋・包装(アルミ無し)

・外箱(ボックスタイプ):No.15 紙箱

・内側の銀紙:No.11 複合アルミ箔

また、ガラスびんのアルミキャップ、スチールのボトル缶のキャップ、アルミのボトル缶のキャップは、組成分類項目中、「No.54 アルミ製容器の②その他容器」に、ペットボトルのキャップは「No.37 その他のプラスチック製容器包装の⑨その他の容器包装・梱包材」に分類している。

#### (3)容積の計測

容積の計測は、「環境省:一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について(平成2年2月1日衛環22号)」に基づき、容量既知の容器に試料を入れ、30cm 位の高さから3回落とし、目減りしたら更に試料を加える作業を行い、計測した。単位容積重量は次の式を用いて算出する。

算出式:単位容積重量(kg/リットル)=試料重量(kg)÷容器の容量(リットル)

本調査では、90 リットル、70 リットル、45 リットル、4 リットル、1 リットルの容器を用いて計測した。なお、計測サンプルが 1 リットル未満となる場合には、1 リットル容器を用い、例えば 1/2 などというように、おおよその容積を目視により確認した。また、排出量が極端に少なく、容器による計測が不可能な場合は 0.01 リットルとみなした。

#### (4)集計

#### ①基本集計単位

調査対象都市・地区によって、各ごみの収集頻度や排出する世帯数が異なるため、そのままでは重量の比較ができない。そこで、各ごみの収集頻度、全重量と抽出重量比、及び収集 戸数(調査対象都市ないし調査対象地域への聞き取りによる)を用いて、1 戸 1 日あたりの排 出原単位(g/1 戸 1 日)を求め、これを基本集計単位とした。

# ②平均値の算出

各都市の平均値は、3地区の単純平均値であり、品目ごとに次の式を用いて算出している。

算出式: (A 地区の比率+B 地区の比率+C 地区の比率)÷3

最終的な8都市平均値も単純平均値である。

#### ③有効数字と表示

4 桁まで表示した表もあるが、有効数字は、使用した秤の有効桁数等から基本的に 3 桁である。

#### (5)留意事項等

#### ①市が収集する廃棄物に関する組成分析

本組成分析の調査対象都市・地区には、新聞類の新聞店による回収や、アルミ缶等の集団 回収や店頭回収が多く行われている地区と、比較的少ないと思われる地区が混在している。

また、資源ごみ等の市施設への直接搬入が多く行われている都市もある。こうした多様なリサイクルルートの存在は、本調査結果にも影響を及ぼすと推察されるが、本調査対象地区におけるこれらの実態は明確ではない。

なお、家庭から排出される組成を求めるために必要となる民間ルート等の実態は、集団回収を含めて該当市でも把握が困難である。

#### ②可燃ごみにおける紙類等の水分吸収

調査における計測は、湿重量で実施している。このため、例えば可燃ごみ中の紙類には厨 茶類等から移行した水分を多く含んでいるものが存在する。ただし、完全に水に浸された状態 の新聞紙等は流出水分扱いとし、当該分類項目からは除外している。

#### ③草木類の取り扱い

一戸建て地区を中心に、可燃ごみの中に、草木類が収集袋とは別に排出される地区が少なからずある。これらの草木類は、最初に全重量を測定した上で分析サンプルからは除外した。 残りのサンプルについて 74 項目の分類を行った後、可燃ごみ全体に占める草木類の比率で補正した。

#### ④図表について

端数処理の関係で、図表に表示されている数値の合計が合致しない場合がある。

# ⑤容積換算係数

平成 20 年度調査までは、平成 6 年に実施された京都市の組成分析調査に基づいた値を用いていたが、平成 21 年度からは 2-1-3(3)で記述した方法のとおり、実測値を基に算出した値を用いている。

#### i)容積換算係数とは

容積換算係数とは、単位容積当たりの重量であり、下の式で算出される。

算出式: 容積換算係数(kg/リットル) = 廃棄物の重量(kg) ÷ 廃棄物の容量(リットル)

#### ii) 容積換算係数の計算方法

容積換算係数の計算に用いる廃棄物の重量及び容積は、8 都市 3 地区ごと、表 2-2 の分類項目別に計測、記録した値を用いた。

# iii) 容積換算係数の計算手順

全体の容積換算係数を計算する手順は次のとおりである。

- ・調査を行った全サンプル(全調査対象都市・地区分、全廃棄物種類分)の重量合計及び容積合計を算出。
- ・ 重量合計を容積合計で除することで容積換算係数を算出。

※なお上述のとおり、本調査方法では、容積の計測下限値未満のサンプルは 0.01 リットル とみなしており、都市・地区によっては計算誤差への影響が懸念されるため、ここでは都 市・地区別の容積換算係数の集計は行っていない。

#### iv) 容積換算係数の計算結果

上記方法で計算すると、容積換算係数(kg/リットル)は 0.0758 となり、令和 3 年度の 0.0775 より減少の値となった。

#### v) 容積換算係数の検証

得られた容積換算係数の妥当性を検証するため、環境省の令和2年度一般廃棄物処理実態調査結果に記載される全国1,087の焼却施設のうち、単位容積重量(kg/m³)の記載のある878施設の状況について確認した。

これら 878 施設の単位容積重量(kg/m³)は、平均 160.7、標準偏差 58.6 となっている。これを容積換算係数と同じオーダーにすると、平均 0.161、標準偏差 0.059 となる。この数字の意味は、ばらつきが正規分布すると仮定した場合、平均 0.161±0.059 の範囲に全体の約 68%が含まれることになるというもので、即ち 0.102~0.220 の範囲に全体の約 68%が含まれるというものである。

今回の結果は 0.0758 であり、この範囲を下回っている。これは、分別収集・資源化が進められ、単位体積重量の非常に小さいプラスチック製容器包装廃棄物の影響などによるものと考えられる。

# 2-2.びん・ペットボトル・白色トレイの排出状況調査

#### 2-2-1.調査対象ごみ

調査対象となる資源ごみは、ガラスびん、ペットボトル、白色トレイの 3 種類である。組成分析調査と併せて調査を実施した。

#### 2-2-2.調査対象都市

調査対象都市は、組成分析調査と同じ8都市各3地区である。白色トレイについては、8都市のうち」市だけが単独の分別収集を実施しているため、J市のみ別途調査を実施した。

# 2-2-3.調査内容

各容器の調査内容は、キャップの有無、ラベルの有無、洗浄の有無である。ただし洗浄の有無については、見た目による汚れの付着状況及び臭いから主観的に判断したものであるため、参考にとどまる。

表 2-4 各容器の排出状況調査内容

項目	キャップの有無	ラベルの有無	洗浄の有無
ガラスびん	0	-	0
ペットボトル	0	0	0
白色トレイ	_	_	0

注)「〇」印の項目について調査を実施

#### 2-3.プラスチック素材判別調査

#### 2-3-1.調査対象ごみ

調査対象となるごみは、各都市により排出形態は異なるが、主に可燃ごみ、不燃ごみ、資源 ごみから排出されたプラスチック類を対象とし、組成分析調査と併せて調査を実施した。

#### 2-3-2.調査対象都市

調査対象都市は、組成分析調査と同じ8都市各3地区である。

#### 2-3-3.調査内容

組成分類項目の No.29~42 に分類されたプラスチック系のサンプルについて、商品の樹脂表示及び樹脂表示がない商品については近赤外分光光度計を用いて、プラスチックの素材を判別した。

# 3.一般廃棄物詳細組成調査

#### 3-1.一般廃棄物の組成について

# 3-1-1.総ごみ量

# (1)1 戸 1 日当たりのごみ量

抽出したごみの組成分析結果を、①組成分析用に抽出したごみ量の全体ごみ量に占める割合、②収集頻度(前回収集した日からの日数)、③収集対象戸数の3つの係数から、地区ごとに1戸1日あたりのごみ量に変換した。なお、可燃ごみは、8都市ともに週2回収集していることから、すべてを足し合わせ、7日間での排出量として扱った。

24 地区の全平均は 1,260g/1 戸 1 日であり、戸建て中心の A、B 両地区の平均は 1,403g/1 戸 1 日、共同住宅の C 地区の 8 都市平均は 973g/1 戸 1 日となっている。最大は、Z 市の B 地区の 2,900g/1 戸 1 日、最小は J 市の A 地区の 484g/1 戸 1 日であった。また、24 地区の 平均を前年度と比較してみると、1,265g/1 戸 1 日から 1,260g/1 戸 1 日と約 0.4%の減少となっている。

表 3-1 各都市各調査地区の1戸1日あたり排出量(g/1戸1日)

都市名	年度	A地区	B地区	C地区	3地区平均
N市	R2	286	3,159	654	1,366
	R3	474	2,517	917	1,303
	R4	656	2,358	894	1,303
Z市	R2	1	1	1	-
	R3	1,926	2,549	1,092	1,856
	R4	1,732	2,900	948	1,860
O市	R2	857	949	911	905
	R3	712	756	1,049	839
	R4	700	1,056	1,197	984
H市	R2	1,814	1,277	939	1,344
	R3	1,414	1,196	1,010	1,207
	R4	1,499	1,421	1,186	1,368
Y市	R2	2,929	1,873	1,079	1,960
	R3	2,012	1,925	1,348	1,761
	R4	2,221	1,185	1,044	1,483
J市	R2	527	719	1,431	892
	R3	660	540	917	705
	R4	484	508	1,052	681
U市	R2	1,763	978	859	1,200
	R3	1,615	569	663	949
	R4	1,872	682	715	1,090
A市	R2	=	=	=	-
	R3	1,759	1,824	922	1,502
	R4	1,423	1,751	752	1,309
調査都市平均	R2	1,362	1,559	824	1,248
	R3	1,322	1,484	990	1,265
	R4	1,323	1,482	973	1,260

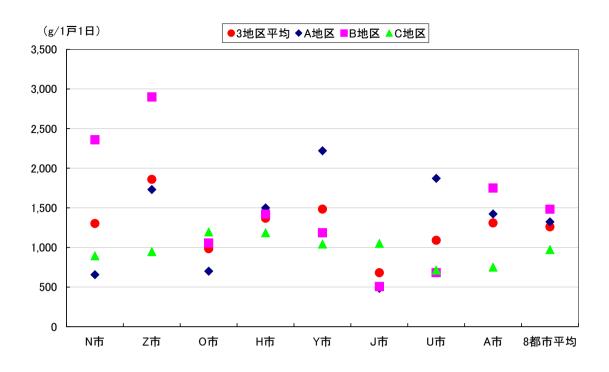


図 3-1 各都市各調査地区の1戸1日あたり排出量

# (2)可燃・不燃・資源ごみ比率

可燃ごみ、不燃ごみ系、資源ごみ系の3区分での排出量比率について、O市を除いた7都市の平均をみると可燃67.9%、不燃4.1%、資源28.0%となっている。なお、O市については不燃ごみの区分がなく、可燃ごみ、資源ごみの2区分で表記し、平均排出量比率算出の対象外とした。

O 市を除いた 7 都市平均を前年度と比較してみると、可燃の比率が減少し、資源と不燃の 比率が増加している。

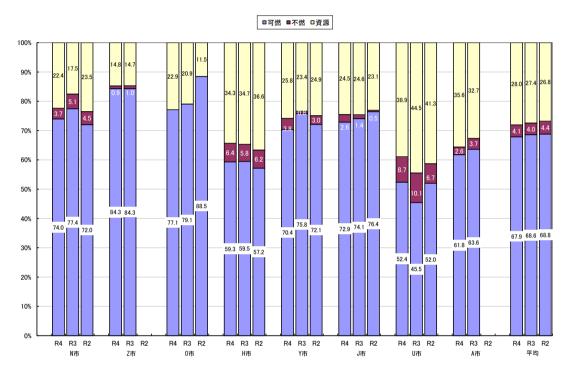


図 3-2 可燃・不燃・資源ごみの比率

※ 四捨五入による端数処理の関係で、合計値が合わない場合がある。

# 3-1-2.8 都市の平均組成結果

# (1)74 組成分類結果

8都市平均の組成分類結果を表 3-2 及び表 3-3 に示す。

表 3-2 は、全体を 100 としたときの湿重量比率である。前年度と比較して変化の大きかった順に、「No.19 使い捨ての紙類」が 1.4 ポイント減、「No.5 段ボール」が 1.2 ポイント増、「No.48 食べ残し」が 1.0 ポイント減と続いている。

表 3-3 は、全体を 100 としたときの容積比率である。前年度と比較して変化の大きかった順に、「No.32 商品の袋・包装(アルミ無し)」が 2.0 ポイント減、「No.22 飲料用ペットボトル」が 1.3 ポイント増、「No.34 販売店のレジ袋」が 1.2 ポイント減と続いている。

表 3-2 令和 4 年度 8 都市平均組成(湿重量比率:%)

No		組成分類項目	8都市平均	前年度	差分
-1	新聞紙	1807977700 XX 80	2.6	2.7	-0.1
2	書籍・雑誌		1.1	0.9	0.2
3	広告・チラシ・ダイレクトメール	①1枚ずつのもの	1.4	1.6	-0.2
4		②冊子状のもの	1.2	1.3	-0.1
5	段ボール		5.4	4.2	1.2
6	用紙		0.9	0.8	0.2
7	飲料用紙製容器	①アルコール飲料パック	0.0	0.0	0.0
8	(アルミ無し)	②500ml以上の飲料パック	0.6	0.6	0.0
9		③500ml未満の飲料パック	0.0	0.0	0.0
10	その他紙製容器包装	①紙パック(アルミ付)	0.2	0.3	0.0
11		②複合アルミ箔	0.1	0.1	0.0
12		③紙カップ	0.3	0.3	0.0
13		④ コンポジット缶	0.0	0.0	0.0
14		5紙製トレイ	0.2	0.2	0.0
15		⑥紙箱	2.0	2.0	0.0
16		⑦商品の紙袋・包装紙	0.2	0.3	0.0
17		⑧販売店の紙袋・包装紙	0.4	0.3	0.1
18		⑨その他の容器包装	0.2	0.2	0.0
19	使い捨ての紙類	•	15.2	16.6	-1.4
20	その他の紙類		1.1	1.4	-0.3
21	繊維類		3.7	3.5	0.2
22	ベットボトル	①飲料用ペットボトル	2.3	2.1	0.2
23		②しょうゆ·本みりん	0.1	0.0	0.0
24		③しょうゆ加工品等	0.1	0.0	0.0
25		④アルコール発酵調味料	0.0	0.0	0.0
26		⑤その他のペットボトル	0.0	0.0	0.0
_	発泡スチロールトレイ	①白色トレイ	0.1	0.2	0.0
28		②白色以外のトレイ	0.1	0.2	-0.1
29	その他のプラスチック製容器包装	①PET以外のプラスチックボトル	1.4	1.5	0.0
30		②パック・カップ・弁当容器	3.4	3.4	-0.1
31		<ul><li>③複合アルミ箔</li></ul>	1.0	1.1	0.0
32		<ul><li>④商品の袋・包装(アルミ無し)</li></ul>	2.4	2.6	-0.1
33		⑤販売店の袋・包装	0.3	0.3	0.0
34		⑥販売店のレジ袋	0.4	0.5	-0.2
35		⑦ラップ・ネット	0.2	0.4	-0.2
36			0.1	0.1	0.0
37		③その他の容器包装・梱包材	0.3	0.3	-0.1
38	容器包装以外のプラスチック類	①ごみ収集袋(指定収集袋)	0.4	0.4	0.0
39		②ごみ収集袋(市販)	0.2	0.3	0.0
40		③クリーニングの袋	0.0	0.0	0.0
41		④使い捨てのプラスチック類	0.4	0.1	0.3
42		5 その他の容器包装以外	1.5	1.3	0.2
_	ゴム・皮革類		0.7	0.5	0.1
44	木・竹・草類の容器包装		0.1	0.2	0.0
45	使い捨ての木・竹・草類		0.2	0.1	0.0
46	容器包装以外の木・竹・草類		5.7	5.7	0.0
47	厨芥類	①調理くず	16.3	15.4	0.9
48		<ul><li>②食べ残し</li></ul>	10.6	11.6	-1.0
49		③食品外	1.2	0.9	0.3
50	スチール製容器	①飲料缶用容器	0.2	0.2	0.0
51		②その他の容器	0.5	0.6	0.0
52	容器包装以外のスチール	•	0.5	0.4	0.2
	アルミ製容器	①飲料缶用容器	1.3	1.4	-0.2
54		②その他の容器	0.1	0.1	0.0
_	容器包装以外のアルミ	•	0.1	0.1	0.0
56	その他の金属容器包装		0.2	0.2	0.0
		①電池	0.1	0.2	0.0
57	容器包装以外のその他の金属	10 电池	0.1		0.1
57 58	容器包装以外のその他の金属	②電池以外のその他の金属		1.3	0.1
58	容器包装以外のその他の金属無色のガラス製容器	②電池以外のその他の金属	1.4		
				1.3 0.1 0.0	-0.1 0.0
58 59	無色のガラス製容器	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん)	1.4	0.1	-0.1
58 59 60	無色のガラス製容器	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん)	1.4 0.0 0.0	0.1 0.0	-0.1 0.0
58 59 60 61	無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス・耐熱ガラスのこと)	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん	1.4 0.0 0.0 1.8	0.1 0.0 2.0	-0.1 0.0 -0.2
58 59 60 61 62	無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス:耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(まきびん)	1.4 0.0 0.0 1.8 0.2	0.1 0.0 2.0 0.2	-0.1 0.0 -0.2 0.0
58 59 60 61 62 63	無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス:耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん)	1.4 0.0 0.0 1.8 0.2	0.1 0.0 2.0 0.2 0.0	-0.1 0.0 -0.2 0.0 0.0
58 59 60 61 62 63 64	無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス)	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん	1.4 0.0 0.0 1.8 0.2 0.0 1.3	0.1 0.0 2.0 0.2 0.0	-0.1 0.0 -0.2 0.0 0.0
58 59 60 61 62 63 64 65	無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) 緑色のガラス製容器	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(生きびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(生きびん)	1.4 0.0 0.0 1.8 0.2 0.0 1.3 0.1	0.1 0.0 2.0 0.2 0.0 1.5	-0.1 0.0 -0.2 0.0 0.0 -0.2 0.0
58 59 60 61 62 63 64 65 66	無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) 緑色のガラス製容器	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③リターナブルびん(まきびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(生きびん) ②ワンウェイびん ①リターナブルびん(生きびん)	1.4 0.0 0.0 1.8 0.2 0.0 1.3 0.1	0.1 0.0 2.0 0.2 0.0 1.5 0.0	-0.1 0.0 -0.2 0.0 0.0 -0.2 0.0
58 59 60 61 62 63 64 65 66 67	無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと) 来色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス)  緑色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス)  その他のガラス製容器	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③リターナブルびん(まきびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(まさびん) ③リクーナブルびん(まさびん)	1.4 0.0 0.0 1.8 0.2 0.0 1.3 0.1 0.0 0.0	0.1 0.0 2.0 0.2 0.0 1.5 0.0 0.0 0.0	-0.1 0.0 -0.2 0.0 0.0 -0.2 0.0 0.0
58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68	無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) 緑色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス)	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(まきびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん)	1.4 0.0 0.0 1.8 0.2 0.0 1.3 0.1 0.0 0.9 0.0	0.1 0.0 2.0 0.2 0.0 1.5 0.0 0.0 0.0 0.0	-0.1 0.0 -0.2 0.0 0.0 -0.2 0.0 0.0 0.0 0.0
58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69	無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと)  茶色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス)  緑色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス)  その他のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス・乳白色ガラス)	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③リターナブルびん(まきびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(まさびん) ③リクーナブルびん(まさびん)	1.4 0.0 0.0 1.8 0.2 0.0 1.3 0.1 0.0 0.0	0.1 0.0 2.0 0.2 0.0 1.5 0.0 0.0 0.0	-0.1 0.0 -0.2 0.0 0.0 -0.2 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0
58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69	無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと) 来色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス)  緑色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス)  その他のガラス製容器	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(まきびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん)	1.4 0.0 0.0 1.8 0.2 0.0 1.3 0.1 0.0 0.9 0.0 0.0 0.0	0.1 0.0 2.0 0.2 0.0 1.5 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	-0.1 0.0 -0.2 0.0 0.0 -0.2 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0
58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70	無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) 緑色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) その他のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス・乳白色ガラス) ほうけい酸ガラス・乳白色のガラス容器 容器包装以外のガラス	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(まきびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん)	1.4 0.0 0.0 1.8 0.2 0.0 1.3 0.1 0.0 0.9 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.1 0.0 2.0 0.2 0.0 1.5 0.0 0.0 0.9 0.0 0.0	-0.1 0.0 -0.2 0.0 0.0 -0.2 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0
58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71	無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと)  茶色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス)  緑色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス)  その他のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス・乳白色ガラス)  ほうけい酸ガラス・乳白色のガラス容器	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(まきびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん)	1.4 0.0 0.0 1.8 0.2 0.0 1.3 0.1 0.0 0.9 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.1 0.0 0.2 0.0 0.5 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	-0.1 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0
58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72	無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) 緑色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) その他のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス・乳白色ガラス) ほうけい酸ガラス・乳白色ガラス) ほうけい酸ガラス・乳白色ガラス その他の可燃物	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(まきびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん)	1.4 0.0 0.0 1.8 0.2 0.0 1.3 0.1 0.0 0.9 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.1 0.0 2.0 0.2 0.0 1.5 0.0 0.0 0.0 0.0 0.1 0.0 0.1 0.0	-0.1 0.0 0.0 -0.2 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0

表 3-3 令和 4 年度 8 都市平均組成(容積比率:%)

No		組成分類項目	8都市平均	前年度	差分
-1	新聞紙		1.1	0.9	0.2
2	書籍・雑誌		0.1	0.1	0.0
3	広告・チラシ・ダイレクトメール	①1枚ずつのもの	0.7	0.8	0.0
4		②冊子状のもの	0.3	0.3	0.0
5	段ボール		4.4	3.9	0.5
6	用紙		0.6	0.7	-0.1
7	飲料用紙製容器	①アルコール飲料パック	0.0	0.0	0.0
8	(アルミ無し)	②500ml以上の飲料パック	0.9	0.8	0.0
9		③500ml未満の飲料パック	0.0	0.0	0.0
10	その他紙製容器包装	①紙パック(アルミ付)	0.3	0.3	0.0
11		②複合アルミ箔	0.1	0.1	0.0
12		③紙カップ	0.6	0.5	0.1
13		④コンポジット缶	0.0	0.0	0.0
14		⑤紙製トレイ	0.2	0.2	0.1
15		⑥紙箱	2.8	3.8	-1.0
16		⑦商品の紙袋・包装紙	0.4	0.6	-0.1
17		⑧販売店の紙袋・包装紙	0.9	0.6	0.3
18		⑨その他の容器包装	0.3	0.3	0.0
19	使い捨ての紙類		10.0	10.1	0.0
20	その他の紙類		1.2	1.9	-0.7
21	繊維類		2.3	2.2	0.0
22	ペットボトル	①飲料用ペットボトル	7.3	6.0	1.3
23		②しょうゆ・本みりん	0.1	0.1	0.0
24		③しょうゆ加工品等	0.1	0.1	0.0
25		④アルコール発酵調味料	0.0	0.0	0.0
26		⑤その他のペットボトル	0.0	0.0	0.0
27	発泡スチロールトレイ	①白色トレイ	1.2	1.0	0.3
28		②白色以外のトレイ	1.1	1.4	-0.3
29	その他のプラスチック製容器包装	①PET以外のプラスチックボトル	1.3	1.4	0.0
30		②パック・カップ・弁当容器	15.5	16.2	-0.7
31		③複合アルミ箔	3.1	3.1	0.0
32		<ul><li>④商品の袋・包装(アルミ無し)</li></ul>	11.8	13.8	-2.0
33		⑤販売店の袋・包装	2.3	1.8	0.5
34		⑥販売店のレジ袋	2.5	3.7	-1.2
35		⑦ラップ・ネット	0.6	1.0	-0.4
36			0.9	0.5	0.3
37		⑨その他の容器包装・梱包材	0.2	0.4	-0.2
38	容器包装以外のプラスチック類	①ごみ収集袋(指定収集袋)	2.9	2.6	0.4
39		②ごみ収集袋(市販)	1.9	1.6	0.3
40		③クリーニングの袋	0.1	0.2	-0.1
41		④使い捨てのプラスチック類	1.0	0.1	0.9
42		⑤その他の容器包装以外	1.1	0.9	0.2
43	ゴム・皮革類		0.3	0.2	0.1
44	木・竹・草類の容器包装		0.1	0.0	0.1
45	使い捨ての木・竹・草類		0.1	0.1	0.1
46	容器包装以外の木・竹・草類		4.5	4.3	0.2
47	厨芥類	①調理くず	3.1	2.9	0.2
48		②食べ残し	2.1	1.9	0.2
49		③食品外	0.3	0.2	0.1
50	スチール製容器	①飲料缶用容器	0.2	0.2	0.0
51		②その他の容器	0.4	0.4	0.0
52	容器包装以外のスチール	•	0.2	0.1	0.0
	アルミ製容器	①飲料缶用容器	2.7	2.8	0.0
54			0.0	0.1	0.0
	容器包装以外のアルミ	1	0.1	0.1	0.0
_ `				0.1	0.0
56	その他の金属容器包装		0.1		0.0
56 57	その他の金属容器包装 容器包装以外のその他の金属	①電池	0.1	0.0	
		①電池 ②電池以外のその他の金属	0.0	0.0	
57 58		②電池以外のその他の金属	0.0	0.6	0.0
57 58 59	容器包装以外のその他の金属	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん)	0.0 0.5 0.0		
57 58 59 60	容器包装以外のその他の金属 無色のガラス製容器	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん)	0.0 0.5 0.0 0.0	0.6 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0
57 58 59 60 61	容器包装以外のその他の金属 無色のガラス製容器	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん	0.0 0.5 0.0 0.0 0.0	0.6 0.0 0.0 0.4	0.0 0.0 0.0 0.0
57 58 59 60 61 62	容器包装以外のその他の金属 無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと)	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(まさびん)	0.0 0.5 0.0 0.0 0.0 0.4 0.1	0.6 0.0 0.0 0.4 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0
57 58 59 60 61 62 63	容器包装以外のその他の金属 無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん	0.0 0.5 0.0 0.0 0.0 0.4 0.1	0.6 0.0 0.0 0.4 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0
57 58 59 60 61 62	容器包装以外のその他の金属 無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ③リターナブルびん(割れびん) ③リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん	0.0 0.5 0.0 0.0 0.4 0.1 0.0 0.0	0.6 0.0 0.0 0.4 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0
57 58 59 60 61 62 63 64 65	容器包装以外のその他の金属 無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス:耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス)	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん)	0.0 0.5 0.0 0.0 0.4 0.1 0.0 0.3	0.6 0.0 0.0 0.4 0.0 0.0 0.3	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0
57 58 59 60 61 62 63 64	容器包装以外のその他の金属 無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) 緑色のガラス製容器	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(急ぎびん) ②リターナブルびん(急ぎびん) ③ワンウェイびん ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(生きびん)	0.0 0.5 0.0 0.0 0.4 0.1 0.0 0.3 0.0	0.6 0.0 0.0 0.4 0.0 0.0 0.3 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0
57 58 59 60 61 62 63 64 65 66	容器包装以外のその他の金属 無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) 緑色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス)	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん)	0.0 0.5 0.0 0.0 0.4 0.1 0.0 0.3 0.3 0.0 0.0	0.6 0.0 0.0 0.4 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0
57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67	容器包装以外のその他の金属 無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと) 来色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) 緑色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) その他のガラス製容器	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん)	0.0 0.5 0.0 0.0 0.4 0.1 0.0 0.3 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.6 0.0 0.0 0.4 0.0 0.0 0.3 0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0
57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68	容器包装以外のその他の金属 無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) 緑色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス)	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん)	0.0 0.5 0.0 0.0 0.4 0.1 0.0 0.3 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.6 0.0 0.0 0.4 0.0 0.3 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0
57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69	容器包装以外のその他の金属 無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス:耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) 緑色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) その他のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス・乳白色ガラス)	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん)	0.0 0.5 0.0 0.0 0.4 0.1 0.0 0.3 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.6 0.0 0.0 0.4 0.0 0.0 0.3 0.0 0.0 0.2 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0
57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70	容器包装以外のその他の金属 無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) 緑色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) その他のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス・乳白色ガラス) ほうけい酸ガラス・乳白色がラス容器	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん)	0.0 0.5 0.0 0.0 0.0 0.1 0.0 0.3 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.6 0.0 0.0 0.4 0.0 0.3 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0
57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71	容器包装以外のその他の金属 無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) 緑色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) その他のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス・乳白色ガラス) ほうけい酸ガラス・乳白色がラスシ ほうけい酸カラス・乳白色がラスシ	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん)	0.0 0.5 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.6 0.0 0.0 0.4 0.0 0.0 0.3 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.0
57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72	容器包装以外のその他の金属 無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス:耐熱ガラスのこと) 来色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) 緑色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) その他のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス・乳白色ガラス) ほうけい酸ガラス・乳白色ガラス) ほうけい酸ガラス・乳白色のガラス その他の可燃物	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん)	0.0 0.5 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.6 0.0 0.0 0.4 0.0 0.0 0.3 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0
57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71	容器包装以外のその他の金属 無色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス: 耐熱ガラスのこと) 茶色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) 緑色のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス) その他のガラス製容器 (除ほうけい酸ガラス・乳白色ガラス) ほうけい酸ガラス・乳白色がラスシ ほうけい酸カラス・乳白色がラスシ	②電池以外のその他の金属 ①リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(生きびん) ②リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん) ③ワンウェイびん ①リターナブルびん(割れびん)	0.0 0.5 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.6 0.0 0.0 0.4 0.0 0.0 0.3 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0

# (2)素材別の割合

# ①ごみ全体における素材別の割合(湿重量比率)

湿重量比率では紙類が最も多く 33.3%を占め、次いで厨芥類が 28.0%、プラスチック類が 14.7%となっている。前年度と比較すると、その他が 0.6 ポイント増、ガラス類が 0.4 ポイント減、 紙類が 0.3 ポイント減となっている。

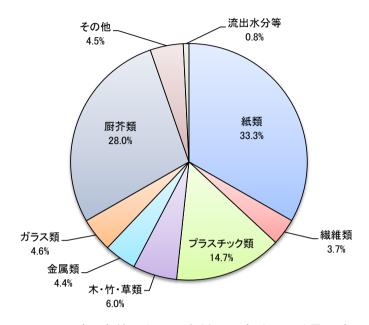


図 3-3 ごみ全体における素材別の割合(湿重量比率)

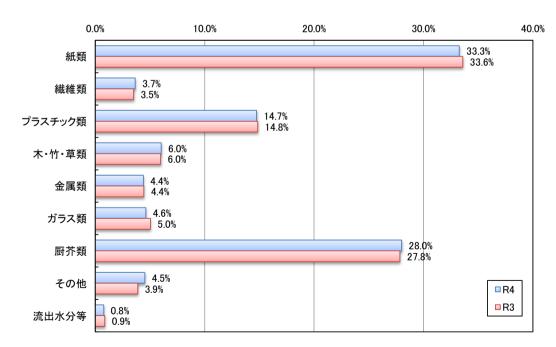


図 3-4 ごみ全体における素材別の割合(湿重量比率、前年度比)

※ 四捨五入による端数処理の関係で、表 3-2 の各項目の合計値と合わない場合がある。

# ②ごみ全体における素材別の割合(容積比率)

ごみ全体における容積比率は、プラスチック類が 55.1%で最も多く、次いで紙類が 25.1%、 厨芥類が 5.4%となっている。前年度と比較すると、紙類が 0.8 ポイント減、その他が 0.7 ポイント増、プラスチック類が 0.6 ポイント減となっている。

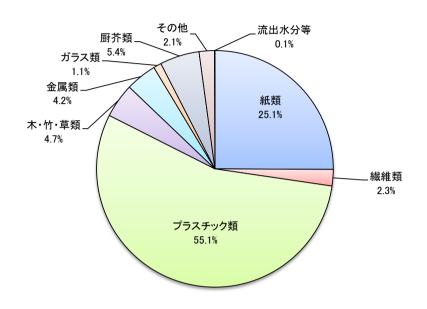


図 3-5 ごみ全体における素材別の割合(容積比率)

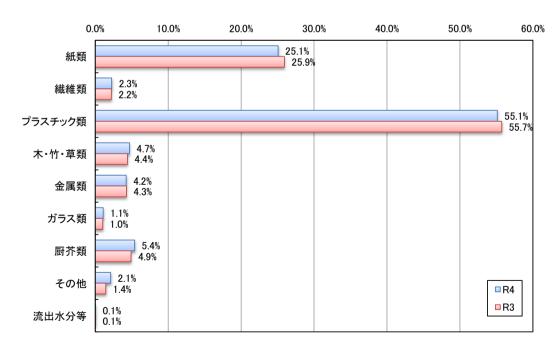


図 3-6 ごみ全体における素材別の割合(容積比率、前年度比)

※ 四捨五入による端数処理の関係で、表 3-3 の各項目の合計値と合わない場合がある。

# 3-1-3.容器包装廃棄物に関する傾向

# (1)ごみ全体に占める容器包装廃棄物の比率

ごみ全体に占める容器包装廃棄物の比率は、湿重量比率で28.6%、容積比率で63.5%となっている。容器包装廃棄物を前年度と比較してみると、湿重量比率は0.1 ポイント増、容積比率は2.5 ポイント減となっている。

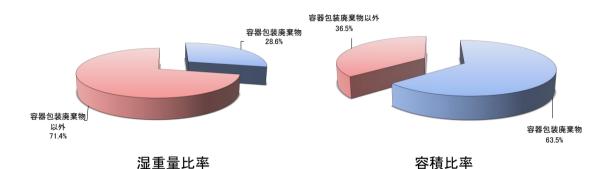


図 3-7 ごみ全体に占める容器包装廃棄物比率

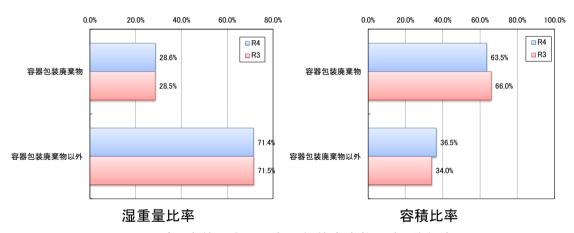


図 3-8 ごみ全体に占める容器包装廃棄物比率(前年度比)

※ 四捨五入による端数処理の関係で、表 3-2、表 3-3 の各項目の合計値と合わない場合がある。

容器包装廃棄物の素材別の比率は、湿重量比率でプラスチック類が最も多く12.2%を占め、次いで紙類が9.6%である。また容積比率ではプラスチック類が最も多く48.1%を占め、次いで紙類が11.0%となっている。

前年度と比較すると、湿重量比率で紙類が 1.3 ポイント増、プラスチック類が 0.6 ポイント減となっている。また容積比率では、プラスチック類が 2.3 ポイント減、紙類が 0.2 ポイント減となっている。

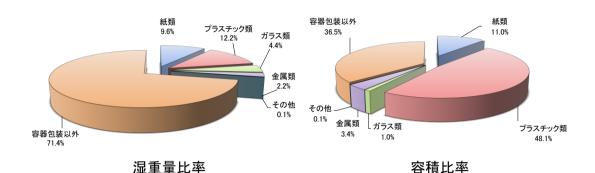


図 3-9 ごみ全体に占める容器包装廃棄物の素材別比率

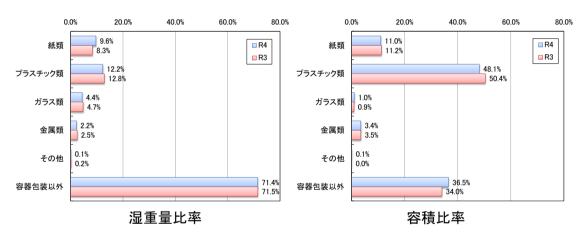
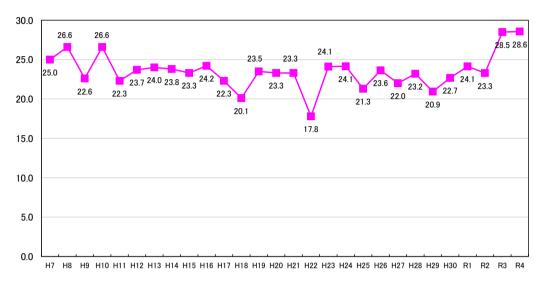


図 3-10 ごみ全体に占める容器包装廃棄物の素材別比率(前年度比)

※ 四捨五入による端数処理の関係で、表 3-2、表 3-3 と項目の合計値が合わない場合がある。

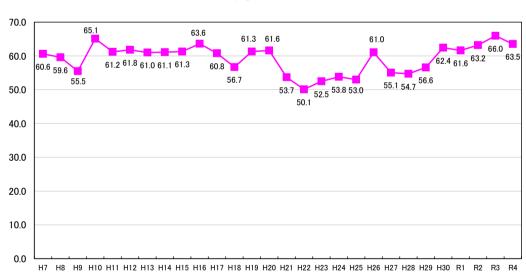
容器包装廃棄物の比率は湿重量比率で、平成8年度及び平成10年度で26.6%と高くなり、平成22年で17.8%と最も低くなっている。平成23年度から令和2年度までは20~25%の範囲に収まっているが、令和3年度で28.5%と高くなっている。本年度は28.6%と最も高くなり、前年度と比較すると0.1%増となっている。



湿重量比率(%)

図 3-11 ごみ全体に占める容器包装廃棄物の比率の推移(湿重量比率)

また、容積比率で容器包装廃棄物の比率をみると令和3年度で66.0%と高くなり、平成22年度で50.1%と最も低くなっている。前年度と比較すると2.5%減となっている。



容積比率(%)

図 3-12 ごみ全体に占める容器包装廃棄物の比率の推移(容積比率)

### (2)ごみ全体における素材別の容器包装廃棄物比率

ごみ全体を、紙類、プラスチック類、ガラス類、金属類、その他の5種類の素材別、かつ容器包装(P)と容器包装以外(NP)に分けて湿重量比率をみると、その他(NP)以外では、紙類(NP)、プラスチック類(P)、紙類(P)が多くなっている。

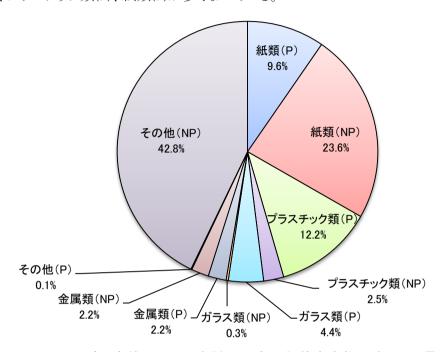


図 3-13 ごみ全体における素材別の容器包装廃棄物比率(湿重量比率)

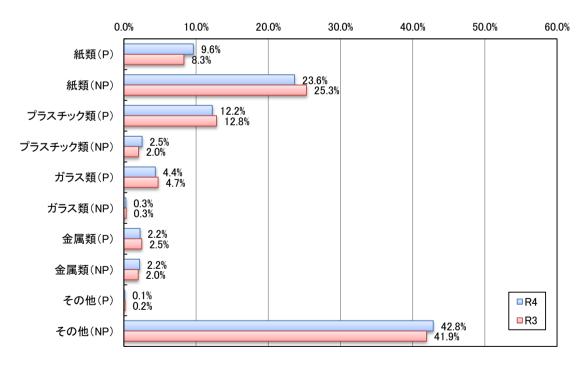


図 3-14 ごみ全体における素材別の容器包装廃棄物比率(湿重量比率、前年度比)

※ 四捨五入による端数処理の関係で、表 3-2 の各項目の合計値と合わない場合がある。

素材別の容器包装と容器包装以外の比率を湿重量比率でみると、プラスチック類、ガラス類及び金属類では容器包装の方が多く、ガラス類では94.1%を占めている。また、紙類では容器包装以外の方が多く、71.1%となっている。

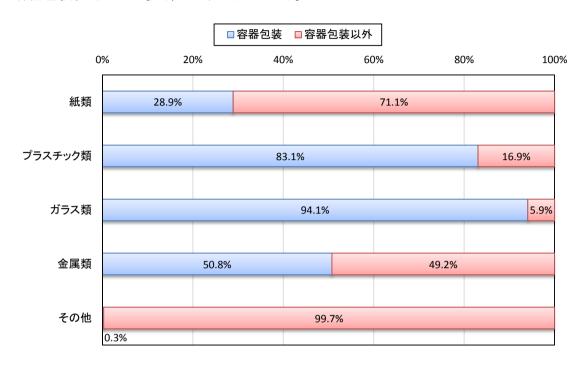


図 3-15 素材別の容器包装と容器包装以外の比率(湿重量比率)

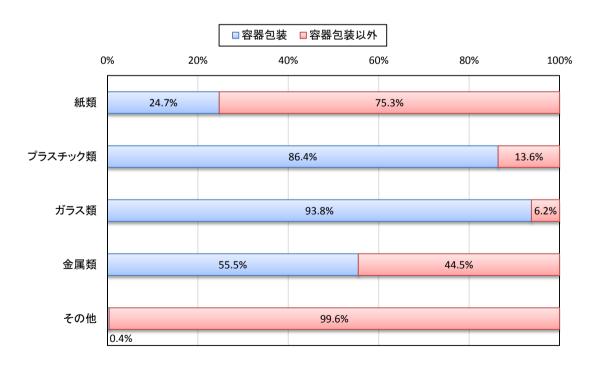


図 3-16 素材別の容器包装と容器包装以外の比率(湿重量比率、前年度(参考))

同様に、5 種類の素材別、かつ容器包装(P)と容器包装以外(NP)に分けて容積比率をみると、その他(NP)以外では、プラスチック類(P)、紙類(NP)、紙類(P)が多くなっている。また、湿重量比率に比べ、プラスチック類が全体に占める割合が多くなっている。

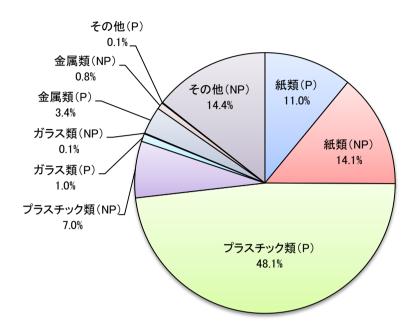


図 3-17 ごみ全体における素材別の容器包装廃棄物比率(容積比率)

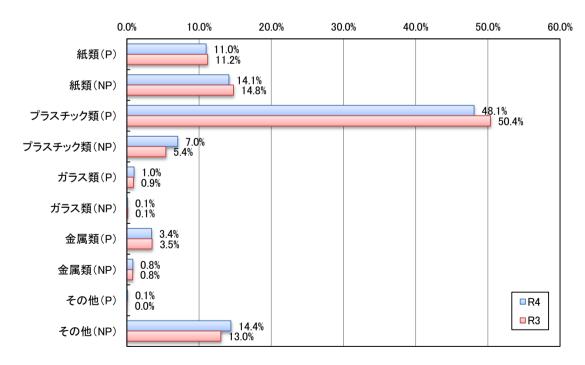


図 3-18 ごみ全体における素材別の容器包装廃棄物比率(容積比率、前年度比)

※ 四捨五入による端数処理の関係で、表 3-3 の各項目の合計値と合わない場合がある。

素材別の容器包装と容器包装以外の比率を容積比率でみると、プラスチック類、ガラス類及び金属類では容器包装の方が多く、紙類、その他では容器包装以外の方が多くなっている。また、湿重量比率に比べて紙類、プラスチック類及び金属類の素材で容器包装の占める割合が増加している。

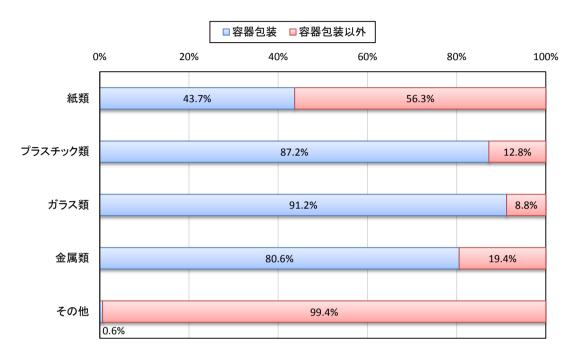


図 3-19 素材別の容器包装と容器包装以外の比率(容積比率)



図 3-20 素材別の容器包装と容器包装以外の比率(容積比率、前年度(参考))

平成7年度からの素材別の推移を次頁に示す。それぞれの素材の増減傾向は変動しており、ばらつきがある。

# 表 3-4 素材別の容器包装と容器包装以外の比率の推移(湿重量比率及び容積比率)

																													$\overline{}$
															湿重量比率	≅(%)													
		H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
容器包装	紙類	7.5	5.8	6.0	7.4	6.1	6.5	7.1	6.6	7.2	8.5	8.5	6.9	7.6	5.3	7.8	6.0	10.3	9.1	7.4	8.2	6.6	6.7	6.3	5.7	7.0	6.6	8.3	9.6
	プラスチック類	9.3	9.1	8.8	10.4	10.2	10.6	10.3	10.2	10.2	10.1	8.9	8.2	9.5	9.1	8.4	6.7	8.8	8.9	8.6	9.9	8.7	8.7	9.4	9.9	11.0	10.4	12.8	12.2
	ガラス類	5.3	7.6	5.0	5.4	3.6	4.4	4.3	4.6	4.1	3.9	3.3	3.3	3.8	4.1	4.9	3.5	3.7	4.0	3.6	3.9	4.6	6.0	3.5	4.3	3.8	4.0	4.7	4.4
	金属類	2.8	4.0	2.7	3.3	2.3	2.0	2.2	2.3	1.8	1.5	1.5	1.5	2.2	1.5	1.9	1.5	1.3	2.1	1.5	1.7	2.0	1.8	1.7	2.8	2.3	2.2	2.5	2.2
	その他	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	0.2	0.4	0.7	0.3	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.2	0.1
	小計	25.0	26.6	22.6	26.5	22.3	23.6	24.0	23.8	23.3	24.2	22.3	20.1	23.5	20.7	23.3	17.8	24.1	24.1	21.3	23.6	22.0	23.2	20.9	22.7	24.1	23.3	28.5	28.6
容器包装以外	紙類	20.0	18.9	22.1	23.1	23.4	24.6	26.3	25.7	25.7	24.9	24.6	25.4	24.9	26.9	24.8	24.2	27.6	26.7	25.3	26.4	26.3	25.3	27.6	24.3	26.0	27.4	25.3	23.6
	プラスチック類	2.7	3.0	3.1	2.5	3.0	3.6	3.9	4.1	4.1	2.7	2.8	2.4	3.3	2.4	2.8	2.0	1.9	2.4	1.6	1.7	2.0	1.9	1.9	1.8	1.4	1.6	2.0	2.5
	ガラス類	0.5	0.6	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
	金属類	1.1	1.6	0.8	0.8	1.2	1.0	1.0	1.2	1.2	0.6	0.7	1.0	1.4	1.1	1.2	0.6	0.7	1.5	1.3	1.5	1.7	1.5	3.1	2.5	2.1	2.4	2.0	2.2
	その他	50.8	49.4	51.1	46.8	50.0	46.9	44.6	45.0	45.4	47.4	49.2	50.8	46.6	48.8	47.6	55.2	45.5	45.0	50.3	46.5	47.8	47.8	46.1	48.4	45.9	45.0	41.9	42.8
	小計	75.1	73.5	77.4	73.5	77.8	76.4	76.0	76.3	76.7	75.8	77.6	79.9	76.6	79.4	76.7	82.2	75.9	75.9	78.7	76.4	78.0	76.8	79.1	77.3	75.9	76.7	71.5	71.4
合	<del>il</del>	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

															容積比率	(%)													
		H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
容器包装	紙類	18.7	15.3	15.3	17.9	16.0	16.6	17.0	16.6	17.5	19.7	20.2	18.1	18.8	13.2	11.8	9.6	14.5	13.1	13.1	13.9	10.3	10.7	9.7	9.8	9.1	8.6	11.2	11.0
	プラスチック類	37.7	36.5	34.5	42.7	41.9	42.0	40.8	40.8	40.9	41.4	38.1	35.9	38.9	40.1	36.6	34.8	33.9	36.5	35.9	43.2	39.8	38.1	42.5	46.6	48.1	49.4	50.4	48.1
	ガラス類	1.0	2.8	2.5	0.9	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	0.7	1.6	1.4	1.2	1.3	1.0	1.0	1.4	2.1	1.1	1.1	0.9	1.0	0.9	1.0
	金属類	3.2	5.0	3.2	3.5	2.7	2.4	2.6	2.8	2.2	1.8	1.9	2.0	2.8	2.0	3.5	4.1	2.5	2.9	3.0	2.9	3.5	3.8	3.2	4.9	3.5	4.2	3.5	3.4
	その他	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.4	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	小計	60.7	59.6	55.5	65.0	61.3	61.7	61.2	61.0	61.3	63.6	60.7	56.7	61.2	56.2	53.7	50.0	52.5	53.8	53.0	61.0	55.1	54.7	56.6	62.4	61.6	63.2	66.0	63.5
容器包装以外	紙類	20.6	20.0	22.4	20.3	22.0	22.3	23.7	23.0	22.5	21.3	22.4	25.4	21.8	26.9	16.8	16.1	20.3	17.8	18.1	17.5	19.4	18.4	18.8	14.9	18.1	15.6	14.8	14.1
	プラスチック類	3.5	4.5	4.6	3.2	4.1	4.5	4.2	4.6	4.4	3.2	3.6	3.3	4.0	4.7	4.2	5.6	7.1	5.0	4.9	5.9	5.4	6.0	7.1	6.4	5.7	5.8	5.4	7.0
	ガラス類	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
	金属類	0.2	0.4	0.2	0.8	1.2	0.9	1.0	1.2	1.1	0.5	0.6	0.3	0.9	0.8	0.6	0.5	0.4	0.9	0.8	0.6	0.9	0.9	1.8	1.1	1.0	1.3	0.8	0.8
	その他	15.0	15.5	17.2	10.6	11.5	10.6	10.0	10.1	10.7	11.5	12.7	14.2	11.9	11.5	24.6	27.6	19.7	22.4	23.1	14.9	19.0	19.9	15.7	15.0	13.4	14.0	13.0	14.4
	小計	39.4	40.5	44.5	34.9	38.8	38.3	38.9	38.9	38.7	36.5	39.3	43.2	38.6	43.9	46.3	49.9	47.5	46.2	47.0	39.0	44.9	45.3	43.4	37.6	38.4	36.8	34.0	36.5
合	ät	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

### (3)容器包装廃棄物の素材別比率の推移

湿重量比率でみると、本年度は飲料用紙製容器とその他紙製容器包装を合わせた紙類の合計が14.6%、ペットボトルが8.4%、その他プラスチック製容器包装が33.5%、アルミ缶・スチール缶の缶類が7.2%、ガラスびんが15.2%、段ボールが19.1%、その他容器包装が2.1%となっている。

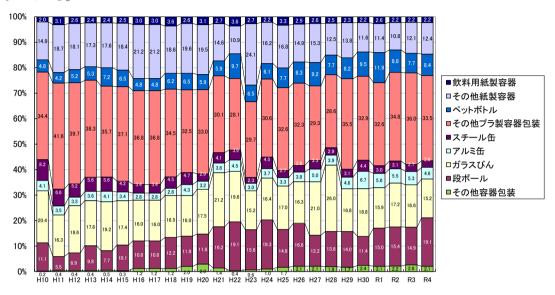


図 3-21 容器包装廃棄物の素材別比率の推移(湿重量比率)

容積比率でみると、本年度は飲料用紙製容器とその他紙製容器包装を合わせた紙類の合計が 10.4%、ペットボトルが 11.8%、その他プラスチック製容器包装が 60.3%、アルミ缶・スチール缶の缶類が 5.2%、ガラスびんが 1.5%、段ボールが 6.8%、その他容器包装が 3.9%となっている。

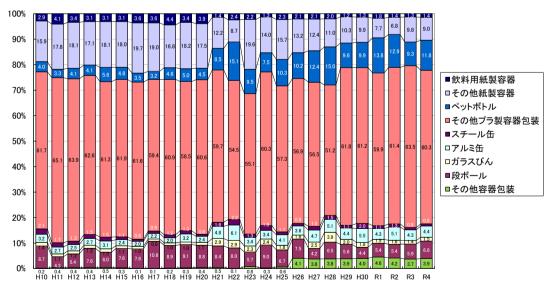


図 3-22 容器包装廃棄物の素材別比率の推移(容積比率)

### (4)レジ袋比率

レジ袋の比率を求めるために、その他のプラスチック製容器包装の販売店のレジ袋を分けて比率(湿重量比率)を求めた。

8 都市 24 地区の平均は 4.71g/1 戸 1 日であった。戸建て中心の A、B 両地区の 16 地区平均は 5.33g/1 戸 1 日、共同住宅の C 地区の 8 都市の平均は 3.50g/1 戸 1 日である。最大は Z 市の戸建て B 地区の 18.41g/1 戸 1 日、最小は J 市の戸建て B 地区の 0.88g/1 戸 1 日であった。都市による差には、各市のレジ袋削減の取組み効果や排出容器の差 (J 市はかご排出)による影響が考えられる。

表 3-5 各都市調査地区の1戸1日あたりレジ袋排出量(g/1戸1日)

	N市	Z市	0市	H市	Y市	J市	U市	A市	8都市平均
A地区	1.51	9.11	3.04	2.75	4.85	1.15	6.66	2.45	3.94
B地区	9.10		6.13		4.25	0.88	1.47	8.03	6.71
C地区	3.49	4.51		2.25		3.39	1.58		3.50
3地区平均	4.70	10.68	4.67	3.47	4.37	1.81	3.23	4.79	4.71

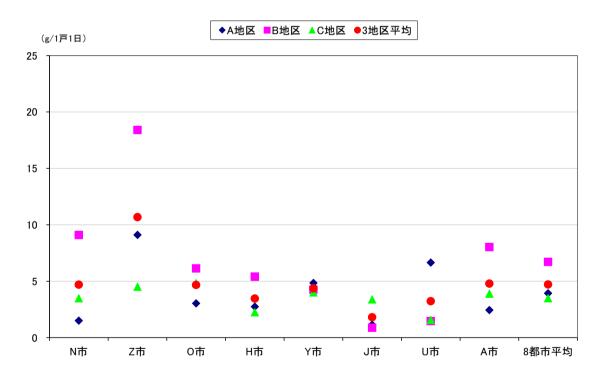


図 3-23 各都市調査地区の1戸1日あたりレジ袋排出量

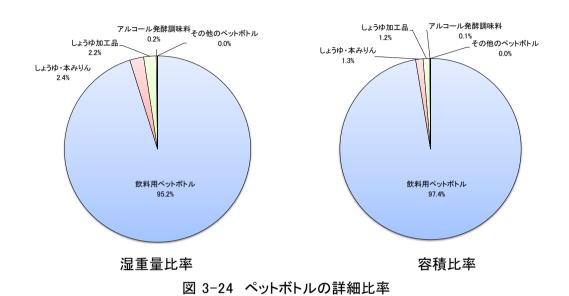
また、ごみ全体におけるレジ袋の割合をみると、湿重量比率では 0.4%、容積比率では 2.6%である。前年度と比較すると、湿重量で 2g/1 戸 1 日の減少、容積で 0.2 リットル/1 戸 1 日の減少となっている。比率では、湿重量比率で 0.1 ポイント減、容積比率で 1.1 ポイント減と なっている。

表 3-6 ごみ全体におけるレジ袋の割合

			<u> </u>	均		
		湿重	量	容積		
		(g)	(%)	( トハ )	(%)	
R4年度	ごみ全体	1,260	100.0	19.4	100.0	
	容器包装廃棄物	352	27.9	12.4	63.8	
	プラスチック類	185	14.7	10.8	55.6	
	レジ袋	5	0.4	0.5	2.6	
R3年度	ごみ全体	1,265	100.0	19.7	100.0	
	容器包装廃棄物	352	27.9	13.0	65.8	
	プラスチック類	181	14.3	10.9	55.6	
	レジ袋	7	0.5	0.7	3.7	

### (5)ペットボトルについて

湿重量比率の内訳についてみると、飲料用ペットボトルが 95.2%と最も占める割合が大きい。 容積比率でも同様の傾向を示している。また、湿重量比率、容積比率ともに前年度と同様の 排出傾向を示している。



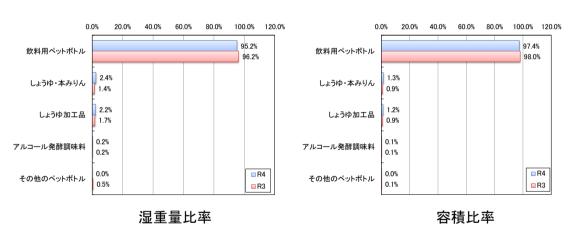


図 3-25 ペットボトルの詳細比率(前年度比)

### (6)容器包装以外のプラスチック類について

湿重量比率の内訳についてみると、その他の容器包装以外が占める割合が 59.2%で最も 多く、次いでごみ収集袋(指定収集袋)が 16.3%、使い捨てのプラスチック類が 14.2%、ごみ収集袋(市販)が 10.0%、クリーニングの袋が 0.3%となっている。

容積比率の内訳では、ごみ収集袋(指定収集袋)が 41.6%で最も多く、次いでごみ収集袋(市販)が 27.0%となっている。

前年度と比較すると、湿重量比率は使い捨てのプラスチック類が増加し、それ以外の項目は減少している。容積比率では、使い捨てのプラスチック類が増加し、それ以外の項目は減少している。

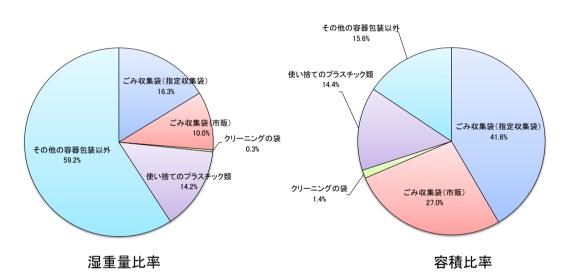


図 3-26 容器包装以外のプラスチック類の詳細比率

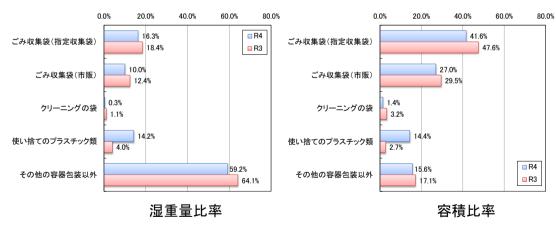


図 3-27 容器包装以外のプラスチック類の詳細比率(前年度比)

### (7)木・竹・草類について

湿重量比率の内訳についてみると、容器包装以外の木・竹・草類の占める割合が 94.9%と 多くなっている。容積比率でも同様の傾向となっている。

前年度と比較すると、湿重量比率は使い捨ての木・竹・草類が増加し、木・竹・草類の容器 包装及び容器包装以外の木・竹・草類は減少している。容積比率では、木・竹・草類の容器包 装及び使い捨ての木・竹・草類が増加し、容器包装以外の木・竹・草類は減少している。



容積比率

湿重量比率 図 3-28 木・竹・草類の詳細比率

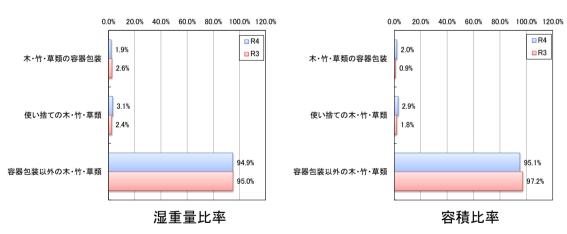


図 3-29 木・竹・草類の詳細比率(前年度比)

# 3-2.びん・ペットボトル・白色トレイの排出状況について

# 3-2-1.調査対象都市の排出に関する広報状況

調査対象都市の該当各容器の排出に関する広報では、全ての都市でキャップをはずすこと と洗浄することを明記している。はずしたキャップの排出先、ペットボトルのラベルの取扱いに ついては、都市によって異なっている。

表 3-7 調査対象都市の該当各容器の排出に関する広報

対象都市	対象容器	広報の内容
N市	ガラスびん	空にして、キャップを外し、中を水ですすぐ。プラマークのついてい
		るキャップはプラスチック製容器包装へ、その他は不燃ごみへ。
	ペットボトル	空にして、キャップを外し、中を水ですすぐ。ラベルをはがして横
		につぶす。プラマークのついているキャップ・ラベルはプラスチック
		製容器包装へ。
Z市	ガラスびん	中身、フタを除いて水洗いする。割れたビン、汚れが取れない物
		は燃やさないごみ、ビンの王冠やフタは、カン類に出す。
	ペットボトル	中身を除いて水洗いして、フタやラベルをはずし、つぶして出
		す。フタやラベルは、プラスチック製容器包装に出す。
0市	ガラスびん	たばこの吸い殻などの異物は入れない。キャップをとり、中を洗
		う。プラスチックのキャップはプラスチック製容器包装、コルクは一
		般ごみ、アルミは金属類で出す。
	ペットボトル	たばこの吸い殻、ストローなどの異物を入れない。洗っても汚れ
		の落ちないものは一般ごみで出す。キャップを取り、ラベルはは
		がして出す。
H市	ガラスびん	中身を出して水洗いをし、栓・キャップ・ふたは不燃ごみに出す。
	0 1 181	びんの中に異物を入れない。
	ペットボトル	キャップを外す。ラベルを外す。中身を出して水で軽くゆすぐ。極
	18	力つぶす。キャップとラベルはプラスチック製容器包装に出す。
Υ市	ガラスびん	容器に残っている中身は必ず出し、水洗いをする。
		キャップは取り外し、プラスチック製容器包装の表示があるものは
	ペットボトル	プラスチック製容器包装へ、金属製のものは不燃ごみで出す。
	ヘットシャ	容器に残っている中身は必ず出し、水洗いをする。   キャップ・ラベルは取り外し、プラスチック製容器包装の表示があ
		るものはプラスチック製容器包装へ、金属製のものは不燃ごみで
		るものはノフヘナソン製合品已表へ、並属製のものは不然このでします。
J市	ガラスびん	水ですすぐ。キャップは取り除き、金属類・その他分別できないも
נון ט	73 775070	かくすりく。イヤックは取り除さ、並属類でもの他分別できないも   のまたは硬質プラスチックに出す。
	ペットボトル	水ですすぎ、キャップは硬質プラスチックに出す。
U市	ガラスびん	キャップは取り、軽く水洗いをする。
	ペットボトル	キャップを取りラベルをはがし、中は軽く洗う。潰して出す。プラス
	71 111 76	チック製のキャップ・ラベルはその他プラスチックに出す。
A市	ガラスびん	水などで軽くすすいでから出す。キャップやふた、ラベルを取り除
		いて出す。プラスチックはプラスチック容器包装へ、金属は破砕ご
		みに出す。
	ペットボトル	水などで軽くすすいでから出す。プラスチックのキャップ・ラベルは
	•	取り除いてプラスチック容器包装に出す。

表 3-8 調査対象都市のガラスびんについての広報状況

	Νħ	Z市	0市	H市	Υħ	J市	U市	A市
水で洗浄	0	0	0	0	0	0	0	0
キャップ分離	0	0	0	0	0	0	0	0

<sup>※</sup>〇は広報を実施している。

表 3-9 調査対象都市のペットボトルについての広報状況

	Νħ	Z市	0市	Η市	Y市	J市	U市	A市
水で洗浄	0	0	0	0	0	0	0	0
キャップ分離	0	0	0	0	0	0	0	0
ラベルをはがす	0	0	0	0	0	ı	0	0

<sup>※○</sup>は広報を実施している。

### 3-2-2.ガラスびんの調査結果

調査本数は、各都市で 173 本から 1,473 本(平均 517 本)、全合計 4,132 本であった。色別には集計しておらず、あくまでもガラスびんとして一括して集計している。集計方法は 8 都市 3 地区の全 24 地区の単純平均結果を示す。

#### (1)キャップ分離率

キャップの分離率は、8都市24地区の平均で82.0%である。各都市によって大きな差があり、N市、H市、Y市及びJ市は、90%台と高くなっている一方、A市は50%台にとどまっている。

前年度と比較すると、8都市平均で86.6%から82.0%へと4.6ポイント減少している。

		R4年度			R3年度	
都市名	調査本数	キャップ 分離率(%)	洗浄率(%) (参考)	調査本数	キャップ 分離率(%)	洗浄率(%) (参考)
N市	432	93.5	92.4	418	94.3	90.0
Z市	204	73.5	83.8	175	88.0	80.0
0市	558	68.3	84.6	651	79.3	78.8
H市	224	96.9	94.6	293	98.0	91.5
Y市	173	93.1	89.6	272	91.9	86.4
J市	1,473	99.1	95.5	887	98.9	96.7
U市	703	78.7	82.5	789	82.6	81.5
A市	365	53.2	68.8	454	60.1	68.7
平均	517	82.0	86.5	492	86.6	84.2

表 3-10 ガラスびんのキャップ分離率と洗浄率(参考)

#### (2)洗浄率(参考)

ガラスびんの洗浄調査は見た目と匂いから判断しており、都市により調査員が異なるため、 主観による誤差が含まれる。したがって、洗浄率は参考値として示す。

特定の栄養ドリンクや健康飲料のガラスびんが大きな比率を占める地区があり、これは限られた排出者からのものであると考えられることから、ガラスびんはごく少数の排出者の行動に左右される傾向を持つと想定される。24 地区全体からみれば影響は薄れるが、地区別、都市別には相応の影響がみられる。これらの要因から、本調査結果は調査手法だけでなく、サンプルにおいても参考の域を出ない。

各都市ともにガラスびんは洗浄して出すように広報している。調査結果による洗浄率は8都市24地区の平均で86.5%である。前年度と比較すると2.3ポイント増加している。

なお、A市では缶・びん・ペットボトルを同じ袋で排出していることから、缶・ペットボトルの飲み残しなどによる汚れの付着が原因で洗浄率が低下している場合がある。

### 3-2-3.ペットボトルの調査結果

調査本数は、各都市で 500 本から 3,541 本(平均 1,649 本)、全合計 13,193 本であった。 ガラスびん同様に、8 都市 24 地区の単純平均で集計した結果を示す。

### (1)キャップ分離率

キャップについては、各都市とも分離することを広報している。調査結果によるキャップ分離率は、8都市24地区の平均で94.1%であり、前年度と比較すると0.1ポイント減少している。 都市別では、85.6%から99.3%となっている。

表 3-11 ペットボトルのキャップ分離率・ラベル分離率・洗浄率(参考)

		R44	手度		R3年度						
都市名	調査本数	キャップ 分離率(%)	ラベル 分離率(%)	洗浄率(%) (参考)	調査本数	キャップ 分離率(%)	ラベル 分離率(%)	洗浄率(%) (参考)			
N市	1,564	99.3	97.8	97.4	1,730	96.8	99.5	94.0			
Z市	690	93.0	98.7	95.2	488	99.6	99.0	96.7			
0市	2,434	89.4	88.4	89.6	2,403	86.8	85.8	85.2			
H市	1,929	99.1	99.6	96.6	1,952	98.6	99.3	96.7			
Y市	500	99.2	99.4	99.0	506	98.4	99.6	97.2			
J市	3,541	99.3	72.7	98.4	3,208	99.6	65.9	98.5			
U市	1,679	85.6	94.4	93.7	1,122	87.6	92.1	87.4			
A市	856	87.7	80.5	85.6	784	86.5	80.1	84.3			
平均	1,649	94.1	91.4	94.5	1,524	94.2	90.1	92.5			

## (2)ラベル分離率

J市を除きラベルの分離を広報している。

全体のラベル分離率の平均は 91.4%である。都市別では O 市、J 市及び A 市を除く都市で 90%を超えている。前年度の平均に比べ、1.3 ポイント増加している。

#### (3)洗浄率(参考)

前述したとおり、ペットボトルの洗浄調査は見た目と匂いから判断しており、都市により調査 員が異なるため、主観による誤差が含まれる。したがって、洗浄率は参考値として示す。

各都市ともにペットボトルは洗浄を広報している。

8 都市 24 地区の洗浄率の平均は 94.5%である。都市別では O 市及び A 市を除く都市で 90%を超えている。前年度の平均に比べ、2.0 ポイント増加している。

なお、A市では缶・びん・ペットボトルを同じ袋で排出していることから、缶・びんの飲み 残しなどによる汚れの付着が原因で洗浄率が低下している場合がある。

# 3-2-4.白色トレイの調査結果

白色トレイの分別収集は、調査対象都市のうち J 市のみが行っている。同市における洗浄 状況を調査した結果、洗浄率は 98.4%であり、前年度と比較すると 0.4 ポイント増加している。

表 3-12 白色トレイの洗浄率(参考:J市、単位:個)

田木左庄	古口	A地区	B地区	C地区	ᄉᆂ
調査年度	項目	A地区	B맨스	し地区	合計
	調査点数	1,253	1,396	721	3,370
R4年度	洗浄済み	1,232	1,380	703	3,315
	洗浄率(参考)	98.3%	98.9%	97.5%	98.4%
	調査点数	998	976	90	2,064
R3年度	洗浄済み	983	952	88	2,023
	洗浄率(参考)	98.5%	97.5%	97.8%	98.0%

## 3-3.プラスチック素材判別調査結果

### 3-3-1.調査の概要

## (1)調査の目的

現在、リサイクルルートに乗っていない容器包装以外の製品系のプラスチックの樹脂の比率 や、その製品用途の比率を算定することと、今後リサイクルを検討する場合の配慮事項を明ら かにすることを目的として実施した。

### (2)調査の内容

組成分析調査で、「No.26 ペットボトル⑤その他のペットボトル」から「No.42 容器包装以外のプラスチック類⑤その他の容器包装以外」に分類されたサンプルについて、目視により製品の用途と金属付着の有無を調べると同時に、重量を計測の上、プラスチックの樹脂の判別を行った。

## (3)分析機器と留意点

プラスチック素材の分類にあたり、商品の樹脂表示があるものはこれを利用し、樹脂表示が ないものについては近赤外分光光度計を用いてプラスチックの素材を判断した。

# 3-3-2.各都市のプラスチックの排出方法

容器包装プラスチックは、容器包装プラスチックのみ、または発泡トレイ、硬質プラスチックを プラスチック類として排出する都市がある。容器包装以外のプラスチックは、可燃ごみ、不燃ご みまたは資源ごみとして排出するなど、プラスチックの排出方法は都市によって違いがみられ る。

表 3-13 各都市のプラスチックの排出方法

対象都市	対象プラスチック	排出方法
	容器包装プラスチック	プラスチック製容器包装の区分を設け資
N市		源として排出する。
	容器包装以外のプラスチック	不燃ごみとして排出する。
	容器包装プラスチック	プラスチック製容器包装の区分を設け
Z市		資源として排出する。
	容器包装以外のプラスチック	可燃ごみとして排出する。
	容器包装プラスチック	プラスチック製容器包装の区分を設け資
0市		源として排出する。
	容器包装以外のプラスチック	一般ごみとして排出する。
	容器包装プラスチック	プラスチック製容器包装の区分を設け資
H市		源として排出する。
	容器包装以外のプラスチック	不燃ごみとして排出する。
	容器包装プラスチック	プラスチック製容器包装の区分を設け資
Y市		源として排出する。
' ','	容器包装以外のプラスチック	プラスチック製の商品等は可燃ごみ、金属
		等の付着したものは不燃ごみとして排出。
	容器包装プラスチック	発泡トレイ、硬質プラスチック類はプラスチ
		ック類として、資源ごみとして排出する。軟
		質プラスチック類は、可燃ごみとして排出
り市		する。
	容器包装以外のプラスチック	硬質プラスチック類はプラスチック類とし スペスティストースサルナス ************************************
		て、資源ごみとして排出する。軟質プラス
		チック類は可燃ごみとして排出する。
l <u>.</u>	容器包装プラスチック	その他プラスチックの区分を設け資源とし
U市		て排出する。
	容器包装以外のプラスチック	可燃ごみとして排出する。
l. <u> </u>	容器包装プラスチック	プラスチック容器包装の区分を設け資源と
A市		して排出する。
	容器包装以外のプラスチック	破砕ごみ(不燃ごみ)として排出する。

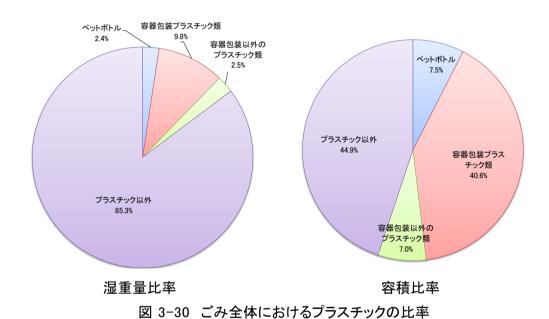
## 3-3-3.ごみ全体におけるプラスチックの樹脂調査結果

### (1)ごみ全体におけるプラスチックの比率

プラスチックの湿重量比率は、ペットボトルが 2.4%、容器包装プラスチック類が 9.8%、容器包装以外のプラスチック類が 2.5%となっている。

表 3-14 ごみ全体におけるプラスチックの比率(%)

区分	湿重量比率	容積比率
ペットボトル	2.4	7.5
容器包装プラスチック類	9.8	40.6
容器包装以外のプラスチック類	2.5	7.0
プラスチック以外	85.3	44.9



※ 四捨五入による端数処理の関係で、表 3-2、表 3-3 と項目の合計値が合わない場合がある。

## (2)ペットボトルを除くプラスチック樹脂の比率

ペットボトルを除くプラスチックごみの樹脂別の内訳の湿重量比率をみると、PP が 35.6%、PE が 32.2%、PET が 11.5%、PS が 11.2%の順であった。

表 3-15 ごみ全体におけるプラスチックごみの樹脂別内訳(%)

区分	PP	PE	PS	PET	PVC	PVDC	ABS	PC	PA	PUR	AS	その他	合計
湿重量比(%)	35.6	32.2	11.2	11.5	4.2	0.8	3.2	0.5	0.1	0.5	0.0	0.1	100.0
容積比(%)	27.3	40.0	17.6	12.1	1.2	0.9	0.7	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0	100.0

※PP:ポリプロピレン、PE:ポリエチレン、PS:ポリスチレン、PET:ポリエチレンテレフタレート(PET 樹脂)、PVC:塩化ビニル樹脂(ポリ塩化ビニル)、PVDC:塩化ビニリデン樹脂(ポリ塩化ビニリデン)、ABS:ABS 樹脂、PC:ポリカーボネート、PA:ポリアミド(ナイロン)、PUR:ポリウレタン、AS:アクリロニトリルスチレン樹脂

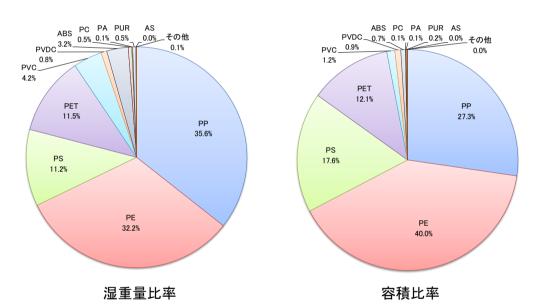


図 3-31 ごみ全体におけるプラスチックごみの樹脂別内訳

### (3)容器包装プラスチックの樹脂の内訳

容器包装プラスチックの樹脂別内訳の湿重量比率をみると、主に再商品化される樹脂は PP が 31.5%、PE が 36.8%、PS が 13.6%、PET が 15.8%であった。

樹脂別、用途別の割合の湿重量比率をみると、PP は商品の袋・包装(アルミなし)が 12.9%、PE は商品の袋・包装(アルミなし)が 10.5%、PS はパック・カップ・弁当容器が 9.5%、PET はパック・カップ・弁当容器が 11.0%と、それぞれ上位を占めている。

表 3-16 容器包装プラスチックの樹脂別内訳(%)

区分	PP	PE	PS	PET	PVC	PVDC	ABS	PC	PA	PUR	AS	その他	合計
湿重量比(%)	31.5	36.8	13.6	15.8	1.4	0.6	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	100.0
容積比(%)	29.7	32.1	22.1	14.8	0.7	0.4	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	100.0

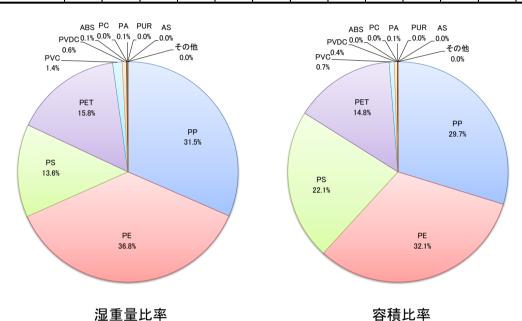


図 3-32 容器包装プラスチックの樹脂別内訳

表 3-17 容器包装プラスチックの樹脂別の製品の用途(湿重量比率、%)

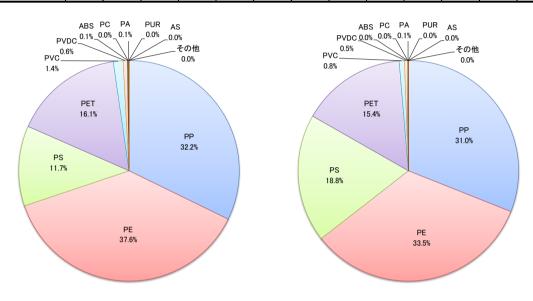
種別	PP	PE	PS	PET	PVC	PVDC	ABS	PC	PA	PUR	AS	その他	合計
その他ペットボトル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
白色トレイ	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1
白色以外のトレイ	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1
PET以外のプラスチックボトル	2.9	8.3	1.2	4.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.0
パック・カップ・弁当容器	10.2	0.9	9.5	11.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	31.8
複合アルミ箔	4.3	5.5	0.0	0.2	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.3
商品の袋・包装(アルミなし)	12.9	10.5	0.5	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.3
販売店の袋・包装	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3
販売店のレジ袋	0.0	4.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.6
ラップ・ネット	0.0	1.4	0.0	0.0	0.9	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9
緩衝材・詰め物	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
その他の容器包装・梱包材	1.2	1.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7
合計	31.5	36.8	13.6	15.8	1.4	0.6	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	100.0

トレイを除く容器包装プラスチックの樹脂別内訳の湿重量比率をみると、PE が 37.6%、PP が 32.2%、PET が 16.1%を占める。

樹脂別、用途別の割合の湿重量比率をみると、PE は商品の袋・包装(アルミなし)が 10.7%、PP は商品の袋・包装(アルミなし)が 13.2%、PET はパック・カップ・弁当容器が 11.2%と、それぞれ上位を占めている。

表 3-18 トレイを除く容器包装プラスチックの樹脂別内訳(%)

区分	PP	PE	PS	PET	PVC	PVDC	ABS	PC	PA	PUR	AS	その他	合計
湿重量比(%)	32.2	37.6	11.7	16.1	1.4	0.6	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	100.0
容積比(%)	31.0	33.5	18.8	15.4	0.8	0.5	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	100.0



湿重量比率 容積比率 図 3-33 トレイを除く容器包装プラスチックの樹脂別内訳

表 3-19 トレイを除く容器包装プラスチックの樹脂別の製品の用途(湿重量比率、%)

種別	PP	PE	PS	PET	PVC	PVDC	ABS	PC	PA	PUR	AS	その他	合計
その他ペットボトル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
PET以外のプラスチックボトル	2.9	8.5	1.3	4.5	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.3
パック・カップ・弁当容器	10.5	0.9	9.7	11.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	32.5
複合アルミ箔	4.4	5.6	0.0	0.2	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.5
商品の袋・包装(アルミなし)	13.2	10.7	0.6	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.9
販売店の袋・包装	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4
販売店のレジ袋	0.0	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7
ラップ・ネット	0.0	1.5	0.0	0.0	0.9	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9
緩衝材・詰め物	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1
その他の容器包装・梱包材	1.2	1.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7
合計	32.2	37.6	11.7	16.1	1.4	0.6	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	100.0

### 3-3-4.容器包装以外のプラスチック

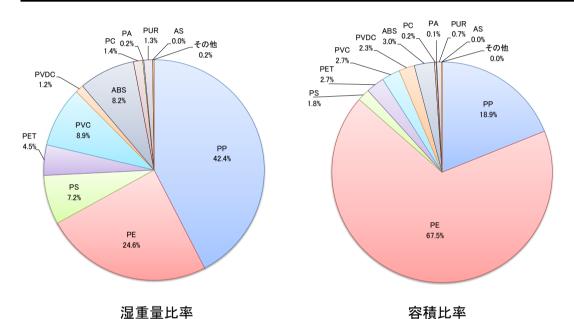
#### (1)樹脂の内訳

容器包装以外のプラスチックの樹脂別内訳の湿重量比率をみると、PP が 42.4%、PE が 24.6%、PVC が 8.9%であった。

樹脂別、用途別の割合の湿重量比率をみると、PP はその他雑貨が 13.5%、PE はごみ収集 袋(指定収集袋)が 11.0%、PVC はその他雑貨が 6.4%と、それぞれ上位を占めている。

表 3-20 容器包装以外のプラスチックの樹脂別内訳(%)

区分	PP	PE	PS	PET	PVC	PVDC	ABS	PC	PA	PUR	AS	その他	合計
湿重量比(%)	42.4	24.6	7.2	4.5	8.9	1.2	8.2	1.4	0.2	1.3	0.0	0.2	100.0
容積比(%)	18.9	67.5	1.8	2.7	2.7	2.3	3.0	0.2	0.1	0.7	0.0	0.0	100.0



- 図 3-34 容器包装以外のプラスチックの樹脂別内訳

表 3-21 容器包装以外のプラスチックの樹脂別の製品の用途(湿重量比率、%)

名称	PP	PE	PS	PET	PVC	PVDC	ABS	PC	PA	PUR	AS	その他	合計
ごみ収集袋(指定収集袋)	0.0	11.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.0
ごみ収集袋(市販)	0.1	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3
クリーニング袋	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
使い捨てのプラスチック類	1.3	2.3	0.3	0.4	1.4	1.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0
衛生・オーラルケア用品	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1
台所用品	2.9	1.2	0.7	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	5.3
洗濯用品	4.8	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9
掃除用品	2.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	2.5
園芸用品	1.5	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8
文房具	4.0	0.3	0.1	0.1	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9
玩具	4.1	0.8	0.6	0.0	0.7	0.0	6.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	12.7
家庭用化学製品	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
収納用品	6.2	0.3	1.8	1.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	10.0
カー用品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
記録用のメディアケース	0.1	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
その他雑貨	13.5	2.9	1.2	2.3	6.4	0.0	1.4	0.6	0.0	0.7	0.0	0.0	29.1
ビデオテープ	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
CD	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4
DVD	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
カセットテープ	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
その他記録メディア	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	42.4	24.6	7.2	4.5	8.9	1.2	8.2	1.4	0.2	1.3	0.0	0.2	100.0

### (2)金属の付着有無

金属の付着割合は合計で 4.3%であった。製品別にみると、洗濯用品が 40.9%、その他記録メディアが 33.3%、文房具が 22.8%、衛生・オーラルケア用品が 14.2%となっている。

表 3-22 容器包装以外のプラスチックにおける金属の付着有無(湿重量比率、%)

製品	金属付着あり	金属付着なし	製品	金属付着あり	金属付着なし
ごみ収集袋(指定収集袋)	0.0	100.0	家庭用化学製品	0.0	100.0
ごみ収集袋(市販)	0.0	100.0	収納用品	2.5	97.5
クリーニング袋	0.0	100.0	カー用品	0.0	100.0
使い捨てのプラスチック類	0.0	100.0	記録用のメディアケース	0.0	100.0
衛生・オーラルケア用品	14.2	85.8	その他雑貨	0.1	99.9
台所用品	4.9	95.1	ビデオテープ	3.7	96.3
洗濯用品	40.9	59.1	CD	0.0	100.0
掃除用品	0.0	100.0	DVD	0.0	100.0
園芸用品	0.0	100.0	カセットテープ	2.8	97.2
文房具	22.8	77.2	その他記録メディア	33.3	66.7
玩具	2.4	97.6	合計	4.3	95.7



図 3-35 容器包装以外のプラスチックにおける金属の付着有無(湿重量比率)

## (3)危険物になりえる品目の有無

刃物や可燃物(可燃性ガスなど)といった危険物になりえる品目の割合は全体で 1.2%であった。製品別にみると、文房具が 17.5%、衛生・オーラルケア用品が 13.9%となっている。

表 3-23 容器包装以外のプラスチックにおける危険物になりえる品目の有無(湿重量比率、%)

製品	危険物になりえる	危険物になりえない	製品	危険物になりえる	危険物になりえない
ごみ収集袋(指定収集袋)	0.0	100.0	家庭用化学製品	0.0	100.0
ごみ収集袋(市販)	0.0	100.0	収納用品	0.0	100.0
クリーニング袋	0.0	100.0	カー用品	0.0	100.0
使い捨てのプラスチック類	0.0	100.0	記録用のメディアケース	0.0	100.0
衛生・オーラルケア用品	13.9	86.1	その他雑貨	0.0	100.0
台所用品	0.3	99.7	ビデオテープ	0.0	100.0
洗濯用品	0.0	100.0	CD	0.0	100.0
掃除用品	0.0	100.0	DVD	0.0	100.0
園芸用品	0.0	100.0	カセットテープ	0.0	100.0
文房具	17.5	82.5	その他記録メディア	0.0	100.0
玩具	0.0	100.0	合計	1.2	98.8



図 3-36 容器包装以外のプラスチックにおける危険物になりえる品目の有無(湿重量比率)

## (4)リサイクルを行う際に支障をきたすと思われる品目の比率

リサイクルを行う際に支障をきたすと思われるのは、刃物や可燃物(可燃性ガスなど)といった危険物以外に、ひも状の物体が含まれているビデオテープやカセットテープもリサイクルに支障をきたす品目として取り上げられる。

リサイクルに支障をきたすと思われる品目の割合は全体で 1.2%であった。品目別には、ビデオテープ及びカセットテープが 100.0%であった。

表 3-24 リサイクルを行う際に支障をきたすと思われる品目の比率(湿重量比率、%)

製品	リサイクルに 支障をきたす 品目あり		製品	リサイクルに 支障をきたす 品目あり	リサイクルに 支障をきたす 品目なし
ごみ収集袋(指定収集袋)	0.0	100.0	家庭用化学製品	0.0	100.0
ごみ収集袋(市販)	0.0	100.0	収納用品	0.0	100.0
クリーニング袋	0.0	100.0	カー用品	0.0	100.0
使い捨てのプラスチック類	0.0	100.0	記録用のメディアケース	0.0	100.0
衛生・オーラルケア用品	0.0	100.0	その他雑貨	0.2	99.8
台所用品	0.0	100.0	ビデオテープ	100.0	0.0
洗濯用品	0.0	100.0	CD	0.0	100.0
掃除用品	0.0	100.0	DVD	0.0	100.0
園芸用品	0.0	100.0	カセットテープ	100.0	0.0
文房具	0.0	100.0	その他記録メディア	0.0	100.0
玩具	0.0	100.0	合計	1.2	98.8



図 3-37 リサイクルを行う際に支障をきたすと思われる品目の比率(湿重量比率)

### 3-4. 厨芥類の詳細な排出実態調査

### 3-4-1.厨芥類の詳細な組成調査結果

家庭から排出され市町村が収集する可燃ごみのうち、「厨芥類」を抽出し詳細な組成分類を行った。

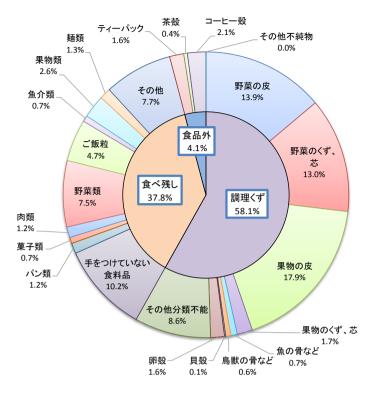
表 3-25 及び図 3-38 は厨芥類全体を 100 としたときの、湿重量比率及び容積比率である。

湿重量比率をみると、調理くずが 58.1%と全体の半分以上を占め、次いで食べ残しが 37.8%、食品外が 4.1%であった。また、詳細分類項目でみると、果物の皮が 17.9% と最も多く、次いで野菜の皮が 13.9%、野菜のくず、芯が 13.0%、調理くず(その他分類不能)が 8.6%の順となっている。

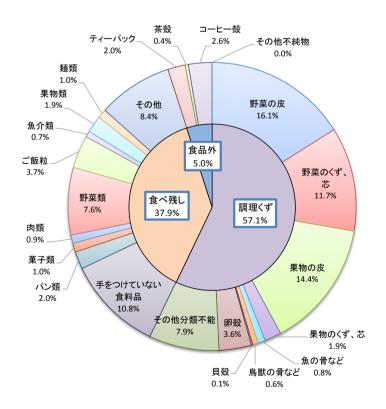
容積比率でも同様な傾向であり、調理くずが 57.1%と全体の半分以上を占め、次いで食べ残しが 37.9%、食品外が 5.0%であった。また、詳細分類項目でみると、野菜の皮が 16.1%と最も多く、次いで果物の皮が 14.4%、野菜のくず、芯が 11.7%、食べ残し (その他)が 8.4%の順となっている。

表 3-25 8都市平均の厨芥類の詳細な組成(単位:%)

八叛语口		5 Y 6 M 八 米石 T石 口	8都市	ī平均
分類項目		詳細分類項目	湿重量比率	容積比率
	野菜の皮		13.9	16.1
	野菜のくず、芯		13.0	11.7
	果物の皮		17.9	14.4
	果物のくず、芯		1.7	1.9
調理くず	魚の骨など		0.7	0.8
	鳥獣の骨など		0.6	0.6
	貝殻		0.1	0.1
	卵殻		1.6	3.6
	その他分類不能	t i	8.6	7.9
	調理〈	ば 合計	58.1	57.1
		生鮮食品(肉・魚・卵)	0.7	0.7
		生鮮食品(野菜・果物等)	3.0	2.0
		パン・ご飯(おにぎり)・生麺	0.7	1.1
		弁当·惣菜	0.1	0.0
		肉・魚・卵等の加工食品	0.8	0.8
	T+-11-	豆類・豆腐の加工食品	0.5	0.6
	手をつけて  いない食料品	その他の加工食品	0.8	1.1
	0 30 1214111	デザート	0.3	0.7
		菓子類	0.8	1.7
		飲料水	1.0	0.7
		調味料	0.4	0.3
食べ残し		缶詰・レトルト	0.2	0.1
		その他	0.9	1.0
	手をつ	けていない食料品 小計	10.2	10.8
	パン類		1.2	2.0
	菓子類		0.7	1.0
	肉類		1.2	0.9
	野菜類		7.5	7.6
	ご飯粒		4.7	3.7
	魚介類		0.7	0.7
	果物類		2.6	1.9
	麺類		1.3	1.0
	その他		7.7	8.4
	食べ死	桟し 合計	37.8	37.9
	ティーパック		1.6	2.0
송 ㅁ H	茶殼		0.4	0.4
食品外	コーヒー殻		2.1	2.6
	その他不純物		0.0	0.0
	食品	外 合計	4.1	5.0
		<b></b>	100.0	100.0



湿重量比率



容積比率 図 3-38 8 都市平均の厨芥類の詳細な組成

### 3-4-2.賞味・消費期限の調査結果

厨芥類の調査において、食べ残しのうち、手つかずの食料品を対象に賞味・消費期限を調査した。

## (1) 賞味・消費期限の調査結果

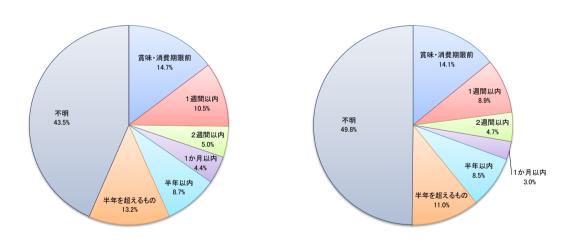
8 都市平均の湿重量比率をみると、賞味・消費期限前のものが 14.7%と最も多く、次いで、期限切れ半年を超えるものが 13.2%、期限切れ 1 週間以内のものが 10.5%の順となっている。

個数比率では、賞味・消費期限前のものが 14.1%と最も多く、次いで、期限切れ半年を超えるものが 11.0%、期限切れ 1 週間以内のものが 8.9%の順となっている。

賞味・消費期限前のものは、湿重量比率で14.7%、個数比率で14.1%であった。

表 3-26 8 都市平均の手つかずの食料品の賞味・消費期限の調査結果(単位:%)

賞味・消費期限の区分	8都市	ī平均
貝味・消食粉酸の色ガ	湿重量比	個数比
賞味·消費期限前	14.7	14.1
期限切れ1週間以内	10.5	8.9
期限切れ1週間を超え2週間以内	5.0	4.7
期限切れ2週間を超え1か月以内	4.4	3.0
期限切れ1か月を超え半年以内	8.7	8.5
期限切れ半年を超えるもの	13.2	11.0
不明	43.5	49.8
合 計	100.0	100.0



湿重量比率 個数比率 図 3-39 8 都市平均の手つかずの食料品の賞味・消費期限の調査結果

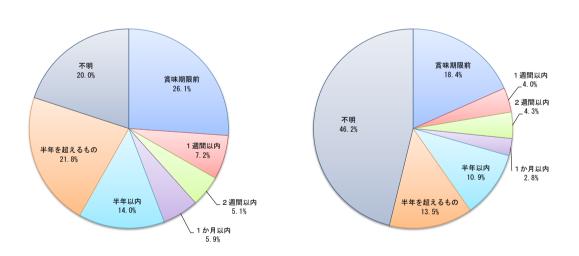
### (2) 賞味期限の調査結果

8 都市平均の湿重量比率をみると、賞味期限前のものが 26.1%と最も多く、次いで、期限切れ半年を超えるものが 21.8%、期限切れ 1 か月を超え半年以内のものが 14.0% の順となっている。

個数比率では、賞味期限前のものが 18.4%と最も多く、次いで、期限切れ半年を超えるものが 13.5%、期限切れ 1 か月を超え半年以内のものが 10.9%の順となっている。 賞味期限前のものは、湿重量比率で 26.1%、個数比率で 18.4%であった。

表 3-27 8 都市平均の手つかずの食料品の賞味期限の調査結果(単位:%)

賞味期限の区分	8都市平均	
員外別版の区方	湿重量比	個数比
賞味期限前	26.1	18.4
期限切れ1週間以内	7.2	4.0
期限切れ1週間を超え2週間以内	5.1	4.3
期限切れ2週間を超え1か月以内	5.9	2.8
期限切れ1か月を超え半年以内	14.0	10.9
期限切れ半年を超えるもの	21.8	13.5
不明	20.0	46.2
合 計	100.0	100.0



湿重量比率 個数比率 図 3-40 8 都市平均の手つかずの食料品の賞味期限の調査結果

### (3) 消費期限の調査結果

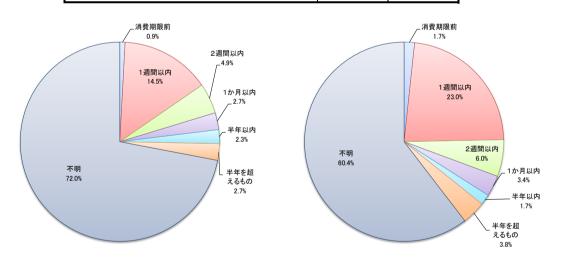
8都市平均の湿重量比率をみると、期限切れ1週間以内のものが14.5%と最も多く、次いで、期限切れ1週間を超え2週間以内のものが4.9%、期限切れ2週間を超え1か月以内のもの及び期限切れ半年を超えるものが2.7%の順となっている。

個数比率では、期限切れ 1 週間以内のものが 23.0%と最も多く、次いで、期限切れ 1 週間を超え 2 週間以内のものが 6.0%、期限切れ半年を超えるものが 3.8%の順となっている。

消費期限前のものは、湿重量比率で0.9%、個数比率で1.7%であった。

表 3-28 8 都市平均の手つかずの食料品の消費期限の調査結果(単位:%)

消費期限の区分	8都市	8都市平均	
/ 月貝州阪の区方	湿重量比	個数比	
消費期限前	0.9	1.7	
期限切れ1週間以内	14.5	23.0	
期限切れ1週間を超え2週間以内	4.9	6.0	
期限切れ2週間を超え1か月以内	2.7	3.4	
期限切れ1か月を超え半年以内	2.3	1.7	
期限切れ半年を超えるもの	2.7	3.8	
不明	72.0	60.4	
合 計	100.0	100.0	



湿重量比率 個数比率 図 3-41 8 都市平均の手つかずの食料品の消費期限の調査結果

## 3-4-3.調理くずの過剰除去調査結果

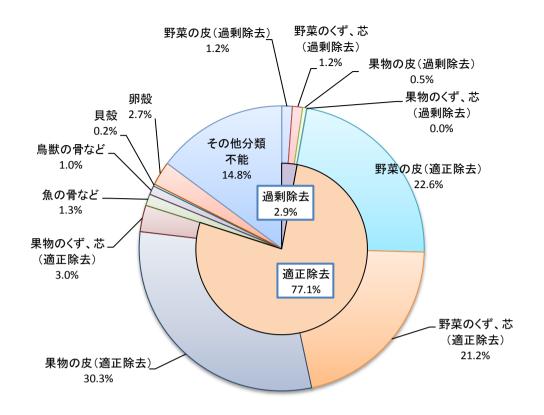
厨芥類の調査において、調理くずのうち、「野菜の皮」、「野菜のくず、芯」、「果物の皮」及び「果物のくず、芯」について、皮を厚くむき過ぎたものや芯に食べられる部分が多く残っているなどの過剰除去状況を調査した。

表 3-29 及び図 3-42 は調理くず全体を 100 としたときの、湿重量比率及び容積比率である。

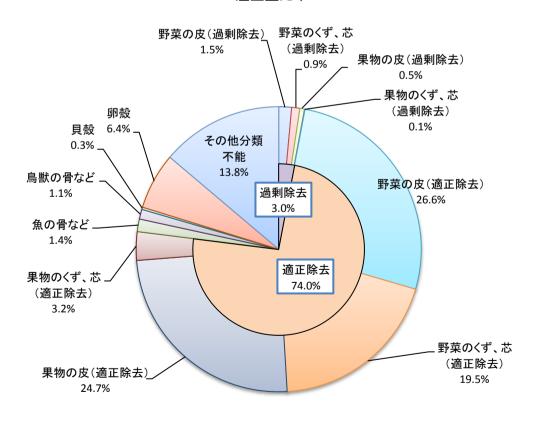
過剰除去は調理くず全体のうち、湿重量比率で 2.9%、容量比率で 3.0%となっている。

表 3-29 8都市平均の調理くずの過剰除去状況の調査結果(単位:%)

分類	詳細分類項目		8都市平均	
項目			湿重量比	容積比
	野菜の皮	適正除去	22.6	26.6
		過剰除去	1.2	1.5
野菜のくず、芯	服芸の/ギ サ	適正除去	21.2	19.5
	過剰除去	1.2	0.9	
果物の皮	思畑の皮	適正除去	30.3	24.7
	未物の皮	過剰除去	0.5	0.5
	理 く 果物のくず、芯 ず	適正除去	3.0	3.2
ず		過剰除去	0.0	0.1
	魚の骨など		1.3	1.4
鳥獣の骨など		1.0	1.1	
貝殻		0.2	0.3	
	卵殼		2.7	6.4
その他分類不能		14.8	13.8	
調理くず合計		100.0	100.0	



湿重量比率



容積比率 図 3-42 8 都市平均の調理くずの過剰除去状況の調査結果

### 4.まとめ

#### 4-1.組成分析調査

### 4-1-1.地域別のごみの排出量について

1 戸 1 日あたりの排出量でみると、調査を行った 8 都市の排出量はばらつきが大きい。8 都市の平均をみると、戸建中心の A、B 地区は、共同住宅の C 地区よりも排出量が大きく、戸建中心の A、B 地区でも、比較的最近に開発された戸建て住宅地の B 地区の排出量が大きい。

排出量のばらつきについては、1 戸当たりの居住人員やライフスタイル等の影響があることから、この理由について検証を行うためには、組成調査と並行して居住者数や年齢構成などのアンケート調査を実施する必要がある。

### 4-1-2.8 都市平均の組成について

容器包装廃棄物のごみ全体に占める割合は、湿重量比率で28.6%、容積比率で63.5% となっている。湿重量比率についてこれまでの推移をみると、平成11年度以降、平成22年度を除き20~25%台で推移していたが、令和3年度で28.5%と高くなっている。本年度は28.6%と最も高くなり、前年度と比較すると0.1%増加した。容積比率については、令和3年度で66.0%と高くなり、平成22年度で50.1%と最も低くなっている。前年度と比較すると2.5%減となっている。

レジ袋の割合をみると、湿重量比率では 0.4%、容積比率では 2.6%である。前年度と比較 すると、湿重量比率で 0.1 ポイント減、容積比率で 1.1 ポイント減となっている。

### 4-2.一般廃棄物の組成分析調査

#### 4-2-1.容器包装の排出状況について

どの都市でも概ね広報活動をしているものの、ガラスびん及びペットボトルの洗浄、キャップ の除去の割合は、都市によって差異が出ている。

#### 4-2-2.プラスチックの素材別分類について

ペットボトルを除くプラスチックごみの樹脂別の内訳(湿重量比率)をみると、PP が 35.6%、PE が 32.2%、PET が 11.5%、PS が 11.2%であった。

容器包装以外について、樹脂別内訳(湿重量比率)をみると、PP が 42.4%、PE が 24.6%、PVC が 8.9%であった。 ポリオレフィン類である PP と PE の合計は 67.0%を占める。

8 都市平均の容器包装以外のプラスチックで、金属が付着する割合は 4.3%、危険物となり える品目の割合は 1.2%、リサイクルに支障をきたすものが含まれる品目の割合は 1.2%であった。

# 4-3.厨芥類の詳細な排出実態調査

### 4-3-1. 厨芥類の詳細分類について

8 都市平均の厨芥類の湿重量比率をみると、調理くずが 58.1%と全体の半分以上を占め、次いで食べ残しが 37.8%、食品外が 4.1%であった。また、詳細分類項目でみると、果物の皮が 17.9%と最も多く、次いで野菜の皮が 13.9%、野菜のくず、芯が 13.0%、調理くず(その他分類不能)が 8.6%の順となっている。

### 4-3-2.賞味・消費期限について

8 都市平均の賞味・消費期限の湿重量比率をみると、賞味・消費期限前のものが14.7%と最も多く、次いで、期限切れ半年を超えるものが13.2%、期限切れ1週間以内のものが10.5%の順となっている。

個数比率では、賞味・消費期限前のものが 14.1%と最も多く、次いで、期限切れ半年を超えるものが 11.0%、期限切れ 1 週間以内のものが 8.9%の順となっている。

### 4-3-3.調理くずの過剰除去について

過剰除去は調理くず全体のうち、湿重量比率で2.9%、容量比率で3.0%となっている。

# Ⅲ 容器包装廃棄物の使用・排出実態調査

# 1.調査対象

1-1.対象都市及び地区

# 1-1-1.調査対象都市

調査対象都市は、Ⅱの一般廃棄物詳細組成調査と同じ都市である。

表 1-1 調査対象都市

都市名	N市	Z市	0市	H市	Y市	J市	U市	A市
地域名	東北	関東	関東	関東	関東	中部	関西	四国
人口規模	25~30万人	10~15万人	60~65万人	40~45万人	5~10万人	5~10万人	5~10万人	40~45万人
市の分類	中核市	一般市	中核市	一般市	一般市	一般市	一般市	中核市
県庁所在地	Ο	—	—	—	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	Ο

注)人口規模は令和4年10月1日のもので整理。

調査対象地区は、IIの一般廃棄物詳細組成調査と同様、各都市から次の特性を持つ3地区を選出している。

A 地区:比較的古くからの戸建て住宅地

B 地区: 比較的最近に開発された戸建て住宅地

C 地区: 共同住宅

表 1-2 8 都市 3 地区の調査対象戸数

都市名	地区	調査戸数	備考
	Α	30	
N市	В	45	
	С	68	
	Α	25	
Z市	В	25	
	С	39	
	Α	25	一般ごみ、プラ製容器包装以外は50戸
0市	В	25	一般ごみ、プラ製容器包装以外は50戸
	С	55	
	Α	54	
H市	В	74	資源ごみは170戸
	С	30	
	Α	20	
Y市	В	20	
	С	40	
	Α	198	
J市	В	143	
	С	46	資源ごみは142戸
	Α	23	古紙等は46戸
U市	В	42	古紙等は30戸
	С	46	古紙等は50戸
	Α	27	
A市	В	20	
	С	22	

# 1-2.調査時期

# 1-2-1.調査試料の収集日

組成分析調査及び容器包装廃棄物の排出状況調査は、令和4年7月から12月にかけて 実施した。収集した調査試料は、当日中の分析を基本とした。ただし収集日が分散している場合などは、収集後数日間ストックした後に分析を行った場合もあった。

表 1-3(1) 調査試料の収集日

月	日	曜日	N市	Z市	0市	H市	Y市	J市	U市	A市
7	1 2 2 3 4 4 4 5 5 6 6 7 7 8 8 9 9 10 11 12 12 13 13 14 15 5 16 17 18 18 19 20 12 22 23 24 24 25 26 27 28 29 30 30 3 1	金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水								
	3	百								
	4	月								
	6	水								
	7	<u></u>								
	8	<del>工</del>								
	10	日								
	11		~~~~~		***************************************	***************************************	***************************************	******************************	***************************************	
	13	水	***************************************	000	***************************************	***************************************	***************************************	***************************************		***************************************
	14	<u></u>		O						
	15 16	金 +	••••••	0					••••••	
	17	日								
	18									
	20	水								
	21						0			
	22	<u></u> 土								
	24	且								
	25 26		***************************************	***************************************	***************************************		0			
	27	水								
	28	- 大					0			
	30						0			
	31	日	***************************************	***************************************	***************************************	***************************************			••••••	
8	1		0000							
	3	水	Ö							
	4	<u>*</u>	0							
	5 6	土								
	7	П								
	8		·····							
	10	水								
	11	木				0				
	13	土				J				
	14	B								
	1. 2. 3. 4. 4. 5. 6. 7. 7. 8. 9. 9. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 16. 17. 7. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27.		•••••	***************************************	••••••	0 0 0 0		•		
	17	水				Ŏ				
	18	- 木				0				
	20	土				<u> </u>				
	21	_ <u>_</u>								
	22 23	月 火				0				
	24	水								
	25	<u>木</u>								
	27	<u>*</u>								
	28 29 30 31	且								
	29 30									
	31	水	***************************************							

注)○:第一回調査、●:第二回調査

表 1-3(2) 調査試料の収集日

月	日	曜日	N市	Z市	0市	H市	Y市	J市	U市	A市
9	1 2 3	木金			0					
	3	土			Ŭ					
	4 5	月月			0					
	6 7	火			000					
	7 8	<u>水</u> 木			0					
	9	金			00					
	10 11	<u> </u>								
	12	月				•		•		
	13 14 15	<u>火</u> 水								
	15	木							0	
	16 17	土							OO	
	18	<u> </u>								
	19 20	火					~	•		
	20 21	水							00	
	22 23	金							O	
	24	<u> </u>								
	25 26	月							0	
	27	火							0	
	28 29	木								
10	30	金 +							0	
10	1 2	占								
	2 3 4 5	月						0		
	5	永						0 0 0		******************************
	6 7	太						0		
	8	木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金								
	8 9 10	<u> </u>								
	11	火								
	12 13	-   -   -   -   -   -   -   -								
	14	金				•			***************************************	
	15 16	<u> </u>								
	16 17	月				•	•	•		
	18	火水								
	19 20	术								
	21	金								
	22 23	百								
	24 25	月								
	26	水						•		
	27 28	<u>木</u>								
	29	<u> </u>			***************************************					***************************************
	29 30 31	月	•							
11		火	ě						***************************************	
	1 2 3	木								
	4	金								
	4 5 6	日								
	7	土日月火水木金土日月火水木金土日月火水								0
	7 8 9	水水								0000
	10 11	太								0
	12 13	土								U
	13 14	日日								0
	15 16	-								
	16	水						•		
	17 18	金								
	19 20	井								
	21	月			•		•			
	22 23	火					•			
	24	木			•					
	25 26	大 金 土			•					
	27									
	28	月								•
	29 30	月 火 水			•					
注)〇:氢			第二回調査	- <u></u> -		-		-		

表 1-3(3) 調査試料の収集日

月	日	曜日	N市	Z市	O市	H市	Y市	J市	U市	A市
12	1	大 金 土			•					
	2	金			•					
	3	土								
	4									
	5	月								•
	6	火								•
	7	水								•
	8	木								
	9	金								
	10									
	11	日								
	12	水 木 金 土 日 月				•				
	13	火				•				
	14	水				•				
	15	木								
	16	金								
	17	土		***********		*************************		************	***************************************	
	18									
	19	月		•						
	20	火		•						
	21	水				***************************************				
	22	木								
	23	金								
	24			0.7700.7700.7700.7700.7700.7700				0.000.000.000.000.000		
	25	日								
	26	火水木金土日月火水木金土日月火水木金+								
	27	火								
	28									
	29	<u> </u>								
	30	金								
	31	±								

注)○:第一回調査、●:第二回調査

### 1-2-2.収集日の天候

試料の収集日は降雨時のときもあるが、比較的好天であった。また、組成分析は屋根のある場所で行ったため、天候に左右されることはなかった。

表 1-4(1) 収集日の天候

																	7月															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
都市名	区分	金	±	п	月	火	水	木	金	±	П	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日
	天候	晴	晴	晴	鹹	墨	雨	景	曇	鹹	帺	晴	鹹	雨	類	雨	雨	曇	帺	雨	曇	丟	瓣	晴	晴	晴	丟	晴	晴	晴	晴	晴
	燃やすごみ												ABC			ABC																
Z市	燃やさないごみ													ABC																		
	有害ごみ													ABC																		
	資源物											ABC																				
	天候	晴	晴	晴	帺	瞓	雨	景	脚	帺	帺	晴	帺	雨	争	雨	雨	掛	帺	雨	山	县	曇	晴	晴	晴	县	晴	晴	晴	晴	晴
	燃やすごみ																										ABC			ABC		
Y市	燃やさないごみ																					ABC										
	資源物																									ABC						

注)A、B、Cは、収集した地区名を示している。例えばZ市の燃やすごみは、7/12と7/15にA地区、

B地区及び C地区の収集を行ったことを示す。なお、各地区の特徴は次のとおりである。

A 地区:比較的古くからの戸建て住宅地

B 地区:比較的最近に開発された戸建て住宅地

C 地区:共同住宅

表 1-4(2) 収集日の天候

																	8月															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
都市名	区分	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	п	月	火	水	木	金	±	田	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水
	天候	晴	帺	唇	县	山	县	曇	敼	曇	山	虫	山	虫	帺	景	帺	曇	雨	晴	虫	峬	晴	帺	帺	麒	县	帺	雨時	晴	雨	曇
	可燃ごみ	ABC			ABC																											
N市	不燃ごみ			ABC																												
	プラスチック製容器包装		ABC																													
	その他の資源物		ABC																				***************************************									
	天候	晴	晴	晴	雨	掛	县	虽	晴	晴	晴	晴	雨	大雨	帺	山	帺	山	雨	晴	县	麒	曇	鹹	晴	曇	县	晴	雨	幮	雨	县
	可燃ごみ・ビン															ABC			ABC													
	不燃ごみ・商品プラス チック・本・雑がみ																							ABC								
H市	ペットボトル												ABC																			
	カン・なべ類																			ABC												
	プラ・油・特定品目																	ABC														
	その他資源																ABC															

																9.	月														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
都市名	区分	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	田	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金
	天候	帺	雨	实	山	幏	嶼	雨	雨	雨	帺	晴	晴	帺	芸	县	晴	帺	雨	雨	雨	幏	帺	雨	雨	晴	晴	鹹	晴	麒	晴
	一般ごみ・有害ごみ	Α	вс			Α	вс																								
	プラスチック製容器包装							ABC																							
0市	ペットボトル・繊維類	В	С						Α																						
	金属類·紙類		В			С				Α																					
	びん・飲料かん	Α							В	С																					
	天候	大雨	雨	山	晴	皘	晴	帺	帺		帺	晴	晴	晴	靈	山	晴	峬	墨	帺	帺	帺	雨	雨	晴	晴	皘	晴	掛	山	晴
	家庭ごみ(可燃)																											ABC			ABC
U市	資源物 A類																					Α	В								С
	資源物 B類															В	С												Α		
	紙類																									ABC					

																	10月															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
都市名	区分	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月
	天候	快晴	晴	曇	墨	敼	嶼	雨	敼	帺	掛	薄曇	景	峬	晴	晴	晴	雨	龉	快晴	快晴	晴	虫	晴	快晴	嶼	快晴	暳	快晴	快晴	薄曇	景
	燃やすことのできるごみ			AC	В		AC	В																								
J市	資源となるごみ					AC	В																									
	埋め立てごみ					AC	В																									
	特別ごみ					AC	В																									
	天候	晴	晴	鋛	山	瓣	睓	雨	靈	帺	曇	瓣	量	繭	鋛	墨	帺	碘	晴	晴	晴	晴	靈	蛋	鹹	墨	晴	晴	晴	晴	晴	晴
	可燃ごみ																															ABC
N市	不燃ごみ																															
	プラスチック製容器包装																															
	その他の資源物																															

表 1-4(3) 収集日の天候

																11	月														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
都市名	区分	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	田	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水
	天候	嶼	晴	晴	曇	晴	晴	曇	晴	晴	帺	晴	晴	峬	晴	曇	晴	曇	晴	晴	曇	雨	掛	雨	山	晴	曇	晴	晴	鰰	鯯
	可燃ごみ																														
Ν市	不燃ごみ																														
	プラスチック製容器包装	ABC																													
	その他の資源物	ABC																													
	天候	睓	晴	晴	晴	县	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	墨	晴	雨	晴	县	晴	晴	雨	鰰	晴	雨	晴	晴	景	晴	县	ឝ	融
	一般ごみ・有害ごみ																														
O市	プラスチック製容器包装																														ABC
Оп	ペットボトル・繊維類																														
	金属類・紙類																					С				Α					
	びん・飲料かん																								В	С					
	天候	帺	晴	晴	景	麒	晴	龌	晴	晴	晴	晴	晴	晴	莊	雨	晴	曇	晴	晴	曇	雨	晴	雨	麒	晴	大雨	晴	麒	麒	瓣
v- <del>+</del>	燃やすごみ																						ABC								
Y市	燃やさないごみ																														
	資源物																					ABC									
	天候	雨	快晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	快晴	晴	晴	快晴	峬	晴	晴	晴	晴	快晴	晴	骐	晴	麒	大雨	薄曇	晴	量	晴	帺	雨	飹
	燃やすことのできるごみ																	AC	В												
J市	資源となるごみ																AC	В													
	埋め立てごみ																														
	特別ごみ																														
	天候	雨	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	雨	锤	晴	晴	曇	晴	晴	曇	嚹	麒	雨	麒	晴	景	晴	晴	雨	瓣
	家庭ごみ(可燃)																													ABC	
U市	資源物 A類																														
	資源物 B類																	В	С												Α
	紙類																														
	天候	雨	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	快晴	晴	快晴	晴	雨	靈	晴	晴	晴	晴	麒	晴	鹹	晴	雨	曇	晴	景	晴	晴	麒	曇
	燃やせるごみ								ABC			ABC																			
.+	破砕ごみ/有害ごみ	L							L	L	ABC	L					L	L	L			L	L		L	L				L	
A市	プラスチック容器包装				Ī					ABC																					
	缶・びん・ペットボトル							ABC																							
	紙·布														ABC														ABC		

																	12月															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
都市名	区分	木	金	土	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±
	天候	雨	뮲	晴	曇	雨	雨	晴	晴	雨	晴	虫	晴	雨	晴	晴	晴	曇	曇	晴	晴	麒	大雨	晴	晴	晴	晴	晴	曇	晴	曇	县
	燃やすごみ																				ABC											
Z市	燃やさないごみ																															
	有害ごみ																															
	資源物																			ABC												
	天候	ᇓ	晴	晴	晴	帺	曇	晴	晴	晴	晴	晴	晴	雨	晴	晴	晴	山	晴	晴	晴	峬	雨	晴	靈	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴
	一般ごみ・有害ごみ	Α	вс																													
	ブラスチック製容器包装																															
O市	ペットボトル・繊維類																															
	金属類·紙類		В																													
	びん・飲料かん	Α																														
	天候	芸	景	曇	晴	雨	曇	晴	晴	晴	晴	颹	晴	雨	晴	晴	晴	曇	雨	晴	晴	麒	雨	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	丑	虽
	可燃ごみ・ビン												ABC																			
	不燃ごみ・商品ブラス チック・本・雑がみ													ABC																		
	ペットボトル	~~~~																					**********		~~~~							
	カン・なべ類																															
	プラ・油・特定品目														ABC																	
	その他資源										**********																					
	天候	靈	晴	晴	盖	量	晴	뮲	晴	晴	晴	量	晴	晴	晴	晴	量	雨	晴	晴	晴	山	雨	晴	量	晴	晴	晴	晴	晴	靈	뮲
	燃やせるごみ						ABC																									
	破砕ごみ/有害ごみ																															
A市	プラスチック容器包装							ABC																	************							······
	缶・びん・ペットボトル					ABC																										
	紙·布						T												-											T		

# 1-3.廃棄物の種類

調査対象とした廃棄物は、ガラス製容器包装(無色、茶色、緑色、その他の色)、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装である。

### 1-3-1.ガラスびんのごみ量

ガラスびんは、8 都市の各地区ともに、原則として同じ地区のガラスびんが含まれる資源ご みから、無色、茶色、緑色、その他の色の各 100 本をランダムにサンプリングした。ただし 100 本に満たない場合は全数を対象とした。

調査したびんの本数では、8都市合計では、茶色が最も多く、その他の色が最も少なかった。 1本当たりの重量をみると、最も重い緑色のびんの重量は、最も軽い茶色のびんの重量の2倍 以上となっている。

表 1-5 ガラスびん分類調査の本数と重量

都市名	区分	無色	茶色	緑色	その他の色	合計
N市	本数(本)	222	453	113	7	795
	重量(g)	49,700	60,450	48,060	3,440	161,650
Z市	本数(本)	93	83	24	3	203
	重量(g)	22,790	11,255	7,100	795	41,940
0市	本数(本)	315	174	84	5	578
	重量(g)	62,765	41,780	38,635	1,910	145,090
н市	本数(本)	221	100	54	2	377
	重量(g)	44,480	12,205	18,690	885	76,260
Y市	本数(本)	70	51	23	5	149
	重量(g)	11,320	9,075	9,700	2,020	32,115
J市	本数(本)	604	652	113	12	1,381
	重量(g)	116,410	101,110	33,840	3,605	254,965
U市	本数(本)	406	513	187	16	1,122
	重量(g)	91,610	61,685	80,540	5,815	239,650
A市	本数(本)	113	191	24	11	339
	重量(g)	24,835	23,660	8,905	2,705	60,105
8都市合計	本数(本)	2,044	2,217	622	61	4,944
	重量(g)	423,910	321,220	245,470	21,175	1,011,775
8都市平均	本数(本)	256	277	78	8	618
	重量(g)	52,989	40,153	30,684	2,647	126,472
1本当たりの	重量(g/本)	207	145	395	347	274

# 1-3-2.紙製・プラスチック製容器包装のごみ量

調査対象ごみは、組成分析対象ごみと同様、粗大ごみを除き、家庭から排出されて市町村が収集する可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみである。特に可燃ごみや資源ごみには紙製・プラスチック製容器包装が多く含まれる。

表 1-6 紙製・プラスチック製容器包装分類調査の対象ごみ

区分	Ν市	Z市	0市	H市	Υħ	1市	U市	A市
紙製容器 包装	可燃ごみ 紙製容器 包装	可燃ごみ雑紙	一般ごみ 紙製容器 包装	可燃ごみ雑紙	可燃ごみ雑紙	可燃ごみ紙類	可燃ごみ 古紙等	可燃ごみ 紙製容器 包装
プラスチ ック製 容 器包装	可 燃 ご み プ ラス 実 シ ス 製 窓 器 窓 ス 製 る 製 る と る と る と る と る と る と る と る と る	可 燃 ご み プ ラス チ ッ ク 製 装 と マ 物 と る り る り る も も も も も も も も も も も も も も も	ー般ごみ プラスチ ック製容 器包装	可 燃 ご み プ ラス チ ッ ク 製 装 と マ 数 名 来 客 名 製 る り る も も も も も も も も も も も も も も も も も	可 燃 ご み プ ラス チ ッ ク 製 装 器 名 来 客 名 来 客 名 も る も も る も る も る も る も る も る も る も る	可燃ごみ 不燃ごみ プラスチ ック類	可燃ごみ 不の そう ク	可 ボ ボ ボ ボ ボ ボ ス チ マ ク 製 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表

ステーション等については、組成分析調査で触れたとおりであり、4 地区のプラスチック製容器包装(ペットボトルを含む)の路上収集を除いて、ステーション収集である。

調査対象ごみ量は、8 都市各 3 地区、全 24 地区合計で紙製容器包装が 291,966g、プラスチック製容器包装が 369,282g であった。

表 1-7 紙製・プラスチック製容器包装分類調査の対象ごみ全量

項目	紙製容器包装	プラスチック製容器包装
調査数量(品目)	14,293	77,514
調査重量(g)	291,966	369,282

# 2.調査方法

# 2-1.ガラスびん

# 2-1-1.データの記録

調査では、ガラスびん 1 本毎に、使用用途、色分類、製品名、製造事業者、同住所等、刻印、重量等を記録した。また、ラベル等がなく、用途や企業・製品情報が全くないものについても不明びんとして重量等を記録した。

# 【ガラスびんの記録データ項目】

- ●都市名、地区名、収集日
- ●色分類
- ●用途、製品·製造者情報
- ●刻印
- ●重量

# ガラスびん調査記入シート(例)

都市名	$N \cdot Z \cdot O \cdot H \cdot Y \cdot J \cdot U \cdot A$
地区名	A · B · C
ごみ種類	資源ごみ(びん)として出されたものが対象

色	1:無色	色 2:茶色 3:緑色 4:その他の色									
				1: [	1:自主回収(牛乳含む)						
	1:食料	斗品		2:-	2:一升びん						
				3:	3:自主回収、一升びん以外(乳飲料含む)						
				4:	自主回収						
	2:清沙	2:清涼飲料・茶・コーヒー			5:一升びん						
				-				医薬部外品、乳質	飲料含む	)	
用途					自主回収	(ビール	など)				
	3:アル	レコール飲	欠料		一升びん	- I					
	4 15 3	# 17		9:	自主回収	、一升で	がん以外				
	4:医乳	<sub>芒品・</sub> 庄品・歯原	生 フ. かか	□	口 急田 集川 口						
	6:その		等・てり他	1.0216 7年 /	1						
	7:不明										
商品	1.15	, 1					容量	( )単4	<b>位</b>		
容り協ト	No.								·—		
III 士 米 :	±2. <i>L</i> 7						電話				
販売業	白名	所在地:									
輸入業績	<b>老</b> 名						電話				
	——————————————————————————————————————	所在地	:								
マーク				and the second	ı		業者名		本数	重量(g)	
1	I	IT	IH	石		石塚硝	<b>当子</b>				
2	$\Leftrightarrow$					第一硝	<b>当子</b>				
3	T 1	T 2	T3			東洋カ	ブラス 				
4	NT	NT				日本而	付酸壜工業	É			
5	YS	YT	YO	YH	$\Leftrightarrow$	日本山	」村硝子				
6	SI	<b>(E)</b>				磯矢硝	肖子工業				
マーク		製造事		本数	重量(g)	マーク		製造事業者名	本数	重量(g)	
7	<b>(</b>	大久保	製壜所			14	HY	柏洋硝子			
8	$\langle s \rangle$	大阪精	工硝子			15	Y	山村製壜所			
9	SG	興亜硝	子			16	DS	大商硝子			
10	M	幸大硝子				17	輸入	輸入			
11	D	大和特	殊硝子			18	他 (マー	他 (マーク有り)			
12	TS	豊崎硝子				19	不明(~	不明(マーク無し)			
13	N	野崎硝子	製作所								

キャップの有無	有 •	無	洗浄の有無	有	•	無
---------	-----	---	-------	---	---	---

図 2-1 ガラスびんの調査票(例)

# 2-1-2.データに基づく分類方法

得られたデータから、各色、各都市、各調査時期における、ガラスびん 1 本ごとの用途、事業者規模、事業者区分、自主回収認定の有無等を把握し、業種別の比率と適用除外の判断を行い、最終的に業種別の再商品化義務比率を導いた。重量は、全体を通して比率等を求める基本的な単位である。

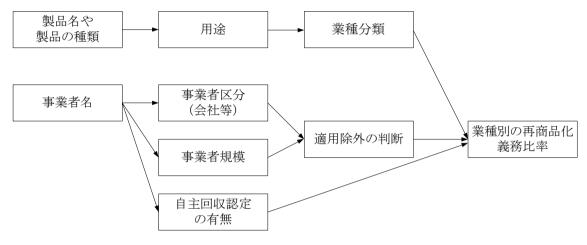


図 2-2 ガラスびんの分類方法

表 2-1 ガラスびんの分類カテゴリー

分類項目	分類カテゴリー		
	内容物(製品)情報から次の用途と業種に分類。また、不明分も 1 カテ		
   用途	ゴリーに分類。		
用述	1.食料品 2.清涼飲料・茶・コーヒー 3.酒類 4.医薬品		
	5.化粧品等 6.その他 7.不明		
事業者区分	【会社・個人、組合、民法34条規定法人等】		
事業有区別 	【製造業、小売業、サービス業】		
事業者規模区分【従業員数、直近の全ての事業の売上高総額】			
自主回収認定 当該ガラスびんが自主回収認定を受けているかの判断			

### 2-1-3.分類に関する特記事項

#### (1)事業者の特定

ガラスびんの製造事業者は、基本的にガラスびんの底などに付されている刻印から特定した。ただし、海外のびん製造者の刻印が付けられている容器及びワインなどの輸入品は、輸入事業者を製造事業者とした。

また、ガラスびんの利用事業者は、ラベルに記載されている会社名、住所、商品名等から特定した。

なお、住所があいまいなデータは、ホームページ等を活用して可能な限り情報を得た。

### (2)容器包装リサイクル協会の名簿と照合

特定した事業者は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下、「容り協」と記す。) のホームページの「再商品化義務履行事業者一覧」と照合し、一覧に掲載されていれば適用 事業者と判断した。

#### (3)企業データベースの活用

前記の容り協の一覧にない事業者は、市販の企業等のデータベース(東京商工リサーチのデータベース等)を主として用い、常時使用する従業員の数、その事業年度における全ての事業の売上高の総額のデータを基に、適用及び適用除外の判断を行った。

### (4)検索できなかった事業者の扱い

企業データベースと照合できない、あるいは不完全な企業等については、不明事業者に分類した。不明事業者に該当したものは、全て零細事業者であると判断し、適用除外としている。 また、ガラスびんに事業者を特定する情報がないものについては、全く不明とし、判明分の 比率で按分処理している。

### (5)自主回収びんの特定

「自主回収認定容器」は、認定品目リストから対象となるビールびん等を「適用除外事業者」 分として取り扱いを行った。

表 2-2 適用・適用除外の判断基準

	会社及	び個人	組合	}等	
	商業及びサービ	商業及びサービ	商業及びサービ	商業及びサービ	
	ス業以外に属す	ス業に属する事	ス業以外に属す	ス業に属する事	一般社団法人
	る事業を主たる	業を主たる事業	る事業を主たる	業を主たる事業	等
	事業として行うも	として行うもの	事業として行うも	として行うもの	
	の		の		
適用	下記以外	下記以外	下記以外	下記以外	下記以外
適用除外	A)20 人以下	A)5 人以下	A)20 人以下	A)5 人以下	A)20 人以下
	かつ	かつ	かつ	かつ	かつ
	B)2.4 億円以下	B)7 千万円以下	B)2.4 億円以下	B)7 千万円以下	B)2.4 億円以下

注)特定容器の利用者のうち、特定容器利用事業者は、容器包装リサイクル法第2条(定義)第11項及び同施行令第2条、同第3条、同第4条により定められている。

注) A)は常時使用する従業員の数、B)はその事業年度における全ての事業の売上高の総額。

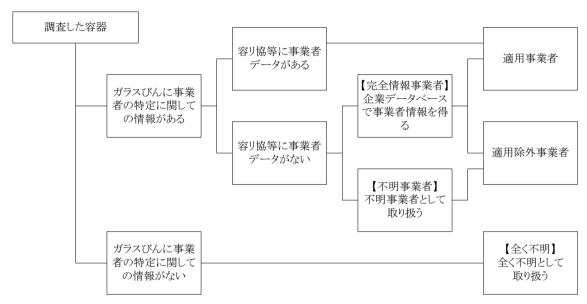


図 2-3 ガラスびんの事業者情報による分類方法

# 2-1-4.集計と平均値の求め方

ガラスびんの集計は、その他の色の本数がきわめて少ない地区があること、他の色についても本数が少ない地区があることから、地区別に比率を求めることは困難であったため、調査時期ごとに、各都市の3地区を合計した本数を集計し、比率等を求めた。8都市×2調査時期=16都市・調査時期で、各色共に集計を行った。

また、8 都市の平均値は、これら 16 都市・調査時期の単純平均とした。なお、ガラスびんにおける加重平均の考え方としては、①都市人口による重み付けと、②月別のガラスびん排出量による重み付けの 2 つが考えられるが、前年度までと同様、今回の集計ではどちらも採用していない。

# 2-2.紙製・プラスチック製容器包装

# 2-2-1.データの記録

紙製・プラスチック製容器包装ともに、適用除外の判断が困難なものは都市・地区名、収集 日、入っていたごみの分別種類、容器包装の種類(74組成分析に準じる)、容器・包装の区分、 用途、事業者名称、その他事業者の住所等の利用事業者を特定できる情報及び重量を記録 した。

# 【紙製・プラスチック製容器包装の記録データ項目】

- ●都市名、地区名、収集日、分別ごみ名称
- ●容器包装の種類、容器か包装かの区分
- ●用途、製品等の情報、輸入チェック
- ●事業者情報
- ●重量

# 紙製及びプラスチック製容器包装材調査記入シート(例)

都市名	$N \cdot Z \cdot O \cdot H \cdot Y \cdot J \cdot U \cdot A$
地区名	A · B · C
	1:可燃① 2:可燃② 3:不燃
   ごみ種類	4:プラ 5:ペットボトル 6:トレイ 7:硬質プラ
この性規	8:紙製容器包装 9:新聞 10:雑誌 11:ダンボール
	12:その他( )

	会社名:
販売事業者	所在地:
	TEL:
	会社名:
輸入事業者	所在地:
	TEL:

容リ協 No.	
商品名等	
	1:食料品製造業
	2:清涼飲料製造業及び茶・コーヒー製造業
	3:酒類製造業
	4:油脂加工製品·石鹸·合成洗剤·界面活性剤·塗料製造業
商品用途	5:医薬品製造業
	6:化粧品・歯磨・その他の化粧用調製品製造業
	7:小売業
	8:その他( )
	9:不明

分類	項目			容器(g)	包装(g)
	10	その他の	紙パック(アルミつき)		
	11	紙製容器包装	複合アルミ箔		
	12		紙カップ		
	13		コンポジット缶		
	14	N. KIT	紙製トレイ		
	15	TILL	紙箱		
	16		商品の紙袋・包装紙		
	17		販売店の紙製・包装紙		
	18		その他の容器包装		
	26	ペットボトル	その他のペットボトル		
	27	発泡スチロール	白色トレイ		
	28	トレイ	白色以外のトレイ		
	29	その他のプラス	ペット以外のプラスチックボトル		
	30	チック製容器包	パック・カップ・弁当容器		
	31	装	複合アルミ箔		
	32		商品の袋・包装(アルミ無し)		
	33	<b>1</b>	販売店の袋・包装		
	34	23	販売店のレジ袋		
	35		ラップ・ネット		
	36		緩衝材・詰め物		
	37		その他の容器包装・梱包材		

図 2-4 紙製及びプラスチック製容器包装材の調査票(例)

# 2-2-2.データに基づく分類方法

容器包装の 詳細分類

事業者区分

分類調査の基本的な方式はガラスびんと同様である。調査対象サンプルの容器包装にラベル等がなく、用途や企業・製品情報が全くないものについても不明容器包装として重量を記録した。

紙製・プラスチック製容器包装ともに、適用除外の判断が困難なものは都市・地区名、収集 日、入っていたごみの分別種類、容器包装の種類(74組成分析に準じる)、容器・包装の区分、 用途、事業者名称、その他事業者の住所等の利用事業者を特定できる情報及び重量を記録 した。

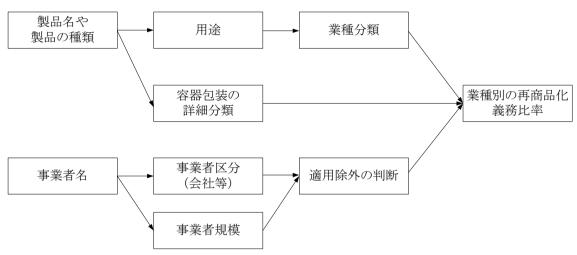


図 2-5 紙製・プラスチック製容器包装の分類方法

分類のカテゴリーは、基本的にはガラスびんと同様であるが、用途で油脂加工業等と小売業が加わったこと、自主回収認定の有無の項目がないこと、容器包装の詳細分類を行ったことの違いがある。

分類項目	分類カテゴリー
	内容物(製品)情報から次の用途と業種に分類。また、不明分も 1 カテ
	ゴリーに分類。
	1.食料品製造業 2.清涼飲料・茶・コーヒー製造業
用途	3.酒類製造業 4.油脂加工業等
	5.医薬品製造業 6.化粧品製造業等
	7.小売業 8.その他
	9 不明

【会社·個人、組合、民法34条規定法人等】

\*\*\*\*\* 【製造業、小売業、サービス業】 事業者規模区分 【従業員数、直近の全ての事業の売上高総額】

種類別及び容器・包装別分類、紙製9分類、プラ製12分類(組成分類

表 2-3 紙製・プラスチック製容器包装の分類カテゴリー

項目 紙製 10~18 の 9 分類、プラ製 26~37 の 12 分類)

### 2-2-3.分類に関する特記事項

### (1)事業者の特定

紙製・プラスチック製容器包装の利用事業者は、容器包装材に記載されている会社名、住所、商品名等から特定した。お菓子など、個包装と全体包装がある場合は、全体の包装にのみ住所等が記載され、個包装には記載されていない場合がある。その場合、個包装に記載されている商品名やマークなどを頼りに分類し、ホームページ等を活用して可能な限り事業者を特定した。

# (2)容器包装リサイクル協会の名簿と照合

特定した事業者は、容り協のホームページの「再商品化義務履行事業者一覧」と照合し、一覧に掲載されていれば適用事業者と判断した。

### (3)企業データベースの活用

前記の容り協の一覧にない事業者は、市販の企業等のデータベース(東京商工リサーチのデータベース等)を主として用い、常時使用する従業員の数、その事業年度における全ての事業の売上高の総額のデータを基に、適用及び適用除外の判断を行った。

### (4)検索できなかった事業者の扱い

企業データベースと照合できない、あるいは不完全な企業等については、不明事業者に分類した。

また、事業者を特定する情報がないものについては全く不明とし、判明分の比率で按分処 理している。

表 2-4 適用・適用除外の判断基準

	会社及	び個人	組合	<b>}</b> 等	
	商業及びサービ	商業及びサービ	商業及びサービ	商業及びサービ	
	ス業以外に属す	ス業に属する事	ス業以外に属す	ス業に属する事	一般社団法人
	<u>る</u> 事業を主たる 業を主たる事業		<u>る</u> 事業を主たる	業を主たる事業	等
	事業として行うも	として行うもの	事業として行うも	として行うもの	
	の		0		
適用	下記以外	下記以外	下記以外	下記以外	下記以外
適用除外	A)20 人以下	A)5 人以下	A)20 人以下	A)5 人以下	A)20 人以下
	かつ	かつ	かつ	かつ	かつ
	B)2.4 億円以下	B)7 千万円以下	B)2.4 億円以下	B)7 千万円以下	B)2.4 億円以下

注)特定容器の利用者のうち、特定容器利用事業者は、容器包装リサイクル法第2条(定義)第11項及び同施行令第2条、同第3条、同第4条により定められている。

注) A)は常時使用する従業員の数、B)はその事業年度における全ての事業の売上高の総額。

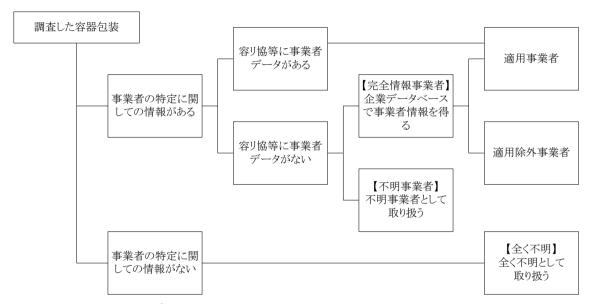


図 2-6 紙製・プラスチック製容器包装材の利用事業者情報による分類方法

### 2-2-4.集計と平均値の求め方

#### (1)不明事業者の処理

「不明事業者」は、当該容器包装の種類毎に、例えばプラスチック製容器包装の複合アルミ 箔の容器で、適用除外に該当する事業者があれば適用除外事業者、適用事業者のみであれ ば、適用事業者に分類する。

表 2-5 紙製・プラスチック製容器包装の「不明事業者」分の取り扱い

	適用事業者	適用除外事業者
当該容器包装種類で、完全情報事業者の中に適用除外事業者がある。	1	0
当該容器包装種類で、完全情報事業者の中に適用除外事業者がない。	0	-

### (2)容器包装種類毎の按分

用途不明分については、容器包装種類(9 分類ないし 12 分類)毎に業種判明比率を用いて各業種に按分した。また、全く不明分についても、同様に容器包装種類別に適用・適用除外比率に基づき按分処理を行った。

### (3)平均値の求め方

紙製・プラスチック製容器包装については、全体としてサンプル数が多くあることから、各都市調査時期各地区合計別、8都市×2調査時期×3地区=48都市・調査時期・地区毎に集計を行っている。全国平均値は、計48都市・調査時期・地区の単純平均である。各都市及び各地区のごみの絶対量や、地区の排出原単位は反映していない。ガラスびん同様、これらに関する重み付けは行っていない。

# 3.調査結果

# 3-1.ガラス製容器包装

# 3-1-1.ガラスびんの製造事業者

# (1)ガラスびん(無色)の製造事業者

ガラスびん(無色)の8都市の業種別比率は、食料品製造業が50.12%を占め、次いで酒類製造業が33.20%、清涼飲料製造業等が14.75%となっている。

合計の適用比率は、前年度の96.34%から97.54%へと増加している。

前年度と比較すると、清涼飲料製造業等、酒類製造業の比率が増加し、食料品製造業が減少している。

表 3-1 ガラスびん(無色)の製造事業者比率(%)

	교사		令和4年度			令和3年度	
	区分	適用	適用除外	計	適用	適用除外	計
食料	<b>斗品製造業</b>	49.46	0.66	50.12	55.26	0.79	56.05
	1 自主回収	0.00	0.06	0.06	0.00	0.46	0.46
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	49.46	0.59	50.06	55.26	0.33	55.59
清源	飲料製造業等	14.66	0.09	14.75	13.09	0.27	13.35
	4 自主回収	0.00	0.09	0.09	0.00	0.14	0.14
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	14.66	0.00	14.66	13.09	0.13	13.21
酒类	類	31.61	1.59	33.20	25.72	2.11	27.83
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	0.00	1.43	1.43	0.00	1.86	1.86
	9 自主回収、一升びん以外	31.61	0.16	31.77	25.72	0.26	25.98
10	医薬品製造業	0.80	0.00	0.80	1.53	0.00	1.53
11	化粧品製造業等	0.90	0.11	1.01	0.58	0.37	0.95
12	その他の事業	0.10	0.01	0.12	0.16	0.12	0.28
合計	t	97.54	2.46	100.00	96.34	3.66	100.00
	自主回収	0.00	0.16	0.16	0.00	0.60	0.60
	一升びん	0.00	1.43	1.43	0.00	1.86	1.86
	自主回収、一升びん以外	97.54	0.88	98.41	96.34	1.20	97.54

都市別にみると、いずれの都市においても食料品製造業が30~60%台、酒類製造業が10~40%台と大きくなっている。

表 3-2 ガラスびん(無色)の都市別の製造事業者比率(%)

	製造事業者	N市	Z市	O市	H市	Y市	J市	U市	A市	平均
	食料品製造業	47.29	37.89	52.17	44.53	68.82	54.00	53.23	43.03	50.12
令	清涼飲料製造業等	11.31	17.71	16.61	21.73	11.19	18.34	8.00	13.13	14.75
和	酒類製造業	40.12	42.82	29.70	30.05	19.14	24.44	37.51	41.85	33.20
4	医薬品製造業	0.89	0.34	0.82	0.76	0.63	1.82	0.74	0.38	0.80
年	化粧品製造業等	0.40	1.24	0.70	2.92	0.00	0.69	0.51	1.60	1.01
度	その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.23	0.71	0.01	0.00	0.12
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	食料品製造業	46.69	68.29	61.23	46.19	66.57	58.19	53.46	47.76	56.05
令	清涼飲料製造業等	15.77	5.83	14.02	23.60	8.17	17.82	16.39	5.22	13.35
和	酒類製造業	34.27	25.55	22.15	26.44	20.09	22.03	28.36	43.79	27.83
3	医薬品製造業	2.27	0.33	1.20	1.82	3.47	1.62	0.48	1.08	1.53
年	化粧品製造業等	1.00	0.00	0.97	1.60	1.70	0.32	0.80	1.18	0.95
度	その他の事業	0.00	0.00	0.43	0.35	0.00	0.01	0.51	0.97	0.28
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

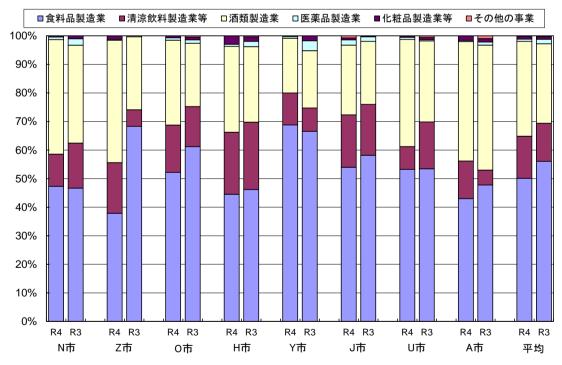


図 3-1 ガラスびん(無色)の都市別の製造事業者比率

# (2)ガラスびん(茶色)の製造等事業者

ガラスびん(茶色)の8都市の業種別比率は、清涼飲料製造業等が58.12%を占め、次いで 酒類製造業が27.57%、医薬品製造業が7.90%となっている。

合計の適用比率は、前年度の97.44%から96.30%へと減少している。

前年度と比較すると、清涼飲料製造業等の比率が増加し、酒類製造業、医薬品製造業が減少している。

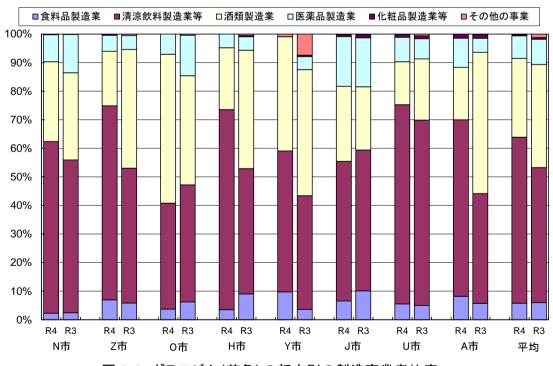
表 3-3 ガラスびん(茶色)の製造事業者比率(%)

		ᅜᄼ		令和4年度			令和3年度	
		区分	適用	適用除外	計	適用	適用除外	計
食料	4品製	造業	5.41	0.38	5.79	5.28	0.69	5.97
	1	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	2	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.34	0.34
	3	自主回収、一升びん以外	5.41	0.38	5.79	5.28	0.35	5.64
清源	<b>青涼飲料製造業等</b>		58.12	0.00	58.12	47.14	0.13	47.27
	4	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	5	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	6	自主回収、一升びん以外	58.12	0.00	58.12	47.14	0.13	47.27
酒类	頁製造	業	24.25	3.32	27.57	34.42	1.69	36.11
	7	自主回収	0.00	1.97	1.97	0.00	1.69	1.69
	8	一升びん	9.23	0.00	9.23	14.39	0.00	14.39
	9	自主回収、一升びん以外	15.01	1.35	16.36	20.03	0.00	20.03
10	医薬品	品製造業	7.90	0.00	7.90	8.87	0.00	8.87
11	化粧品	品製造業等	0.45	0.00	0.45	0.50	0.06	0.55
12	その作	也の事業	0.17	0.00	0.17	1.23	0.00	1.23
合計	+		96.30	3.70	100.00	97.44	2.56	100.00
		自主回収	0.00	1.97	1.97	0.00	1.69	1.69
		一升びん	9.23	0.00	9.23	14.39	0.34	14.73
		自主回収、一升びん以外	87.06	1.73	88.80	83.05	0.54	83.58

都市別にみると、都市によって業種比率が大きく異なっている。清涼飲料製造業等では 37.08%から 70.05%と、都市によって大きな開きがある。酒類製造業、医薬品製造業も同様で、 それぞれ 15.05%から 52.16%、0.00%から 17.46%となっている。

表 3-4 ガラスびん(茶色)の都市別の製造事業者比率(%)

	製造事業者	N市	Z市	0市	H市	Y市	J市	U市	A市	平均
	食料品製造業	2.27	6.93	3.69	3.48	9.70	6.53	5.51	8.20	5.79
令	清涼飲料製造業等	60.11	67.93	37.08	70.05	49.37	48.88	69.75	61.77	58.12
和	酒類製造業	27.92	19.10	52.16	21.67	40.00	26.27	15.05	18.36	27.57
4	医薬品製造業	9.49	5.60	7.07	4.79	0.00	17.46	8.57	10.23	7.90
年	化粧品製造業等	0.21	0.44	0.00	0.00	0.00	0.54	1.00	1.44	0.45
度	その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.94	0.32	0.12	0.00	0.17
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	食料品製造業	2.42	5.82	6.21	9.03	3.57	10.06	4.95	5.75	5.97
令	清涼飲料製造業等	53.50	47.24	41.00	43.87	39.82	49.35	64.94	38.41	47.27
和	酒類製造業	30.52	41.55	38.19	41.45	44.18	22.15	21.41	49.43	36.11
3	医薬品製造業	13.40	4.88	14.21	4.75	4.56	17.13	7.10	4.92	8.87
年	化粧品製造業等	0.16	0.00	0.00	0.37	0.48	1.12	0.98	1.32	0.55
度	その他の事業	0.00	0.51	0.39	0.53	7.40	0.20	0.63	0.18	1.23
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00



# (3)ガラスびん(緑色)の製造等事業者

ガラスびん(緑色)の8都市の業種別比率は、酒類製造業が83.83%を占め、次いで清涼飲料製造業等が11.38%、食料品製造業が3.90%となっている。

合計の適用比率は、前年度の98.15%から97.70%へと減少している。

前年度と比較すると、酒類製造業の比率が増加し、食料品製造業、清涼飲料製造業等が減少している。

表 3-5 ガラスびん(緑色)の製造事業者比率(%)

		区分		令和4年度			令和3年度	
		区刀	適用	適用除外	計	適用	適用除外	計
食料	4品製	造業	3.90	0.00	3.90	4.96	0.02	4.99
	1	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	2	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	3	自主回収、一升びん以外	3.90	0.00	3.90	4.96	0.02	4.99
清涼	<b>青涼飲料製造業等</b>		11.38	0.00	11.38	12.66	0.00	12.66
	4	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	5	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	6	自主回収、一升びん以外	11.38	0.00	11.38	12.66	0.00	12.66
酒类	頁製造	業	81.53	2.30	83.83	80.52	1.81	82.32
	7	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	8	一升びん	5.64	0.00	5.64	4.29	0.00	4.29
	9	自主回収、一升びん以外	75.89	2.30	78.19	76.23	1.81	78.04
10	医薬	品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
11	化粧	品製造業等	0.38	0.00	0.38	0.01	0.01	0.02
12	その作	也の事業	0.50	0.00	0.50	0.00	0.00	0.01
合言	+		97.70	2.30	100.00	98.15	1.85	100.00
		自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		一升びん	5.64	0.00	5.64	4.29	0.00	4.29
		自主回収、一升びん以外	92.05	2.30	94.36	93.87	1.85	95.71

都市別にみると、いずれの都市においても酒類製造業が 70~80%台と最も大きくなっている。

表 3-6 ガラスびん(緑色)の都市別の製造事業者比率(%)

	製造事業者	N市	Z市	0市	H市	Y市	J市	U市	A市	平均
	食料品製造業	0.92	0.00	5.93	3.61	5.46	6.22	3.48	5.61	3.90
令	清涼飲料製造業等	12.27	20.21	7.13	18.45	1.85	16.50	7.92	6.74	11.38
和	酒類製造業	86.82	79.79	86.94	77.94	88.67	77.28	88.53	84.67	83.83
4	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
年	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	2.98	0.38
度	その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	4.03	0.00	0.00	0.00	0.50
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	食料品製造業	2.11	0.00	12.89	9.18	3.66	7.39	4.29	0.37	4.99
令	清涼飲料製造業等	13.27	18.56	18.99	20.49	8.27	7.60	6.75	7.33	12.66
和	酒類製造業	84.56	81.44	68.12	70.33	88.07	85.00	88.76	92.30	82.32
3	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
年	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00	0.02
度	その他の事業	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

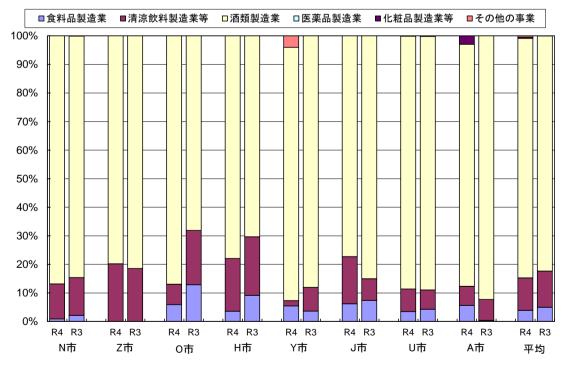


図 3-3 ガラスびん(緑色)の都市別の製造事業者比率

# (4)ガラスびん(その他の色)の製造等事業者

ガラスびん(その他の色)の8都市の業種別比率は、酒類製造業が70.06%を占め、次いで 清涼飲料製造業等が19.11%、化粧品製造業等が5.03%となっている。

合計の適用比率は、前年度の91.64%から97.04%へと増加している。

前年度と比較すると、清涼飲料製造業等の比率が増加し、酒類製造業、化粧品製造業等が減少している。

表 3-7 ガラスびん(その他の色)の製造事業者比率(%)

		区分		令和4年度			令和3年度	
		<b>运</b> 力	適用	適用除外	計	適用	適用除外	計
食料	品製	造業	4.87	0.00	4.87	1.85	0.00	1.85
	1	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	2	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	3	自主回収、一升びん以外	4.87	0.00	4.87	1.85	0.00	1.85
清涼			19.11	0.00	19.11	5.36	1.70	7.05
	4	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	5	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	6	自主回収、一升びん以外	19.11	0.00	19.11	5.36	1.70	7.05
酒類	製造	業	67.57	2.50	70.06	74.44	0.00	74.44
	7	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	8	一升びん	3.49	0.00	3.49	7.32	0.00	7.32
	9	自主回収、一升びん以外	64.08	2.50	66.57	67.12	0.00	67.12
10	医薬品	品製造業	0.46	0.46	0.93	0.00	0.00	0.00
11	化粧品	品製造業等	5.03	0.00	5.03	10.00	6.66	16.66
12	その作	也の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	+		97.04	2.96	100.00	91.64	8.36	100.00
		自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		一升びん	3.49	0.00	3.49	7.32	0.00	7.32
		自主回収、一升びん以外	93.55	2.96	96.51	84.32	8.36	92.68

都市別にみると、都市によって業種比率が大きく異なっている。特に、清涼飲料製造業等、 酒類製造業、化粧品製造業等では都市による差が大きい。

表 3-8 ガラスびん(その他の色)の都市別の製造事業者比率(%)

	製造事業者	N市	Z市	O市	H市	Y市	J市	U市	A市	平均
	食料品製造業	0.00	0.00	14.40	0.00	0.00	0.00	14.19	10.35	4.87
令	清涼飲料製造業等	0.00	25.16	0.00	0.00	72.28	0.00	0.00	55.45	19.11
和	酒類製造業	100.00	74.84	85.60	100.00	20.30	71.39	85.81	22.55	70.06
4	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	7.43	0.00	0.00	0.00	0.93
年	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	28.61	0.00	11.65	5.03
度	その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	食料品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	14.83	0.00	1.85
令	清涼飲料製造業等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	28.12	13.56	14.72	7.05
和	酒類製造業	100.00	100.00	100.00	0.00	100.00	65.33	71.61	58.59	74.44
3	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
年	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00	6.55	0.00	26.69	16.66
度	その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

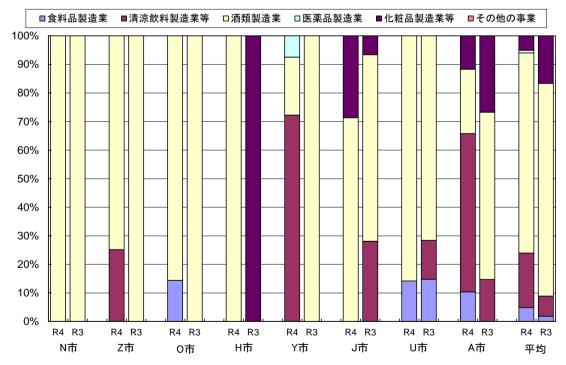


図 3-4 ガラスびん(その他の色)の都市別の製造事業者比率

# (5)ガラスびん(緑色+その他の色)の製造等事業者

ガラスびん(緑色+その他の色)の8都市の業種別比率は、酒類製造業が80.62%を占め、次いで清涼飲料製造業等が13.87%、食料品製造業が3.96%となっている。

合計の適用比率は、前年度の98.11%から97.58%へと減少している。

前年度と比較すると、清涼飲料製造業等の比率が増加し、食料品製造業、酒類製造業が減少している。

表 3-9 ガラスびん(緑色+その他の色)の製造事業者比率(%)

		区分		令和4年度			令和3年度	
		区刀	適用	適用除外	計	適用	適用除外	計
食料	4品製	造業	3.96	0.00	3.96	4.80	0.02	4.82
	1	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	2	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	3	自主回収、一升びん以外	3.96	0.00	3.96	4.80	0.02	4.82
清涼	<b>青涼飲料製造業等</b>		13.87	0.00	13.87	12.18	0.11	12.28
	4	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	5	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	6	自主回収、一升びん以外	13.87	0.00	13.87	12.18	0.11	12.28
酒类	頁製造	業	78.28	2.34	80.62	80.82	1.66	82.48
	7	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	8	一升びん	5.36	0.00	5.36	4.52	0.00	4.52
	9	自主回収、一升びん以外	72.92	2.34	75.26	76.30	1.66	77.96
10	医薬	品製造業	0.08	0.08	0.16	0.00	0.00	0.00
11	化粧	品製造業等	0.97	0.00	0.98	0.31	0.10	0.41
12	その作	也の事業	0.42	0.00	0.42	0.00	0.00	0.01
合訂	+		97.58	2.42	100.00	98.11	1.89	100.00
		自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		一升びん	5.36	0.00	5.36	4.52	0.00	4.52
		自主回収、一升びん以外	92.22	2.42	94.64	93.60	1.89	95.48

都市別にみると、いずれの都市においても酒類製造業が 70~80%台と最も大きくなっている。

表 3-10 ガラスびん(緑色+その他の色)の都市別の製造事業者比率(%)

	製造事業者	N市	Z市	0市	H市	Y市	J市	U市	A市	平均
	食料品製造業	0.85	0.00	6.33	3.45	4.51	5.62	4.20	6.72	3.96
令	清涼飲料製造業等	11.45	20.71	6.79	17.61	13.99	14.91	7.38	18.09	13.87
和	酒類製造業	87.70	79.29	86.88	78.94	76.88	76.72	88.35	70.20	80.62
4	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	1.28	0.00	0.00	0.00	0.16
年	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.75	0.07	5.00	0.98
度	その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	3.33	0.00	0.00	0.00	0.42
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	食料品製造業	1.94	0.00	12.03	9.10	3.34	6.87	4.94	0.34	4.82
令	清涼飲料製造業等	12.17	16.44	17.71	20.31	7.55	9.07	7.18	7.82	12.28
和	酒類製造業	85.83	83.56	70.25	69.71	89.12	83.60	87.70	90.09	82.48
3	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
年	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00	0.88	0.00	0.47	0.19	1.75	0.41
度	その他の事業	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

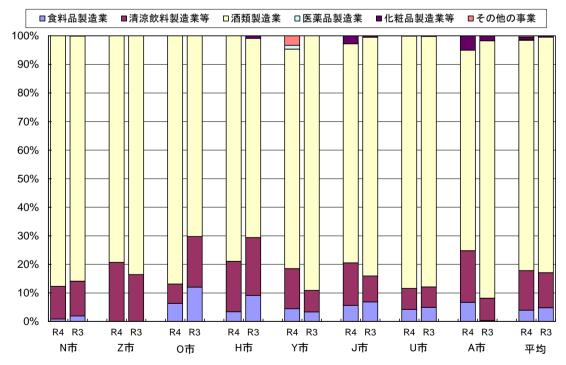


図 3-5 ガラスびん(緑色+その他の色)の都市別の製造事業者比率

# 3-1-2.ガラスびんの利用事業者

# (1)ガラスびん(無色)の利用事業者

ガラスびん(無色)の8都市の業種別比率は、食料品製造業が52.83%を占め、次いで酒類製造業が32.23%、清涼飲料製造業等が13.14%となっている。

合計の適用比率は、前年度の95.00%から94.40%へと減少している。

前年度と比較すると、清涼飲料製造業等、酒類製造業の比率が増加し、食料品製造業が減少している。

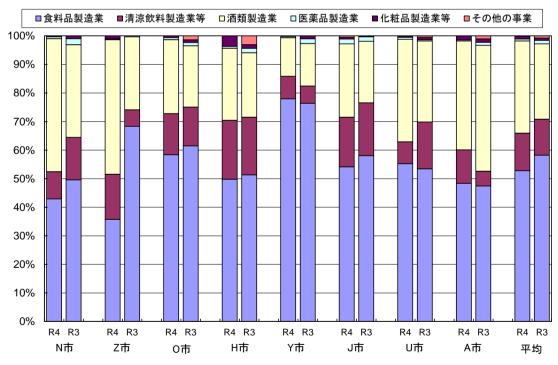
表 3-11 ガラスびん(無色)の利用事業者比率(%)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				令和4年度		令和3年度			
		区分	適用	適用除外	計	適用	適用除外	計	
食料品製造業		50.76	2.07	52.83	54.90	3.37	58.26		
	1	自主回収	0.00	0.06	0.06	0.46	0.00	0.46	
	2	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	3	自主回収、一升びん以外	50.76	2.01	52.77	54.44	3.37	57.81	
清涼飲料製造業等		12.33	0.81	13.14	12.20	0.38	12.58		
	4	自主回収	0.00	0.09	0.09	0.14	0.00	0.14	
	5	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	6	自主回収、一升びん以外	12.33	0.72	13.05	12.05	0.38	12.44	
酒类	酒類製造業		29.51	2.72	32.23	25.51	0.84	26.35	
	7	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	8	一升びん	0.00	1.43	1.43	1.86	0.00	1.86	
	9	自主回収、一升びん以外	29.51	1.29	30.80	23.65	0.84	24.49	
10	10 医薬品製造業		0.69	0.00	0.69	1.25	0.00	1.25	
11	11 化粧品製造業等		1.01	0.00	1.01	0.77	0.04	0.81	
12	12 その他の事業		0.09	0.00	0.09	0.39	0.36	0.75	
合訂	合計		94.40	5.60	100.00	95.00	5.00	100.00	
		自主回収	0.00	0.16	0.16	0.60	0.00	0.60	
		一升びん	0.00	1.43	1.43	1.86	0.00	1.86	
自主回収、一升びん以外		94.40	4.02	98.41	92.54	5.00	97.54		

都市別にみると、いずれの都市においても食料品製造業が30~70%台、酒類製造業が10~40%台と大きくなっている。

表 3-12 ガラスびん(無色)の都市別の利用事業者比率(%)

	利用事業者	N市	Z市	O市	H市	Y市	J市	U市	A市	平均
	食料品製造業	42.90	35.75	58.41	49.82	77.96	54.15	55.29	48.36	52.83
令 和	清涼飲料製造業等	9.58	15.84	14.39	20.65	7.91	17.40	7.63	11.76	13.14
	酒類製造業	46.55	47.09	25.90	25.20	13.52	25.65	35.85	38.11	32.23
4	医薬品製造業	0.66	0.31	0.72	0.64	0.44	1.72	0.70	0.34	0.69
年	化粧品製造業等	0.30	1.01	0.58	3.69	0.00	0.57	0.51	1.43	1.01
度	その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.18	0.51	0.01	0.00	0.09
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	食料品製造業	49.59	68.29	61.49	51.35	76.39	58.09	53.47	47.44	58.26
令	清涼飲料製造業等	14.89	5.83	13.58	20.21	6.06	18.47	16.39	5.21	12.58
和	酒類製造業	32.43	25.55	21.46	22.52	14.89	21.54	28.36	44.02	26.35
3	医薬品製造業	2.14	0.33	1.16	1.56	1.64	1.58	0.48	1.07	1.25
年	化粧品製造業等	0.94	0.00	0.93	1.29	1.03	0.31	0.79	1.22	0.81
度	その他の事業	0.00	0.00	1.37	3.08	0.00	0.01	0.51	1.03	0.75
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00



# (2)ガラスびん(茶色)の利用事業者

ガラスびん(茶色)の8都市の業種別比率は、清涼飲料製造業等が57.81%を占め、次いで 酒類製造業が27.63%、医薬品製造業が7.82%となっている。

合計の適用比率は、前年度の95.82%から94.12%へと減少している。

前年度と比較すると、清涼飲料製造業等の比率が増加し、酒類製造業、医薬品製造業が減少している。

表 3-13 ガラスびん(茶色)の利用事業者比率(%)

区分				令和4年度		令和3年度			
			適用	適用除外	計	適用	適用除外	計	
食料品製造業		4.70	1.07	5.77	5.43	0.51	5.94		
	1	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	2	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.34	0.00	0.34	
	3	自主回収、一升びん以外	4.70	1.07	5.77	5.09	0.51	5.60	
清涼飲料製造業等		57.72	0.08	57.81	46.79	0.13	46.92		
	4	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	5	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	6	自主回収、一升びん以外	57.72	0.08	57.81	46.79	0.13	46.92	
酒類	酒類製造業		22.98	4.65	27.63	32.82	3.50	36.32	
	7	自主回収	0.00	1.97	1.97	1.69	0.00	1.69	
	8	一升びん	9.19	0.00	9.19	11.55	2.73	14.28	
	9	自主回収、一升びん以外	13.79	2.69	16.48	19.59	0.77	20.35	
10	10 医薬品製造業		7.82	0.00	7.82	8.83	0.00	8.83	
11 化粧品製造業等		0.73	0.07	0.80	0.50	0.05	0.55		
12 その他の事業		0.17	0.00	0.17	1.44	0.00	1.44		
合計	合計		94.12	5.88	100.00	95.82	4.18	100.00	
		自主回収	0.00	1.97	1.97	1.69	0.00	1.69	
		一升びん	9.19	0.00	9.19	11.89	2.73	14.62	
自主回収、一升びん以外		84.94	3.91	88.84	82.25	1.45	83.69		

都市別にみると、都市によって業種比率が大きく異なっている。清涼飲料製造業等では 36.88%から 70.05%と、都市によって大きな開きがある。酒類製造業、医薬品製造業も同様で、 それぞれ 14.69%から 52.39%、0.00%から 17.17%となっている。

表 3-14 ガラスびん(茶色)の都市別の利用事業者比率(%)

	利用事業者	N市	Z市	0市	H市	Y市	J市	U市	A市	平均
	食料品製造業	2.25	6.93	3.69	3.48	9.70	6.53	5.37	8.20	5.77
令	清涼飲料製造業等	59.48	67.93	36.88	70.05	49.37	48.88	68.09	61.77	57.81
和	酒類製造業	28.58	19.10	52.39	21.67	40.00	26.27	14.69	18.36	27.63
4	医薬品製造業	9.39	5.60	7.04	4.79	0.00	17.17	8.37	10.23	7.82
年	化粧品製造業等	0.30	0.44	0.00	0.00	0.00	0.83	3.36	1.44	0.80
度	その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.94	0.32	0.12	0.00	0.17
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	食料品製造業	2.42	5.59	6.21	9.03	3.53	10.06	4.93	5.75	5.94
令	清涼飲料製造業等	53.50	45.38	41.00	43.87	39.37	49.35	64.50	38.41	46.92
和	酒類製造業	30.52	43.86	38.19	41.45	43.72	22.15	21.29	49.43	36.32
3	医薬品製造業	13.40	4.69	14.21	4.75	4.51	17.13	7.05	4.92	8.83
年	化粧品製造業等	0.16	0.00	0.00	0.37	0.48	1.12	0.92	1.32	0.55
度	その他の事業	0.00	0.49	0.39	0.53	8.40	0.20	1.31	0.18	1.44
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

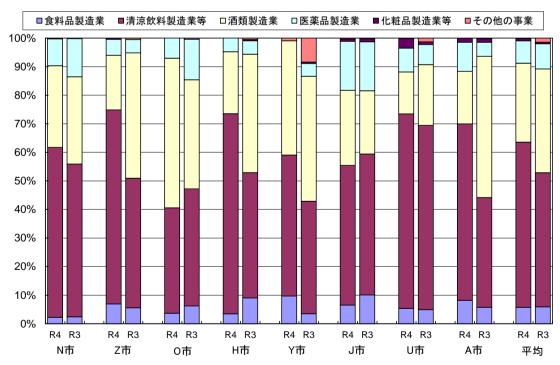


図 3-7 ガラスびん(茶色)の都市別の利用事業者比率

### (3)ガラスびん(緑色)の利用事業者

ガラスびん(緑色)の8都市の業種別比率は、酒類製造業が84.12%を占め、次いで清涼飲料製造業等が11.18%、食料品製造業が3.83%となっている。

合計の適用比率は、前年度の95.32%から94.66%へと減少している。

前年度と比較すると、酒類製造業の比率が増加し、食料品製造業、清涼飲料製造業等が減少している。

表 3-15 ガラスびん(緑色)の利用事業者比率(%)

		区分		令和4年度			令和3年度	
		<b>运</b> 力	適用	適用除外	計	適用	適用除外	計
食料	品製	造業	3.83	0.00	3.83	4.37	0.59	4.97
	1	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	2	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	3	自主回収、一升びん以外	3.83	0.00	3.83	4.37	0.59	4.97
清涼	飲料	製造業等	10.88	0.30	11.18	11.77	0.84	12.61
	4	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	5	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	6	自主回収、一升びん以外	10.88	0.30	11.18	11.77	0.84	12.61
酒類	製造	業	79.57	4.54	84.12	79.14	3.24	82.39
	7	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	8	一升びん	4.98	0.55	5.53	4.29	0.00	4.29
	9	自主回収、一升びん以外	74.59	4.00	78.59	74.86	3.24	78.10
10	医薬品	品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
11	化粧品	品製造業等	0.38	0.00	0.38	0.02	0.00	0.02
12	その作	也の事業	0.00	0.49	0.49	0.00	0.00	0.01
合計	+		94.66	5.34	100.00	95.32	4.68	100.00
		自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		一升びん	4.98	0.55	5.53	4.29	0.00	4.29
		自主回収、一升びん以外	89.68	4.79	94.47	91.03	4.68	95.71

都市別にみると、いずれの都市においても酒類製造業が 70~80%台と最も大きくなっている。

表 3-16 ガラスびん(緑色)の都市別の利用事業者比率(%)

	利用事業者	N市	Z市	0市	H市	Y市	J市	U市	A市	平均
	食料品製造業	0.92	0.00	5.93	3.48	5.31	5.90	3.48	5.61	3.83
令	清涼飲料製造業等	12.27	20.21	7.13	17.76	1.80	15.65	7.92	6.74	11.18
和	酒類製造業	86.82	79.79	86.94	78.76	88.97	78.46	88.53	84.67	84.12
4	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
年	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	2.98	0.38
度	その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	3.92	0.00	0.00	0.00	0.49
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	食料品製造業	2.11	0.00	12.89	9.18	3.50	7.39	4.29	0.37	4.97
令	清涼飲料製造業等	13.27	18.56	18.99	20.49	7.92	7.60	6.75	7.33	12.61
和	酒類製造業	84.56	81.44	68.12	70.33	88.58	85.00	88.76	92.30	82.39
3	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
年	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00	0.02
度	その他の事業	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

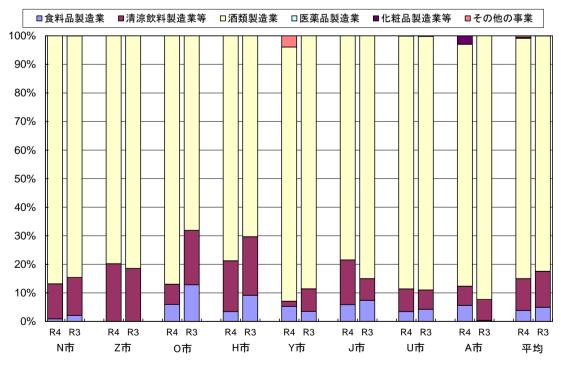


図 3-8 ガラスびん(緑色)の都市別の利用事業者比率

### (4)ガラスびん(その他の色)の利用事業者

ガラスびん(その他の色)の8都市の業種別比率は、酒類製造業が69.41%を占め、次いで 清涼飲料製造業等が19.11%、化粧品製造業等が5.69%となっている。

合計の適用比率は、前年度の 97.80%から 90.19%へと減少している。

前年度と比較すると、清涼飲料製造業等の比率が増加し、酒類製造業、化粧品製造業等が減少している。

表 3-17 ガラスびん(その他の色)の利用事業者比率(%)

		区分		令和4年度			令和3年度	
		区刀	適用	適用除外	計	適用	適用除外	計
食料	品製	造業	4.87	0.00	4.87	1.85	0.00	1.85
	1	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	2	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	3	自主回収、一升びん以外	4.87	0.00	4.87	1.85	0.00	1.85
清涼	飲料	製造業等	19.11	0.00	19.11	6.18	0.87	7.05
	4	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	5	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	6	自主回収、一升びん以外	19.11	0.00	19.11	6.18	0.87	7.05
酒類	製造	業	59.60	9.81	69.41	73.11	1.33	74.44
	7	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	8	一升びん	0.00	3.49	3.49	7.32	0.00	7.32
	9	自主回収、一升びん以外	59.60	6.32	65.92	65.78	1.33	67.12
10	医薬品	品製造業	0.93	0.00	0.93	0.00	0.00	0.00
11	化粧品	品製造業等	5.69	0.00	5.69	16.66	0.00	16.66
12	その作	也の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	+		90.19	9.81	100.00	97.80	2.20	100.00
		自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		一升びん	0.00	3.49	3.49	7.32	0.00	7.32
		自主回収、一升びん以外	90.19	6.32	96.51	90.47	2.20	92.68

都市別にみると、都市によって業種比率が大きく異なっている。特に、清涼飲料製造業等、 酒類製造業では都市による差が大きい。

表 3-18 ガラスびん(その他の色)の都市別の利用事業者比率(%)

	利用事業者	N市	Z市	O市	H市	Y市	J市	U市	A市	平均
	食料品製造業	0.00	0.00	14.40	0.00	0.00	0.00	14.19	10.35	4.87
令	清涼飲料製造業等	0.00	25.16	0.00	0.00	72.28	0.00	0.00	55.45	19.11
和	酒類製造業	100.00	74.84	85.60	100.00	20.30	66.16	85.81	22.55	69.41
4	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	7.43	0.00	0.00	0.00	0.93
年	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	33.84	0.00	11.65	5.69
度	その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	食料品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	14.83	0.00	1.85
令	清涼飲料製造業等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	28.12	13.56	14.72	7.05
和	酒類製造業	100.00	100.00	100.00	0.00	100.00	65.33	71.61	58.59	74.44
3	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
年	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00	6.55	0.00	26.69	16.66
度	その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

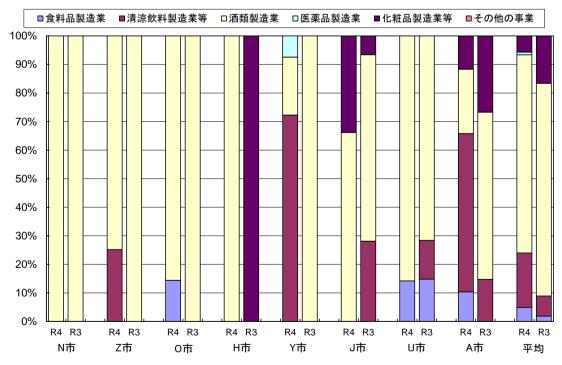


図 3-9 ガラスびん(その他の色)の都市別の利用事業者比率

### (5)ガラスびん(緑色+その他の色)の利用事業者

ガラスびん(緑色+その他の色)の8都市の業種別比率は、酒類製造業が80.82%を占め、 次いで清涼飲料製造業等が13.68%、食料品製造業が3.89%となっている。

合計の適用比率は、前年度の95.53%から94.32%へと減少している。

前年度と比較すると、清涼飲料製造業等の比率が増加し、食料品製造業、酒類製造業が減少している。

表 3-19 ガラスびん(緑色+その他の色)の利用事業者比率(%)

		区分		令和4年度			令和3年度	
		区刀	適用	適用除外	計	適用	適用除外	計
食料	品製	造業	3.89	0.00	3.89	4.25	0.55	4.80
	1	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	2	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	3	自主回収、一升びん以外	3.89	0.00	3.89	4.25	0.55	4.80
清涼	飲料	製造業等	13.40	0.29	13.68	11.42	0.82	12.24
	4	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	5	一升びん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	6	自主回収、一升びん以外	13.40	0.29	13.68	11.42	0.82	12.24
酒類	製造	業	75.83	4.99	80.82	79.45	3.09	82.54
	7	自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	8	一升びん	4.51	0.74	5.26	4.52	0.00	4.52
	9	自主回収、一升びん以外	71.32	4.25	75.56	74.93	3.09	78.02
10	医薬品	品製造業	0.16	0.00	0.16	0.00	0.00	0.00
11	化粧品	品製造業等	1.04	0.00	1.04	0.41	0.00	0.41
12	その作	也の事業	0.00	0.41	0.41	0.00	0.00	0.01
合計	ŀ		94.32	5.68	100.00	95.53	4.47	100.00
		自主回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		一升びん	4.51	0.74	5.26	4.52	0.00	4.52
		自主回収、一升びん以外	89.80	4.94	94.74	91.01	4.47	95.48

都市別にみると、いずれの都市においても酒類製造業が 70~80%台と最も大きくなっている。

表 3-20 ガラスびん(緑色+その他の色)の都市別の利用事業者比率(%)

	利用事業者	N市	Z市	O市	H市	Y市	J市	U市	A市	平均
	食料品製造業	0.85	0.00	6.33	3.32	4.39	5.33	4.20	6.72	3.89
令	清涼飲料製造業等	11.45	20.71	6.79	16.96	13.95	14.14	7.38	18.09	13.68
和	酒類製造業	87.70	79.29	86.88	79.72	77.13	77.27	88.35	70.20	80.82
4	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	1.28	0.00	0.00	0.00	0.16
年	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.26	0.07	5.00	1.04
度	その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	3.24	0.00	0.00	0.00	0.41
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	食料品製造業	1.94	0.00	12.03	9.10	3.20	6.87	4.94	0.34	4.80
令	清涼飲料製造業等	12.17	16.44	17.71	20.31	7.23	9.07	7.18	7.82	12.24
和	酒類製造業	85.83	83.56	70.25	69.71	89.58	83.60	87.70	90.09	82.54
3	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
年	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00	0.88	0.00	0.47	0.19	1.75	0.41
度	その他の事業	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

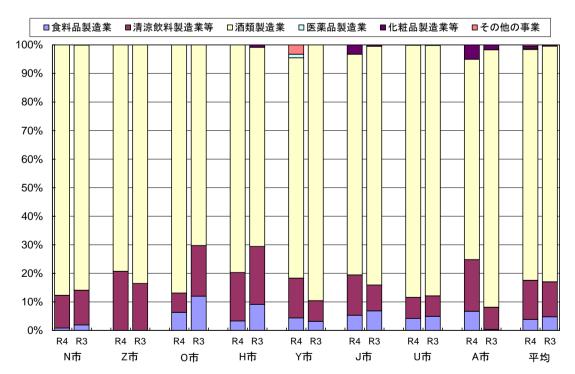


図 3-10 ガラスびん(緑色+その他の色)の都市別の利用事業者比率

#### 3-2.紙製容器包装

#### 3-2-1.8 都市平均の業種別の適用・適用除外比率

紙製容器包装の利用事業者における業種別比率は、その他の事業が 39.38%、次いで食料品製造業が 32.58%、小売業が 13.67%となっている。

合計の適用比率は、前年度の98.99%から99.00%へと増加している。

前年度と比較すると、その他の事業の比率が増加し、食料品製造業、小売業が減少している。

表 3-21 紙製容器包装の利用事業者における適用・適用除外比率(%)

		令和4年度			令和3年度	
区分	適用	適用除外	合計	適用	適用除外	合計
食料品製造業	32.10	0.48	32.58	34.56	0.51	35.07
清涼飲料製造業等	5.83	0.01	5.84	8.07	0.02	8.09
酒類製造業	4.77	0.00	4.77	4.53	0.00	4.53
油脂加工製品製造業等	0.90	0.01	0.91	1.13	0.01	1.14
医薬品製造業	1.24	0.01	1.25	1.34	0.01	1.36
化粧品製造業等	1.58	0.01	1.59	1.24	0.01	1.26
小売業	13.57	0.10	13.67	14.01	0.18	14.19
その他の事業	39.01	0.38	39.38	34.10	0.27	34.37
合計	99.00	1.00	100.00	98.99	1.01	100.00

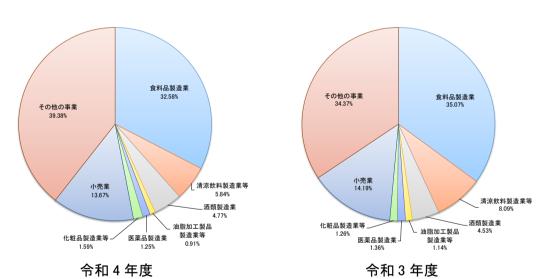


図 3-11 紙製容器包装の利用事業者における業種別比率

容器利用事業者・包装利用事業者別にみると、容器利用事業者が90.47%、包装利用事業者比率が9.53%となっており、前年度と比較すると、容器利用事業者が減少し、包装利用事業者が増加している。

表 3-22 紙製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

			容器利用	月事業者			
区分		令和4年度			令和3年度	Ę	
	適用	適用除外	合計	適用	適用除外	合計	
食料品製造業	30.93	0.45	31.37	33.32	0.50	33.82	
清涼飲料製造業等	5.12	0.01	5.13	7.27	0.02	7.28	
酒類製造業	0.58	0.00	0.58	1.50	0.00	1.50	
油脂加工製品製造業等	0.88	0.01	0.89	1.09	0.01	1.10	
医薬品製造業	1.23	0.01	1.24	1.34	0.01	1.35	
化粧品製造業等	1.58	0.01	1.59	1.24	0.01	1.26	
小売業	12.55	0.06	12.61	12.95	0.11	13.06	
その他の事業	36.70	0.35	37.05	32.29	0.26	32.55	
合計	89.57	0.89	90.47	91.00	0.92	91.92	

			包装利用	月事業者		
区分	令和4年度			F度 令和3年度		
	適用	適用除外	合計	適用	適用除外	合計
合計	9.43	0.11	9.53	7.99	0.09	8.08

紙製容器包装利用事業者の適用・適用除外比率をみると、適用ではその他の事業が39.40%と高く、次いで食料品製造業が32.43%となっている。適用除外でみると、食料品製造業が47.86%、次いでその他の事業が37.78%となっている。

表 3-23 紙製容器包装の利用事業者における適用・適用除外の業種別比率(%)

	令和4	l年度	令和3	3年度
区分	適用	適用除外	適用	適用除外
食料品製造業	32.43	47.86	34.91	50.75
清涼飲料製造業等	5.89	1.33	8.16	1.88
酒類製造業	4.82	0.24	4.58	0.00
油脂加工製品製造業等	0.91	0.64	1.14	1.22
医薬品製造業	1.25	1.11	1.36	1.10
化粧品製造業等	1.60	1.35	1.26	1.01
小売業	13.71	9.67	14.15	17.32
その他の事業	39.40	37.78	34.45	26.73
合計	100.00	100.00	100.00	100.00

また、業種別にみると、全ての業種で適用比率が 98%を超えている。合計の適用比率を前年度と比較すると、98.99%から 99.00%へ増加している。

表 3-24 紙製容器包装の利用事業者における業種毎の適用・適用除外比率(%)

			容器利用	<b>月事業者</b>		
区分		令和4年度			令和3年度	
	適用	適用除外	合計 適用		適用除外	合計
食料品製造業	98.53	1.47	100.00	98.54	1.46	100.00
清涼飲料製造業等	99.77	0.23	100.00	99.77	0.23	100.00
酒類製造業	99.95	0.05	100.00	100.00	0.00	100.00
油脂加工製品製造業等	99.29	0.71	100.00	98.92	1.08	100.00
医薬品製造業	99.11	0.89	100.00	99.18	0.82	100.00
化粧品製造業等	99.15	0.85	100.00	99.19	0.81	100.00
小売業	99.29	0.71	100.00	98.77	1.23	100.00
その他の事業	99.04	0.96	100.00	99.21	0.79	100.00
合計	99.00	1.00	100.00	98.99	1.01	100.00

#### 3-2-2.8 都市平均の業種別・容器種類別の比率

紙製容器包装の中で最も多いのは、紙箱であり、全体の 61.09%を占めている。食料品製造業、油脂加工製品製造業等、医薬品製造業、化粧品製造業等及びその他の事業は、紙箱の占める割合が 70%以上と非常に大きい。清涼飲料製造業等では紙パック(アルミつき)、酒類製造業では商品の紙袋・包装紙(包装)の比率が大きくなっている。

表 3-25 紙製容器包装における業種別の各容器包装種類の比率(%)

区分	紙パック (アルミつき)	複合アルミ箔	紙コップ・ カップ	コンポジット 缶	紙製トレイ、 紙皿	紙箱	商品の紙袋・ 包装紙	販売店の紙 袋、包装紙	その他の容器包装	複合アルミ箔 (包装)	商品の紙袋・ 包装紙(包 装)	販売店の紙 袋・包装紙 (包装)	その他の容 器包装(包 装)	合計
食料品製造業	1.01	1.48	11.24	0.26	4.29	72.58	2.16	3.03	0.28	0.68	2.08	0.51	0.40	100.00
清涼飲料製造業 等	55.25	2.03	5.70	0.00	0.39	23.35	0.47	0.86	0.00	0.13	10.86	0.98	0.00	100.00
酒類製造業	8.29	0.00	0.00	0.00	0.52	0.00	0.97	1.45	0.00	0.00	87.63	1.15	0.00	100.00
油脂加工製品製 造業等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	98.04	0.36	0.00	0.00	0.00	1.60	0.00	0.00	100.00
医薬品製造業	0.00	4.81	0.00	0.00	1.09	90.78	1.30	0.81	0.42	0.65	0.00	0.16	0.00	100.00
化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00	0.00	1.95	94.03	1.30	2.71	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00
小売業	0.00	0.00	6.88	0.00	1.28	31.11	2.67	46.37	4.26	0.01	2.18	4.01	1.24	100.00
その他の事業	0.00	0.09	0.03	0.00	7.99	72.27	1.28	7.82	4.22	0.01	1.06	1.53	3.70	100.00
合計	3.76	0.68	4.91	0.08	4.80	61.09	1.69	10.82	2.37	0.24	6.35	1.45	1.76	100.00

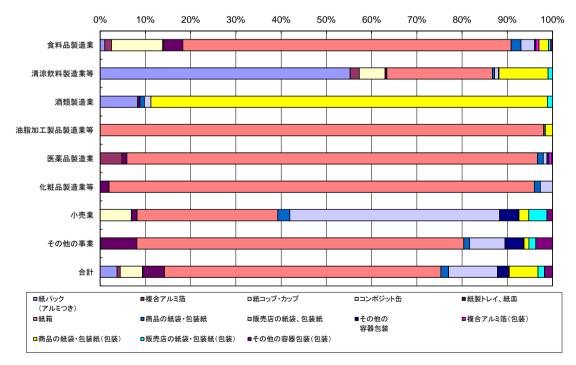


図 3-12 紙製容器包装における業種別の各容器包装種類の比率

#### 3-3.プラスチック製容器包装

#### 3-3-1.8 都市平均の業種別の適用・適用除外比率

プラスチック製容器包装の利用事業者における業種別比率は、食料品製造業が49.63%、次いで小売業が19.21%、その他の事業が15.59%となっている。

合計の適用比率は、前年度の98.57%から98.62%へと増加している。

前年度と比較すると、小売業の比率が増加し、食料品製造業、その他の事業が減少している。

表 3-26 プラスチック製容器包装の利用事業者における業種別比率と適用・適用除外比率(%)

		令和4年度			令和3年度	
区分	適用	適用除外	合計	適用	適用除外	合計
食料品製造業	48.90	0.73	49.63	56.51	0.80	57.31
清涼飲料製造業等	5.17	0.04	5.20	4.70	0.03	4.73
酒類製造業	0.12	0.00	0.12	0.04	0.00	0.04
油脂加工製品製造業等	6.82	0.03	6.85	7.09	0.04	7.13
医薬品製造業	1.32	0.01	1.33	1.44	0.01	1.45
化粧品製造業等	2.08	0.00	2.08	3.16	0.00	3.17
小売業	19.04	0.17	19.21	9.31	0.20	9.51
その他の事業	15.18	0.40	15.59	16.32	0.35	16.66
合計	98.62	1.38	100.00	98.57	1.43	100.00

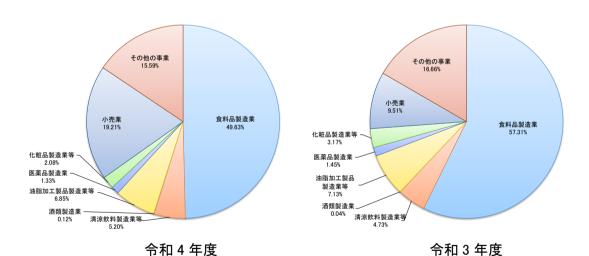


図 3-13 プラスチック製容器包装の利用事業者における業種別比率

容器利用事業者・包装利用事業者別にみると、容器利用事業者が93.86%、包装利用事業者比率が6.14%となっており、前年度と比較すると、容器利用事業者が増加し、包装利用事業者が減少している。

表 3-27 プラスチック製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

			容器利用	用事業者		
区分		令和4年度			令和3年度	
	適用	適用除外	合計	適用	適用除外	合計
食料品製造業	46.79	0.68	47.47	53.70	0.75	54.46
清涼飲料製造業等	4.38	0.01	4.39	3.94	0.01	3.95
酒類製造業	0.11	0.00	0.11	0.03	0.00	0.03
油脂加工製品製造業等	6.80	0.03	6.83	7.05	0.04	7.09
医薬品製造業	1.00	0.00	1.00	1.09	0.01	1.09
化粧品製造業等	2.07	0.00	2.07	3.15	0.00	3.15
小売業	17.65	0.16	17.82	8.50	0.20	8.70
その他の事業	13.78	0.39	14.17	13.26	0.33	13.59
合計	92.59	1.27	93.86	90.72	1.34	92.06

			包装利用	用事業者						
区分		令和4年度 令和3年度								
	適用	適用除外	合計	適用	適用除外	合計				
合計	6.03	0.11	6.14	7.85	0.09	7.94				

容器包装利用事業者の適用・適用除外比率でみると、適用では食料品製造業が49.59%、次いで小売業が19.30%となっている。適用除外でみると、食料品製造業は53.12%、次いでその他の事業が29.30%となっている。

表 3-28 プラスチック製容器包装の利用事業者における適用・適用除外の業種別比率(%)

	令和4	l年度	令和3	4年度
区分	適用	適用除外	適用	適用除外
食料品製造業	49.59	53.12	57.33	55.64
清涼飲料製造業等	5.24	2.63	4.77	2.35
酒類製造業	0.12	0.02	0.04	0.04
油脂加工製品製造業等	6.92	1.90	7.19	2.95
医薬品製造業	1.34	0.37	1.46	0.50
化粧品製造業等	2.10	0.03	3.21	0.30
小売業	19.30	12.63	9.44	14.15
その他の事業	15.40	29.30	16.56	24.08
合計	100.00	100.00	100.00	100.00

また、業種別にみると、全ての業種で適用比率が 97%を超えている。合計の適用比率を前年度と比較すると、98.57%から 98.62%へ増加している。

表 3-29 プラスチック製容器包装の利用事業者における業種毎の適用・適用除外比率(%)

			容器利用	月事業者		
区分		令和4年度			令和3年度	
	適用	適用除外	合計	適用	適用除外	合計
食料品製造業	98.53	1.47	100.00	98.61	1.39	100.00
清涼飲料製造業等	99.30	0.70	100.00	99.29	0.71	100.00
酒類製造業	99.73	0.27	100.00	98.69	1.31	100.00
油脂加工製品製造業等	99.62	0.38	100.00	99.41	0.59	100.00
医薬品製造業	99.62	0.38	100.00	99.51	0.49	100.00
化粧品製造業等	99.98	0.02	100.00	99.87	0.13	100.00
小売業	99.10	0.90	100.00	97.87	2.13	100.00
その他の事業	97.41	2.59	100.00	97.93	2.07	100.00
合計	98.62	1.38	100.00	98.57	1.43	100.00

#### 3-3-2.8 都市平均の業種別・容器種類別の比率

プラスチック製容器包装の中で最も多いのは、パック・カップ・弁当容器であり、全体の33.20%を占めている。業種別では、食料品製造業はパック・カップ・弁当容器、小売業はパック・カップ・弁当容器、その他の事業は商品の袋(アルミ無し)の比率が大きくなっている。

表 3-30 プラスチック製容器包装における業種別の各容器包装種類の比率(%)

区分	その他ペット ボトル	白色トレイ	白色以外の トレイ	PET以外の ブラスチック ポトル	パック・カッ ブ・弁当容器		商品の袋(ア ルミ無し)	販売店の袋	レジ袋	ラップ・ネット	緩衝材・詰め 物	その他の容 器包装・梱包 材	複合アルミ箔 (包装)	商品の包装 (アルミ無し)	販売店の包 装	ラップ・ネット (包装)	その他の容 器包装・梱包 材(包装)	合計
食料品製造業	0.00	1.50	1.45	7.40	42.26	12.63	28.83	0.00	0.01	0.18	0.55	0.83	0.40	3.07	0.00	0.76	0.14	100.00
清涼飲料製造業 等	0.00	0.00	0.00	28.11	14.11	16.19	3.75	0.00	0.05	0.00	0.00	21.97	0.97	14.54	0.00	0.00	0.31	100.00
酒類製造業	0.00	0.00	0.00	87.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.95	0.00	4.55	0.00	0.00	0.00	100.00
油脂加工製品製 造業等	0.00	0.00	0.00	68.78	0.38	21.66	8.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.76	0.14	0.17	0.00	0.02	0.00	100.00
医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	42.15	2.47	22.46	7.34	0.10	0.00	0.00	0.00	1.65	23.39	0.43	0.00	0.00	0.00	100.00
化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00	83.41	11.15	3.51	0.22	0.00	0.00	0.00	0.00	1.58	0.07	0.07	0.00	0.00	0.00	100.00
小売業	0.00	2.24	2.41	0.16	48.96	0.28	1.92	16.02	20.39	0.24	0.32	0.01	0.05	1.31	0.02	5.66	0.00	100.00
その他の事業	0.00	0.04	0.01	19.21	11.31	5.58	43.32	0.59	0.54	0.39	5.03	4.59	0.09	2.86	0.00	5.66	0.77	100.00
合計	0.00	1.18	1.18	15.18	33.20	9.90	22.32	3.16	3.99	0.19	1.12	2.41	0.59	3.02	0.00	2.35	0.20	100.00

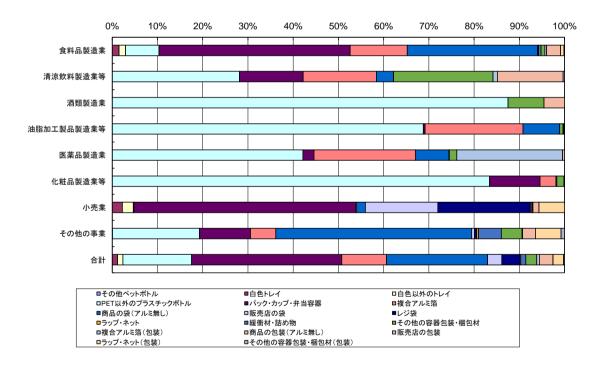


図 3-14 プラスチック製容器包装における業種別の各容器包装種類の比率

#### 4.まとめ

#### 4-1.調査対象廃棄物について

びんの調査本数は4種類合計4,944本で、1本あたりの重量は274gであった。また、紙製容器包装の調査重量は291,966gで、プラスチック製容器包装の調査重量は369,282gであった。

#### 4-2.ガラスびん製造事業者等

ガラスびん(無色)の業種間の比率は、前年度と比較すると、清涼飲料製造業等、酒類製造業が増加し、食料品製造業が減少した。また合計の適用比率は 96.34%から 97.54%へ増加した。

ガラスびん(茶色)の業種間の比率は、前年度と比較すると、清涼飲料製造業等が増加し、 酒類製造業、医薬品製造業が減少した。また合計の適用比率は 97.44%から 96.30%へ減少 した。

ガラスびん(緑色)の業種間の比率は、前年度と比較すると、酒類製造業が増加し、食料品製造業、清涼飲料製造業等が減少した。また合計の適用比率は98.15%から97.70%へ減少した。

ガラスびん(その他の色)の業種間の比率は、前年度と比較すると、清涼飲料製造業等が増加し、酒類製造業、化粧品製造業等が減少した。また合計の適用比率は91.64%から97.04%へ増加した。

ガラスびん(緑色+その他の色)の業種間の比率は、前年度と比較すると、清涼飲料製造業等が増加し、食料品製造業、酒類製造業が減少した。また合計の適用比率は 98.11%から 97.58%へ減少した。

#### 4-3.ガラスびん利用事業者

ガラスびん(無色)の業種間の比率は、前年度と比較すると、清涼飲料製造業等、酒類製造業が増加し、食料品製造業が減少した。また合計の適用比率は 95.00%から 94.40%へ減少した

ガラスびん(茶色)の業種間の比率は、前年度と比較すると、清涼飲料製造業等が増加し、 酒類製造業、医薬品製造業が減少した。また合計の適用比率は 95.82%から 94.12%へ減少 した。

ガラスびん(緑色)の業種間の比率は、前年度と比較すると、酒類製造業が増加し、食料品製造業、清涼飲料製造業等が減少した。また合計の適用比率は95.32%から94.66%へ減少した。

ガラスびん(その他の色)の業種間の比率は、前年度と比較すると、清涼飲料製造業等が増加し、酒類製造業、化粧品製造業等が減少した。また合計の適用比率は97.80%から90.19%へ減少した。

ガラスびん(緑色+その他の色)の業種間の比率は、前年度と比較すると、清涼飲料製造業等が増加し、食料品製造業、酒類製造業が減少した。また合計の適用比率は 95.53%から 94.32%へ減少した。

#### 4-4.紙製容器包装

紙製容器包装の利用事業者における業種別比率は、前年度と比較すると、その他の事業が増加し、食料品製造業、小売業が減少した。合計の適用比率は98.99%から99.00%へと増加した。また、容器利用事業者の比率は91.92%から90.47%へ減少し、包装利用事業者の比率は8.08%から9.53%へ増加した。適用・適用除外の比率を業種別でみると、適用比率は全ての業種で98%を超えた。

#### 4-5.プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装の利用事業者における業種別比率は、前年度と比較すると、小売業が増加し、食料品製造業、その他の事業が減少した。合計の適用比率は 98.57%から 98.62%へと増加した。また、容器利用事業者の比率は 92.06%から 93.86%へ増加し、包装利用事業者比率は 7.94%から 6.14%へ減少した。適用・適用除外の比率を業種別でみると、適用比率は全ての業種で 97%を超えた。

#### ○英文サマリー(概要)

#### Purpose of the survey

The purpose of this survey is to understand the use and disposal of containers and packaging by manufacturers and users. Survey data were used to calculate the responsibility of specific manufacturers/users and the obligatory recycling ratio for each business type for the fiscal year 2023 based on the Containers and Packaging Recycling Act.

#### Outline of the survey

#### (Surveyed cities)

Eight cities were surveyed from the regions of Tohoku (1 city), Kanto (4 cities), Chubu (1 city), Kansai (1 city), and Shikoku (1 city).

#### (Survey period)

The first stage of the survey was from July to November 2022.

The second stage of the survey was from October to December 2022.

#### (Surveyed waste)

Burnable waste, non-burnable waste, and recyclable waste transferred from general households to waste stations

#### (Analysis method)

- (1) Burnable waste, non-burnable waste, and recyclable waste were classified into 74 categories in accordance with material type and shape. The weight and volume of waste in each category were measured.
- (2) Plastic products in the bulk waste were analyzed using instruments to ascertain their types.
- (3) Packaging and container labels were examined to ascertain names of manufacturers or users, names of the object, and other information.
- (4) The composition of waste (ratios of containers, packaging, etc.) was determined for each surveyed city.

#### (Survey results for compositional analysis of municipal solid waste)

- (1) Waste disposal volume by region Disposal volume per household tended to be larger for detached houses than for apartments, similar to the trend observed in the previous survey.
- (2) The average composition of items from the eight cities revealed significant variations

in comparison to the previous survey results. The waste composition was:

- Disposable paper types had decreased by 1.4%
- ·Cardboard had increased by 1.2%

The ratio of containers and packaging in the total waste volume was 28.6%.

(3) Actual container and packaging disposal

Public awareness activities concerning waste disposal methods are being conducted in nearly all the cities surveyed. Nevertheless, there was variation among cities in the amount of polyethylene terephthalate (PET), glass bottle cleaning, and bottle cap removal.

(4) Classification of plastics using raw materials

In plastic waste, excluding PET bottles, the ratio of resins used after recycling was:

•PP: 35.6%

•PE: 32.2%

•Sum of PP and PE, which are polyolefins (POs): 67.8%

•PET: 11.5%

•PS: 11.2%

In plastic waste, excluding containers and packaging, the ratio of resin used after recycling was:

•PP: 42.4%

•PE: 24.6%

•Total PP and PE, which are polyolefins (PO): 67.0%

•PVC: 8.9%

In plastic waste, excluding containers and packaging, the ratios of metals detected to different waste types were:

·Laundry products: 40.9%

Other recording media: 33.3%

·Stationary: 22.8%

The ratios of items that could be re-classified as hazardous materials were:

·Stationary: 17.5%

·Hygiene and oral care items (with razor blades attached): 13.9%

The quantities of string-like items that could interfere with the waste disposal process were:

Videotapes: 100%Cassette tapes: 100%

(Survey results of compositional analysis of kitchen waste in detail)

(1) The ratios of kitchen waste were:

Kitchen scraps: 58.1%

·Leftovers: 37.8%

·Non-food waste: 4.1%

(2) The ratios of items with expiration dates and best before dates that had passed were:

·Before the deadline: 14.7%

·Over half a year prior: 13.2%

·Within 1 week prior: 10.5%

(3) The excess removal ratio of cooking waste was 2.9%.

(Survey results for actual use and disposal of containers and packaging)

- (1) Surveyed waste
  - Number of surveyed bottles: 4,944

·Types of bottles: 4

·Weight per bottle: 274 g

- · Survey weight of paper containers and packaging: 291,966 g
- Survey weight of plastic containers and packaging: 369,282 g
- (2) Glass bottle manufacturing

The ratios of glass bottles (colorless) manufactured by the business category compared to survey results of the previous year revealed:

- •A decrease in the food manufacturing business (from 56.05% to 50.12%)
- •An increase in the alcoholic beverage manufacturing business (from 27.83% to 33.20%)
- An increase in the soft drink and related manufacturing businesses (from 13.35% to 14.75%)
- •An increase in application for all business categories (from 96.34% to 97.54%)

The ratios of glass bottles (brown) manufactured by the business category compared to survey results of the previous year revealed:

- •An increase in soft drinks and related manufacturing businesses (from 47.27% to 58.12%)
- •A decrease in the alcoholic beverage manufacturing business (from 36.11% to 27.57%)
- •A decrease in the drug manufacturing business (from 8.87% to 7.90%)
- •A decrease in application for all business categories (from 97.44% to 96.30%)

The ratios of glass bottles (green) manufactured by the business category, compared to survey results of the previous year revealed:

- •An increase in the alcoholic beverage manufacturing business (from 82.32% to 83.83%)
- •A decrease in the soft drink and related manufacturing businesses (from 12.66% to 11.38%)
- •A decrease in the food manufacturing business (from 4.99% to 3.90%)
- •A decrease in application for all business categories (from 98.15% to 97.70%)

The ratios of glass bottles (other colors) manufactured by the business category, compared to survey results of the previous year revealed:

- •A decrease in the alcoholic beverage manufacturing business (from 74.44% to 70.06%)
- •An increase in the soft drink and related manufacturing businesses (from 7.05% to 19.11%)
- •An increase in application for all business categories (from 91.64% to 97.04%)

#### (3) Glass bottle users

The ratios of glass bottles (colorless) used by the business category compared to survey results of the previous year revealed:

- •A decrease in the food manufacturing business (from 58.26% to 52.83%)
- •An increase in the alcoholic beverage manufacturing business (from 26.35% to 32.23%)
- An increase in the soft drink and related manufacturing businesses (from 12.58% to 13.14%)
- •A decrease in application for all business categories (from 95.00% to 94.40%)

The ratios of glass bottles (brown) used by the business category compared to survey results of the previous year revealed:

- An increase in the soft drink and related manufacturing businesses (from 46.92% to 57.81%)
- •A decrease in the alcoholic beverage manufacturing business (from 36.32% to 27.63%)
- •A decrease in the drug manufacturing business (from 8.83% to 7.82%)
- •A decrease in application for all business categories (from 95.82% to 94.12%)

The ratios of glass bottles (green) used by the business category compared to survey results of the previous year revealed:

- •An increase in the alcoholic beverage manufacturing business (from 82.39% to 84.12%)
- A decrease in the soft drink and related manufacturing businesses (from 12.61% to 11.18%)
- ·A decrease in the food manufacturing business (from 4.97% to 3.83%)
- •A decrease in application for all business categories (from 95.32% to 94.66%)

The ratios of glass bottles (other colors) used by the business category compared to survey results of the previous year revealed:

- •A decrease in the alcoholic beverage manufacturing business (from 74.44% to 69.41%)
- An increase in the soft drink and related manufacturing businesses (from 7.05% to 19.11%)
- •A decrease in application for all business categories (from 97.80% to 90.19%)

#### (4) Paper containers and packaging

The ratios of paper containers and packaging by the business category compared to survey results of the previous year revealed:

- •A decrease in the food manufacturing business (from 35.07% to 32.58%)
- •An increase in other businesses (from 34.37% to 39.38%)
- A decrease in retail business (from 14.19% to 13.67%)
- An increase in application for all business categories (from 98.99% to 99.00%)
- •A decrease in container users (from 91.92% to 90.47%)
- •An increase in packaging users (from 8.08% to 9.53%)

## (5) Plastic containers and packaging

The ratios of plastic containers and packaging by the business category compared to survey results of the previous year revealed:

- •A decrease in the food manufacturing business (from 57.31% to 49.63%)
- •A decrease in other businesses (from 16.66% to 15.59%)
- •An increase in retail business (from 9.51% to 19.21%)
- •An increase in applications for all business categories (from 98.57% to 98.62%)
- •An increase in container users (from 92.06% to 93.86%)
- •A decrease in packaging users (from 7.94% to 6.14%)

# Ⅳ 資料編

- 1.プラスチック素材判別調査結果
- (8都市におけるプラスチック素材別排出割合(%))

# (1)N 市

区分	PP	PE	PS	PET	PVC	PVDC	ABS	PC	PA	PUR	AS	その他	合計
容器包装プラスチック	19.2	23.8	8.3	12.5	0.4	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	64.6
ごみ収集袋(指定収集袋)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ごみ収集袋(市販袋)	0.2	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9
クリーニング袋	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
使い捨てのプラスチック類	0.2	0.4	0.0	0.1	0.5	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6
その他の容器包装以外	10.6	1.2	1.2	1.7	9.8	0.0	4.7	0.2	0.3	0.1	0.0	0.0	29.9
合計	30.3	29.1	9.5	14.2	10.7	0.6	4.7	0.2	0.5	0.1	0.0	0.0	100.0

# (2)Z 市

区分	PP	PE	PS	PET	PVC	PVDC	ABS	PC	PA	PUR	AS	その他	合計
容器包装プラスチック	24.3	26.4	8.4	11.0	1.5	0.4	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	72.1
ごみ収集袋(指定収集袋)	0.0	6.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.6
ごみ収集袋(市販袋)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
クリーニング袋	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
使い捨てのプラスチック類	0.6	1.4	0.0	0.0	0.9	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5
その他の容器包装以外	7.9	0.1	1.9	0.7	0.3	0.0	4.3	0.0	0.1	2.4	0.1	0.0	17.7
合計	32.8	34.5	10.3	11.7	2.8	0.9	4.3	0.0	0.2	2.4	0.1	0.0	100.0

# (3)0 市

区分	PP	PE	PS	PET	PVC	PVDC	ABS	PC	PA	PUR	AS	その他	合計
容器包装プラスチック	24.3	28.9	12.6	14.0	1.2	0.5	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	81.6
ごみ収集袋(指定収集袋)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ごみ収集袋(市販袋)	0.0	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.5
クリーニング袋	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
使い捨てのプラスチック類	0.2	0.8	0.3	0.1	0.6	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6
その他の容器包装以外	3.0	1.6	1.4	1.1	0.4	0.0	1.6	1.0	0.0	0.1	0.0	0.0	10.3
合計	27.5	36.9	14.3	15.2	2.3	1.0	1.6	1.0	0.1	0.1	0.0	0.0	100.0

# (4)H市

区分	PP	PE	PS	PET	PVC	PVDC	ABS	PC	PA	PUR	AS	その他	合計
容器包装プラスチック	11.1	17.5	4.4	5.9	1.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.3
ごみ収集袋(指定収集袋)	0.0	5.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.7
ごみ収集袋(市販袋)	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3
クリーニング袋	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
使い捨てのプラスチック類	0.3	0.9	0.2	0.1	0.4	0.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6
その他の容器包装以外	36.9	2.0	3.4	1.8	4.8	0.0	0.1	0.6	0.0	0.3	0.0	0.2	50.2
合計	48.2	27.4	8.0	7.8	6.2	0.9	0.2	0.6	0.1	0.3	0.0	0.3	100.0

# (5)Y市

区分	PP	PE	PS	PET	PVC	PVDC	ABS	PC	PA	PUR	AS	その他	合計
容器包装プラスチック	25.5	26.4	9.4	10.6	1.1	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	73.6
ごみ収集袋(指定収集袋)	0.0	6.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.9
ごみ収集袋(市販袋)	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
クリーニング袋	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
使い捨てのプラスチック類	0.7	0.9	0.0	0.2	0.7	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1
その他の容器包装以外	7.8	1.6	0.1	0.9	3.5	0.0	1.3	0.7	0.0	0.1	0.0	0.0	16.1
合計	34.0	36.1	9.5	11.8	5.3	1.2	1.3	0.7	0.0	0.1	0.0	0.0	100.0

# (6)J 市

区分	PP	PE	PS	PET	PVC	PVDC	ABS	PC	PA	PUR	AS	その他	合計
容器包装プラスチック	23.7	25.8	10.0	12.4	0.6	0.5	0.4	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	73.5
ごみ収集袋(指定収集袋)	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3
ごみ収集袋(市販袋)	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
クリーニング袋	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
使い捨てのプラスチック類	0.3	0.7	0.1	0.3	0.2	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2
その他の容器包装以外	13.5	0.7	0.7	1.3	0.4	0.0	1.8	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0	18.7
合計	37.5	32.9	10.9	14.0	1.2	1.0	2.2	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0	100.0

# (7)U 市

区分	PP	PE	PS	PET	PVC	PVDC	ABS	PC	PA	PUR	AS	その他	合計
容器包装プラスチック	16.0	19.6	8.1	6.8	0.6	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	51.6
ごみ収集袋(指定収集袋)	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6
ごみ収集袋(市販袋)	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7
クリーニング袋	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
使い捨てのプラスチック類	0.4	0.8	0.0	0.2	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9
その他の容器包装以外	25.5	3.7	6.2	0.4	1.5	0.0	3.4	1.1	0.0	0.3	0.0	0.1	42.1
合計	41.8	28.4	14.4	7.3	2.4	0.7	3.5	1.1	0.0	0.3	0.0	0.1	100.0

# (8)A 市

区分	PP	PE	PS	PET	PVC	PVDC	ABS	PC	PA	PUR	AS	その他	合計
容器包装プラスチック	14.6	15.9	6.6	6.3	0.7	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	44.2
ごみ収集袋(指定収集袋)	0.0	6.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.1
ごみ収集袋(市販袋)	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7
クリーニング袋	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
使い捨てのプラスチック類	1.6	0.8	0.1	0.2	0.6	0.5	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2
その他の容器包装以外	13.2	10.9	4.9	5.4	1.5	0.0	8.0	0.1	0.0	0.3	0.0	0.2	44.5
合計	29.4	34.7	11.6	11.9	2.7	0.6	8.4	0.1	0.1	0.3	0.0	0.2	100.0

# 2.ガラスびん

# (1)N 市

①ガラスびん(無色)製造事業者における適用・適用除外比率 ②ガラスびん(無色)利用事業者における適用・適用除外比率

<b>ピ</b> ガフスひん(	無巴/利用事業	白にわける週月	『週用陈外氏平

区分	適用•i	ACTO ACTOR/ATTENDED 1 11177				
<b>ム</b> カ	適用	適用除外	計			
食料品製造業	47.29	0.00	47.29			
1 自主回収	0.00	0.00	0.00			
2 一升びん	0.00	0.00	0.00			
3 自主回収、一升びん以外	47.29	0.00	47.29			
清涼飲料製造業等	10.55	0.75	11.31			
4 自主回収	0.00	0.75	0.75			
5 一升びん	0.00	0.00	0.00			
6 自主回収、一升びん以外	10.55	0.00	10.55			
酒類製造業	38.20	1.92	40.12			
7 自主回収	0.00	0.00	0.00			
8 一升びん	0.00	1.92	1.92			
9 自主回収、一升びん以外	38.20	0.00	38.20			
10 医薬品製造業	0.89	0.00	0.89			
11 化粧品製造業等	0.40	0.00	0.40			
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00			
合計	97.32	2.68	100.00			
自主回収	0.00	0.75	0.75			
一升びん	0.00	1.92	1.92			
自主回収、一升びん以外	97.32	0.00	97.32			

	区分	適用・適用除外比率(%)				
	四月	適用	適用除外	計		
食料品製造業		41.58	1.33	42.90		
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00		
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00		
	3 自主回収、一升びん以外	41.58	1.33	42.90		
清涼	飲料製造業等	4.75	4.83	9.58		
	4 自主回収	0.00	0.75	0.75		
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00		
	6 自主回収、一升びん以外	4.75	4.08	8.82		
酒類	製造業	37.68	8.87	46.55		
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00		
	8 一升びん	0.00	1.92	1.92		
	9 自主回収、一升びん以外	37.68	6.95	44.63		
10	医薬品製造業	0.66	0.00	0.66		
11	化粧品製造業等	0.30	0.00	0.30		
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00		
合計	·	84.97	15.03	100.00		
	自主回収	0.00	0.75	0.75		
	一升びん	0.00	1.92	1.92		
	自主回収、一升びん以外	84.97	12.35	97.32		

#### ③ガラスびん(茶色)製造事業者における適用・適用除外比率 ④ガラスびん(茶色)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用・適用除外比率(%)			
区刀	適用	適用除外	計	
食料品製造業	2.27	0.00	2.27	
1 自主回収	0.00	0.00	0.00	
2 一升びん	0.00	0.00	0.00	
3 自主回収、一升びん以外	2.27	0.00	2.27	
清涼飲料製造業等	60.11	0.00	60.11	
4 自主回収	0.00	0.00	0.00	
5 一升びん	0.00	0.00	0.00	
6 自主回収、一升びん以外	60.11	0.00	60.11	
酒類製造業	27.92	0.00	27.92	
7 自主回収	0.00	0.00	0.00	
8 一升びん	6.39	0.00	6.39	
9 自主回収、一升びん以外	21.54	0.00	21.54	
10 医薬品製造業	9.49	0.00	9.49	
11 化粧品製造業等	0.21	0.00	0.21	
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00	
合計	100.00	0.00	100.00	
自主回収	0.00	0.00	0.00	
一升びん	6.39	0.00	6.39	
自主回収、一升びん以外	93.61	0.00	93.61	
_				

区分	適用・適用除外比率(%)			
区方	適用	適用除外	計	
食料品製造業	2.25	0.00	2.25	
1 自主回収	0.00	0.00	0.00	
2 一升びん	0.00	0.00	0.00	
3 自主回収、一升びん以外	2.25	0.00	2.25	
清涼飲料製造業等	59.48	0.00	59.48	
4 自主回収	0.00	0.00	0.00	
5 一升びん	0.00	0.00	0.00	
6 自主回収、一升びん以外	59.48	0.00	59.48	
酒類製造業	25.43	3.15	28.58	
7 自主回収	0.00	0.00	0.00	
8 一升びん	6.32	0.00	6.32	
9 自主回収、一升びん以外	19.12	3.15	22.26	
10 医薬品製造業	9.39	0.00	9.39	
11 化粧品製造業等	0.30	0.00	0.30	
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00	
合計	96.85	3.15	100.00	
自主回収	0.00	0.00	0.00	
一升びん	6.32	0.00	6.32	
自主回収、一升びん以外	90.53	3.15	93.68	

#### ⑤ガラスびん(緑色)製造事業者における適用・適用除外比率

#### ⑥ガラスびん(緑色)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用·適用除外比率(%)				
区方	適用	適用除外	計		
食料品製造業	0.92	0.00	0.92		
1 自主回収	0.00	0.00	0.00		
2 一升びん	0.00	0.00	0.00		
3 自主回収、一升びん以外	0.92	0.00	0.92		
清涼飲料製造業等	12.27	0.00	12.27		
4 自主回収	0.00	0.00	0.00		
5 一升びん	0.00	0.00	0.00		
6 自主回収、一升びん以外	12.27	0.00	12.27		
酒類製造業	86.06	0.76	86.82		
7 自主回収	0.00	0.00	0.00		
8 一升びん	9.93	0.00	9.93		
9 自主回収、一升びん以外	76.13	0.76	76.89		
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00		
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00		
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00		
合計	99.24	0.76	100.00		
自主回収	0.00	0.00	0.00		
一升びん	9.93	0.00	9.93		
自主回収、一升びん以外	89.32	0.76	90.07		

		海田.:	<b>適用除外比</b>	玄(06)
	区分	適用	適用除外	<del>+ ( /0 /</del> 計
食料	品製造業	0.92	0.00	0.92
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	0.92	0.00	0.92
清涼	飲料製造業等	12.27	0.00	12.27
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	12.27	0.00	12.27
酒類	製造業	79.03	7.79	86.82
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	7.95	1.98	9.93
	9 自主回収、一升びん以外	71.08	5.82	76.89
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	·	92.21	7.79	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	7.95	1.98	9.93
	自主回収、一升びん以外	84.26	5.82	90.07

#### ⑦ガラスびん(その他)製造事業者における適用・適用除外比率

⑧ガラスびん(その他)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用・適用除外比率(%)			
区方	適用	適用除外	計	
食料品製造業	0.00	0.00	0.00	
1 自主回収	0.00	0.00	0.00	
2 一升びん	0.00	0.00	0.00	
3 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00	
清涼飲料製造業等	0.00	0.00	0.00	
4 自主回収	0.00	0.00	0.00	
5 一升びん	0.00	0.00	0.00	
6 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00	
酒類製造業	100.00	0.00	100.00	
7 自主回収	0.00	0.00	0.00	
8 一升びん	27.91	0.00	27.91	
9 自主回収、一升びん以外	72.09	0.00	72.09	
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00	
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00	
合計	100.00	0.00	100.00	
自主回収	0.00	0.00	0.00	
一升びん	27.91	0.00	27.91	
自主回収、一升びん以外	72.09	0.00	72.09	

区分		適用·i	適用・適用除外比率(%)			
	<b>运</b> 力	適用	適用除外	計		
食料	品製造業	0.00	0.00	0.00		
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00		
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00		
	3 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00		
清涼	飲料製造業等	0.00	0.00	0.00		
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00		
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00		
	6 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00		
酒類	製造業	59.74	40.26	100.00		
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00		
	8 一升びん	0.00	27.91	27.91		
	9 自主回収、一升びん以外	59.74	12.35	72.09		
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00		
11	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00		
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00		
合計		59.74	40.26	100.00		
	自主回収	0.00	0.00	0.00		
	一升びん	0.00	27.91	27.91		
	自主回収、一升びん以外	59.74	12.35	72.09		

#### ⑨ガラスびん(緑色+その他)製造事業者の適用・適用除外比率

⑩ガラスびん(緑色+その他)利用事業者の適用・適用除外比率

区分	適用·i	適用・適用除外比率(%)				
<b>区</b> 刀	適用	適用除外	計			
食料品製造業	0.85	0.00	0.85			
1 自主回収	0.00	0.00	0.00			
2 一升びん	0.00	0.00	0.00			
3 自主回収、一升びん以外	0.85	0.00	0.85			
清涼飲料製造業等	11.45	0.00	11.45			
4 自主回収	0.00	0.00	0.00			
5 一升びん	0.00	0.00	0.00			
6 自主回収、一升びん以外	11.45	0.00	11.45			
酒類製造業	86.99	0.71	87.70			
7 自主回収	0.00	0.00	0.00			
8 一升びん	11.13	0.00	11.13			
9 自主回収、一升びん以外	75.86	0.71	76.57			
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00			
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00			
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00			
合計	99.29	0.71	100.00			
自主回収	0.00	0.00	0.00			
一升びん	11.13	0.00	11.13			
自主回収、一升びん以外	88.17	0.71	88.87			

區八	適用·適用除外比率(%)		
区分	適用	適用除外	計
食料品製造業	0.85	0.00	0.85
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	0.85	0.00	0.85
清涼 <u>飲料製造業等</u>	11.45	0.00	11.45
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	11.45	0.00	11.45
酒類製造業	77.74	9.96	87.70
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	7.42	3.71	11.13
9 自主回収、一升びん以外	70.32	6.25	76.57
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	90.04	9.96	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	7.42	3.71	11.13
自主回収、一升びん以外	82.62	6.25	88.87

## (2)Z 市

### ①ガラスびん(無色)製造事業者における適用・適用除外比率 ②ガラスびん(無色)利用事業者における適用・適用除外比率

区分		適用・適用除外比率(%)		
<b>运</b> 刀	巨刀		適用除外	計
食料品製造業	食料品製造業		0.00	37.89
1 自主回収		0.00	0.00	0.00
2 一升びん		0.00	0.00	0.00
3 自主回収、-	-升びん以外	37.89	0.00	37.89
清涼飲料製造業等		17.71	0.00	17.71
4 自主回収		0.00	0.00	0.00
5 一升びん		0.00	0.00	0.00
6 自主回収、-	-升びん以外	17.71	0.00	17.71
酒類製造業		42.82	0.00	42.82
7 自主回収		0.00	0.00	0.00
8 一升びん		0.00	0.00	0.00
9 自主回収、-	-升びん以外	42.82	0.00	42.82
10 医薬品製造業		0.34	0.00	0.34
11 化粧品製造業等		0.62	0.62	1.24
12 その他の事業		0.00	0.00	0.00
合計	·	99.38	0.62	100.00
自主回収	·	0.00	0.00	0.00
一升びん	·	0.00	0.00	0.00
自主回収、-	-升びん以外	99.38	0.62	100.00
<u>-                                    </u>		·		·

区分	適用·i	適用・適用除外比率(%)	
区方	適用	適用除外	計
食料品製造業	31.32	4.43	35.75
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	31.32	4.43	35.75
清涼飲料製造業等	15.09	0.75	15.84
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	15.09	0.75	15.84
酒類製造業	47.09	0.00	47.09
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.00	0.00
9 自主回収、一升びん以外	47.09	0.00	47.09
10 医薬品製造業	0.31	0.00	0.31
11 化粧品製造業等	1.01	0.00	1.01
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	94.82	5.18	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	0.00	0.00
自主回収、一升びん以外	94.82	5.18	100.00

#### ③ガラスびん(茶色)製造事業者における適用・適用除外比率 ④ガラスびん(茶色)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用・適用除外比率(%)		
<b>运</b> 刀	適用	適用除外	計
食料品製造業	6.93	0.00	6.93
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	6.93	0.00	6.93
清涼飲料製造業等	67.93	0.00	67.93
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	67.93	0.00	67.93
酒類製造業	19.10	0.00	19.10
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.00	0.00
9 自主回収、一升びん以外	19.10	0.00	19.10
10 医薬品製造業	5.60	0.00	5.60
11 化粧品製造業等	0.44	0.00	0.44
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	100.00	0.00	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	0.00	0.00
自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

区分	適用・適用除外比率(%)		
区刀	適用	適用除外	計
食料品製造業	6.93	0.00	6.93
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	6.93	0.00	6.93
清涼飲料製造業等	67.93	0.00	67.93
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	67.93	0.00	67.93
酒類製造業	19.10	0.00	19.10
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.00	0.00
9 自主回収、一升びん以外	19.10	0.00	19.10
10 医薬品製造業	5.60	0.00	5.60
11 化粧品製造業等	0.00	0.44	0.44
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	99.56	0.44	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	0.00	0.00
自主回収、一升びん以外	99.56	0.44	100.00

#### ⑤ガラスびん(緑色)製造事業者における適用・適用除外比率

#### ⑥ガラスびん(緑色)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用・適用除外比率(%)		
区刀	適用	適用除外	計
食料品製造業	0.00	0.00	0.00
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
清涼飲料製造業等	20.21	0.00	20.21
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	20.21	0.00	20.21
酒類製造業	79.79	0.00	79.79
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.00	0.00
9 自主回収、一升びん以外	79.79	0.00	79.79
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	100.00	0.00	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	0.00	0.00
自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

		海田.沿	<b>適用除外比</b>	玄(06)
	区分	適用	適用除外	<del>+ ( /0 /</del> 計
食料	食料品製造業		0.00	0.00
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
清涼	飲料製造業等	20.21	0.00	20.21
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	20.21	0.00	20.21
酒類	製造業	79.79	0.00	79.79
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	0.00	0.00	0.00
	9 自主回収、一升びん以外	79.79	0.00	79.79
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計		100.00	0.00	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	0.00	0.00	0.00
	自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

### ⑦ガラスびん(その他)製造事業者における適用・適用除外比率

⑧ガラスびん(その他)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用·適用除外比率(%)		率(%)
区方	適用	適用除外	計
食料品製造業	0.00	0.00	0.00
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
清涼飲料製造業等	25.16	0.00	25.16
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	25.16	0.00	25.16
酒類 <u>製造業</u>	74.84	0.00	74.84
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.00	0.00
9 自主回収、一升びん以外	74.84	0.00	74.84
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	100.00	0.00	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	0.00	0.00
自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

区分		適用・適用除外比率(%)		
	区方	適用	適用除外	計
食料	食料品製造業		0.00	0.00
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
清涼	飲料製造業等	25.16	0.00	25.16
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	25.16	0.00	25.16
酒類	製造業	74.84	0.00	74.84
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	0.00	0.00	0.00
	9 自主回収、一升びん以外	74.84	0.00	74.84
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計		100.00	0.00	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	0.00	0.00	0.00
	自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

#### ⑨ガラスびん(緑色+その他)製造事業者の適用・適用除外比率

⑩ガラスびん(緑色+その他)利用事業者の適用・適用除外比率

	区分	適用・適用除外比率(%)		率(%)
	区刀		適用除外	計
食料	品製造業	0.00	0.00	0.00
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
清涼	飲料製造業等	20.71	0.00	20.71
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	20.71	0.00	20.71
酒類	製造業	79.29	0.00	79.29
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	0.00	0.00	0.00
	9 自主回収、一升びん以外	79.29	0.00	79.29
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計		100.00	0.00	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	0.00	0.00	0.00
	自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

豆八	適用·適用除外比率(%)		
区分	適用	適用除外	計
食料品製造業	0.00	0.00	0.00
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
清涼飲料製造業等	20.71	0.00	20.71
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	20.71	0.00	20.71
酒類製造業	79.29	0.00	79.29
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.00	0.00
9 自主回収、一升びん以外	79.29	0.00	79.29
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	100.00	0.00	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	0.00	0.00
自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

### (3)0 市

#### ①ガラスびん(無色)製造事業者における適用・適用除外比率

#### 適用·適用除外比率(%) 適用 適用除外 計 区分 食料品製造業 1 自主回収 2 一升びん 48.57 52.17 3.60 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 3 自主回収、一升びん以外 48.57 3.60 52.17 清涼<u>飲料製造業等</u> 4 自主回収 5 一升びん 6 自主回収、一升びん以外 16.61 0.00 16.61 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 16.61 0.00 16.61 酒類製造業 7 自主回収 29.37 0.33 29.70 0.00 0.00 0.00 8 一升びん 9 自主回収、一升びん以外 0.00 0.00 0.00 29.70 29.37 0.33 10 医薬品製造業 0.82 0.00 0.82 11 化粧品製造業等 0.70 0.00 0.70 12 その他の事業 合計 0.00 0.00 0.00

96.07

0.00

0.00

96.07

3.93

0.00

0.00

3.93

100.00 0.00

0.00 100.00

### ②ガラスびん(無色)利用事業者における適用・適用除外比率

EA	適用∙迫	<b>適用除外比</b>	率(%)
区分	適用	適用除外	計
食料品製造業	52.89	5.52	58.41
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	52.89	5.52	58.41
清涼飲料製造業等	13.92	0.48	14.39
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	13.92	0.48	14.39
酒類製造業	23.91	1.98	25.90
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.00	0.00
9 自主回収、一升びん以外	23.91	1.98	25.90
10 医薬品製造業	0.72	0.00	0.72
11 化粧品製造業等	0.58	0.00	0.58
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	92.02	7.98	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	0.00	0.00
自主回収、一升びん以外	92.02	7.98	100.00

#### ③ガラスびん(茶色)製造事業者における適用・適用除外比率

自主回収

ー升びん 自主回収、一升びん以外

区分		適用・適用除外比率(%)		
	四月		適用除外	計
食料品製	<b>退</b> 造業	0.64	3.05	3.69
1	自主回収	0.00	0.00	0.00
2	一升びん	0.00	0.00	0.00
3	自主回収、一升びん以外	0.64	3.05	3.69
清涼飲料	製造業等	37.08	0.00	37.08
4	自主回収	0.00	0.00	0.00
5	一升びん	0.00	0.00	0.00
6	自主回収、一升びん以外	37.08	0.00	37.08
酒類製造	業	49.94	2.21	52.16
7	自主回収	0.00	0.00	0.00
8	一升びん	43.40	0.00	43.40
9	自主回収、一升びん以外	6.54	2.21	8.75
10 医薬	<b>E品製造業</b>	7.07	0.00	7.07
11 化制	品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その	他の事業	0.00	0.00	0.00
合計		94.74	5.26	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	43.40	0.00	43.40
	自主回収、一升びん以外	51.33	5.26	56.60

#### ④ガラスびん(茶色)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用・適用除外比率(%)		
区方	適用	適用除外	計
食料品製造業	0.63	3.05	3.69
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	0.63	3.05	3.69
清涼飲料製造業等	36.88	0.00	36.88
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	36.88	0.00	36.88
酒類製造業	46.59	5.81	52.39
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	43.17	0.00	43.17
9 自主回収、一升びん以外	3.42	5.81	9.23
10 医薬品製造業	7.04	0.00	7.04
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	91.14	8.86	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	43.17	0.00	43.17
自主回収、一升びん以外	47.97	8.86	56.83

#### ⑤ガラスびん(緑色)製造事業者における適用・適用除外比率

#### ⑥ガラスびん(緑色)利用事業者における適用・適用除外比率

	区分		率(%)	
			適用除外	計
食料品製	食料品製造業		0.00	5.93
1	自主回収	0.00	0.00	0.00
2	一升びん	0.00	0.00	0.00
3	自主回収、一升びん以外	5.93	0.00	5.93
清涼飲料	製造業等	7.13	0.00	7.13
4	自主回収	0.00	0.00	0.00
5	一升びん	0.00	0.00	0.00
6	自主回収、一升びん以外	7.13	0.00	7.13
酒類製造	5業	86.94	0.00	86.94
7	自主回収	0.00	0.00	0.00
8	一升びん	4.94	0.00	4.94
9	自主回収、一升びん以外	82.00	0.00	82.00
10 医薬	<b>英品製造業</b>	0.00	0.00	0.00
11 化制	註品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その	)他の事業	0.00	0.00	0.00
合計		100.00	0.00	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	4.94	0.00	4.94
	自主回収、一升びん以外	95.06	0.00	95.06

区分		<b>箇用除外比率(%)</b>		
		適用	適用除外	計
食料	品製造業	5.93	0.00	5.93
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	5.93	0.00	5.93
清涼	飲料製造業等	4.71	2.42	7.13
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	4.71	2.42	7.13
酒類	製造業	85.81	1.13	86.94
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	4.94	0.00	4.94
	9 自主回収、一升びん以外	80.87	1.13	82.00
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	·	96.45	3.55	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	4.94	0.00	4.94
	自主回収、一升びん以外	91.51	3.55	95.06

#### ⑦ガラスびん(その他)製造事業者における適用・適用除外比率

⑧ガラスびん(その他)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用•ii	適用・適用除外比率(%)		
区方	適用	適用除外	計	
食料品製造業	14.40	0.00	14.40	
1 自主回収	0.00	0.00	0.00	
2 一升びん	0.00	0.00	0.00	
3 自主回収、一升びん以外	14.40	0.00	14.40	
清涼飲料製造業等	0.00	0.00	0.00	
4 自主回収	0.00	0.00	0.00	
5 一升びん	0.00	0.00	0.00	
6 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00	
酒類製造業	85.60	0.00	85.60	
7 自主回収	0.00	0.00	0.00	
8 一升びん	0.00	0.00	0.00	
9 自主回収、一升びん以外	85.60	0.00	85.60	
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00	
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00	
合計	100.00	0.00	100.00	
自主回収	0.00	0.00	0.00	
一升びん	0.00	0.00	0.00	
自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00	

区分		適用・適用除外比率(%)		
	匹刀		適用除外	計
食料品製造業		14.40	0.00	14.40
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	14.40	0.00	14.40
清涼	飲料製造業等	0.00	0.00	0.00
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
酒類	製造業	85.60	0.00	85.60
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	0.00	0.00	0.00
	9 自主回収、一升びん以外	85.60	0.00	85.60
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計		100.00	0.00	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	0.00	0.00	0.00
	自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

#### ⑨ガラスびん(緑色+その他)製造事業者の適用・適用除外比率

⑩ガラスびん(緑色+その他)利用事業者の適用・適用除外比率

区分	適用•i	適用・適用除外比率(%)		
<b>ム</b> カ	適用	適用除外	計	
食料品製造業	6.33	0.00	6.33	
1 自主回収	0.00	0.00	0.00	
2 一升びん	0.00	0.00	0.00	
3 自主回収、一升びん以外	6.33	0.00	6.33	
清涼飲料製造業等	6.79	0.00	6.79	
4 自主回収	0.00	0.00	0.00	
5 一升びん	0.00	0.00	0.00	
6 自主回収、一升びん以外	6.79	0.00	6.79	
酒類製造業	86.88	0.00	86.88	
7 自主回収	0.00	0.00	0.00	
8 一升びん	4.71	0.00	4.71	
9 自主回収、一升びん以外	82.17	0.00	82.17	
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00	
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00	
合計	100.00	0.00	100.00	
自主回収	0.00	0.00	0.00	
一升びん	4.71	0.00	4.71	
自主回収、一升びん以外	95.29	0.00	95.29	

EA	適用・適用除外比率(%)		
区分	適用	適用除外	計
食料品製造業	6.33	0.00	6.33
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	6.33	0.00	6.33
清涼 <u>飲料製造業等</u>	4.49	2.31	6.79
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	4.49	2.31	6.79
酒類製造業	85.80	1.08	86.88
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	4.71	0.00	4.71
9 自主回収、一升びん以外	81.09	1.08	82.17
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	96.62	3.38	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	4.71	0.00	4.71
自主回収、一升びん以外	91.91	3.38	95.29

# (4)H市

## ①ガラスびん(無色)製造事業者における適用・適用除外比率 ②ガラスびん(無色)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用·i	適用・適用除外比率(%)		
<b>运</b> 方	適用	適用除外	計	
食料品製造業	44.53	0.00	44.53	
1 自主回収	0.00	0.00	0.00	
2 一升びん	0.00	0.00	0.00	
3 自主回収、一升びん以外	44.53	0.00	44.53	
清涼飲料製造業等	21.73	0.00	21.73	
4 自主回収	0.00	0.00	0.00	
5 一升びん	0.00	0.00	0.00	
6 自主回収、一升びん以外	21.73	0.00	21.73	
酒類製造業	30.05	0.00	30.05	
7 自主回収	0.00	0.00	0.00	
8 一升びん	0.00	0.00	0.00	
9 自主回収、一升びん以外	30.05	0.00	30.05	
10 医薬品製造業	0.76	0.00	0.76	
11 化粧品製造業等	2.92	0.00	2.92	
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00	
合計	100.00	0.00	100.00	
自主回収	0.00	0.00	0.00	
一升びん	0.00	0.00	0.00	
自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00	

EA	適用・適用除外比率(%)		率(%)
区分	適用	適用除外	計
食料品製造業	49.37	0.45	49.82
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	49.37	0.45	49.82
清涼飲料製造業等	20.21	0.44	20.65
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	20.21	0.44	20.65
酒類製造業	25.20	0.00	25.20
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.00	0.00
9 自主回収、一升びん以外	25.20	0.00	25.20
10 医薬品製造業	0.64	0.00	0.64
11 化粧品製造業等	3.69	0.00	3.69
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	99.11	0.89	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	0.00	0.00
自主回収、一升びん以外	99.11	0.89	100.00

区分		適用・適用除外比率(%)		
	<b>₽</b>		適用除外	計
食料	食料品製造業		0.00	3.48
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	3.48	0.00	3.48
清涼	[飲料製造業等	70.05	0.00	70.05
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	70.05	0.00	70.05
酒類	製造業	21.67	0.00	21.67
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	0.00	0.00	0.00
	9 自主回収、一升びん以外	21.67	0.00	21.67
10	医薬品製造業	4.79	0.00	4.79
11	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	- <u>-                                    </u>	100.00	0.00	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	0.00	0.00	0.00
	自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

#### ③ガラスびん(茶色)製造事業者における適用・適用除外比率 ④ガラスびん(茶色)利用事業者における適用・適用除外比率

	区分		適用・適用除外比率(%)	
			適用除外	計
食料品製	食料品製造業		2.38	3.48
1	自主回収	0.00	0.00	0.00
2	一升びん	0.00	0.00	0.00
3	自主回収、一升びん以外	1.11	2.38	3.48
清涼飲料	製造業等	70.05	0.00	70.05
4	自主回収	0.00	0.00	0.00
5	一升びん	0.00	0.00	0.00
6	自主回収、一升びん以外	70.05	0.00	70.05
酒類製造	<b>5</b> 業	21.67	0.00	21.67
7	自主回収	0.00	0.00	0.00
8	一升びん	0.00	0.00	0.00
9	自主回収、一升びん以外	21.67	0.00	21.67
10 医薬	<b>医品製造業</b>	4.79	0.00	4.79
11 化制	· 註品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その	他の事業	0.00	0.00	0.00
合計		97.62	2.38	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	0.00	0.00	0.00
	自主回収、一升びん以外	97.62	2.38	100.00

#### ⑤ガラスびん(緑色)製造事業者における適用・適用除外比率

#### ⑥ガラスびん(緑色)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用・適用除外比率(%)		
区方	適用	適用除外	計
食料品製造業	3.61	0.00	3.61
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	3.61	0.00	3.61
清涼飲料製造業等	18.45	0.00	18.45
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	18.45	0.00	18.45
酒類製造業	74.63	3.32	77.94
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	5.31	0.00	5.31
9 自主回収、一升びん以外	69.32	3.32	72.64
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	96.68	3.32	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	5.31	0.00	5.31
自主回収、一升びん以外	91.38	3.32	94.69

БΛ		適用・適用除外比率(%)		
	区分	適用	適用除外	計
食料品製造業		3.48	0.00	3.48
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	3.48	0.00	3.48
清涼	飲料製造業等	17.76	0.00	17.76
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	17.76	0.00	17.76
酒類	製造業	75.27	3.49	78.76
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	5.11	0.00	5.11
	9 自主回収、一升びん以外	70.16	3.49	73.65
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	·	96.51	3.49	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	5.11	0.00	5.11
	自主回収、一升びん以外	91.40	3.49	94.89

### ⑦ガラスびん(その他)製造事業者における適用・適用除外比率

⑧ガラスびん(その他)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用·適用除外比率(%)		
区分	適用	適用除外	計
食料品製造業	0.00	0.00	0.00
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
清涼飲料製造業等	0.00	0.00	0.00
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
酒類製造業	100.00	0.00	100.00
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.00	0.00
9 自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	100.00	0.00	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	0.00	0.00
自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

区分		適用•i	<b>適用除外比</b> 3	率(%)
	区方	適用	適用除外	計
食料品製造業		0.00	0.00	0.00
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
清涼	飲料製造業等	0.00	0.00	0.00
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
酒類	製造業	100.00	0.00	100.00
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	0.00	0.00	0.00
	9 自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計		100.00	0.00	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	0.00	0.00	0.00
	自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

#### ⑨ガラスびん(緑色+その他)製造事業者の適用・適用除外比率

⑪ガラスびん(緑色+その他)利用事業者の適用・適用除外比率

区分		適用・適用除外比率(%)		率(%)
	巨刀		適用除外	計
食料品製造業		3.45	0.00	3.45
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	3.45	0.00	3.45
清涼	飲料製造業等	17.61	0.00	17.61
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	17.61	0.00	17.61
酒類	製造業	75.77	3.17	78.94
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	5.07	0.00	5.07
	9 自主回収、一升びん以外	70.71	3.17	73.87
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計		96.83	3.17	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	5.07	0.00	5.07
	自主回収、一升びん以外	91.77	3.17	94.93

豆八	適用∙ii	適用・適用除外比率(%)	
区分	適用	適用除外	計
食料品製造業	3.32	0.00	3.32
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	3.32	0.00	3.32
清涼 <u>飲料製造業等</u>	16.96	0.00	16.96
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	16.96	0.00	16.96
酒類製造業	76.39	3.33	79.72
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	4.88	0.00	4.88
9 自主回収、一升びん以外	71.51	3.33	74.84
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	96.67	3.33	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	4.88	0.00	4.88
自主回収、一升びん以外	91.79	3.33	95.12

#### (5)Y市

12 その他の事業

自主回収

-升びん

自主回収、一升びん以外

合計

#### ①ガラスびん(無色)製造事業者における適用・適用除外比率

		適用·適用除外比率(%)		
	区分			
— · ·		適用	適用除外	計
食料品製造業		68.82	0.00	68.82
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	68.82	0.00	68.82
清涼	飲料製造業等	11.19	0.00	11.19
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	11.19	0.00	11.19
酒類	製造業	19.14	0.00	19.14
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	0.00	0.00	0.00
	9 自主回収、一升びん以外	19.14	0.00	19.14
10	医薬品製造業	0.63	0.00	0.63
11	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
4.0		0.44		

0.11

99.89

0.00

0.00

99.89

0.11

0.11

0.00

0.00

0.11

0.23

0.00

0.00

100.00

100.00

#### ②ガラスびん(無色)利用事業者における適用・適用除外比率

EA	適用∙迫	<b>適用除外比</b>	率(%)
区分	適用	適用除外	計
食料品製造業	77.96	0.00	77.96
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	77.96	0.00	77.96
清涼飲料製造業等	7.91	0.00	7.91
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	7.91	0.00	7.91
酒類製造業	13.52	0.00	13.52
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.00	0.00
9 自主回収、一升びん以外	13.52	0.00	13.52
10 医薬品製造業	0.44	0.00	0.44
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その他の事業	0.18	0.00	0.18
合計	100.00	0.00	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	0.00	0.00
自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

#### ③ガラスびん(茶色)製造事業者における適用・適用除外比率

#### 適用・適用除外比率(%) 区分 適用 適用除外 計 食料品製造業 9.70 9 70 0.00 1 自主回収 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 2 一升びん 0.00 3 自主回収、一升びん以外 9.70 0.00 9.70 清涼飲料製造業等 49.37 0.00 49.37 4 自主回収 0.00 0.00 0.00 5 一升びん 0.00 0.00 0.00 6 自主回収、一升びん以外 49.37 0.00 49.37 酒類製造業 7 自主回収 18.07 21.93 40.00 13.33 13.33 0.00 8 一升びん 9 自主回収、一升びん以外 0.00 0.00 0.00 18.07 8.60 26.67 10 医薬品製造業 0.00 0.00 0.00 11 化粧品製造業等 0.00 0.00 0.00 12 その他の事業 0.94 0.00 0.94 合計 78.07 21.93 100.00 自主回収 0.00 13.33 13.33 一升びん 0.00 0.00 0.00 自主回収、一升びん以外 78.07 8.60 86.67

#### ④ガラスびん(茶色)利用事業者における適用・適用除外比率

	区分		<b>適用除外比</b>	率(%)
			適用除外	計
食料品製	食料品製造業		0.00	9.70
1	自主回収	0.00	0.00	0.00
2	一升びん	0.00	0.00	0.00
3	自主回収、一升びん以外	9.70	0.00	9.70
清涼飲料	製造業等	49.37	0.00	49.37
4	自主回収	0.00	0.00	0.00
5	一升びん	0.00	0.00	0.00
6	自主回収、一升びん以外	49.37	0.00	49.37
酒類製造	業	18.07	21.93	40.00
7	自主回収	0.00	13.33	13.33
8	一升びん	0.00	0.00	0.00
9	自主回収、一升びん以外	18.07	8.60	26.67
10 医薬	品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧	品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その	他の事業	0.94	0.00	0.94
合計		78.07	21.93	100.00
	自主回収	0.00	13.33	13.33
	一升びん	0.00	0.00	0.00
	自主回収、一升びん以外	78.07	8.60	86.67

#### ⑤ガラスびん(緑色)製造事業者における適用・適用除外比率

#### ⑥ガラスびん(緑色)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用・適用除外比率(%)		
区方	適用	適用除外	計
食料品製造業	5.46	0.00	5.46
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	5.46	0.00	5.46
清涼飲料製造業等	1.85	0.00	1.85
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	1.85	0.00	1.85
酒類製造業	85.25	3.42	88.67
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	10.12	0.00	10.12
9 自主回収、一升びん以外	75.13	3.42	78.55
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その他の事業	4.03	0.00	4.03
合計	96.58	3.42	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	10.12	0.00	10.12
自主回収、一升びん以外	86.47	3.42	89.88

	□八 適用·適用除外比率(%)			
区分		適用	適用除外	計
食料品製造業		5.31	0.00	5.31
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	5.31	0.00	5.31
清涼飲料製造業等		1.80	0.00	1.80
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	1.80	0.00	1.80
酒類	製造業	80.46	8.51	88.97
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	9.85	0.00	9.85
	9 自主回収、一升びん以外	70.62	8.51	79.12
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12	その他の事業	0.00	3.92	3.92
合計	•	87.58	12.42	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	9.85	0.00	9.85
	自主回収、一升びん以外	77.73	12.42	90.15

### ⑦ガラスびん(その他)製造事業者における適用・適用除外比率

⑧ガラスびん(その他)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用・適用除外比率(%)		
区刀	適用	適用除外	計
食料品製造業	0.00	0.00	0.00
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
清涼飲料製造業等	72.28	0.00	72.28
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	72.28	0.00	72.28
酒類 <u>製造業</u>	20.30	0.00	20.30
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.00	0.00
9 自主回収、一升びん以外	20.30	0.00	20.30
10 医薬品製造業	3.71	3.71	7.43
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	96.29	3.71	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	0.00	0.00
自主回収、一升びん以外	96.29	3.71	100.00

	区分	適用・適用除外比率(%)		
	巨万	適用	適用除外	計
食料	品製造業	0.00	0.00	0.00
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
清涼	飲料製造業等	72.28	0.00	72.28
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	72.28	0.00	72.28
酒類	製造業	10.15	10.15	20.30
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	0.00	0.00	0.00
	9 自主回収、一升びん以外	10.15	10.15	20.30
10	医薬品製造業	7.43	0.00	7.43
11	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	<u> </u>	89.85	10.15	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	0.00	0.00	0.00
	自主回収、一升びん以外	89.85	10.15	100.00

⑨ガラスびん(緑色+その他)製造事業者の適用・適用除外比率

⑩ガラスびん(緑色+その他)利用事業者の適用・適用除外比率

区分	適用·i	適用・適用除外比率(%)	
区刀	適用	適用除外	計
食料品製造業	4.51	0.00	4.51
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	4.51	0.00	4.51
清涼飲料製造業等	13.99	0.00	13.99
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	13.99	0.00	13.99
酒類製造業	74.06	74.06 2.83 76.	
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	8.37	0.00	8.37
9 自主回収、一升びん以外	65.68	2.83	68.51
10 医薬品製造業	0.64	0.64	1.28
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その他の事業	3.33	0.00	3.33
合計	96.53	3.47	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	8.37	0.00	8.37
自主回収、一升びん以外	88.16	3.47	91.63

	区分	適用・適用除外比率(%)		
	巨万	適用	適用除外	計
食料	品製造業	4.39	0.00	4.39
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	4.39	0.00	4.39
清涼	飲料製造業等	13.95	0.00	13.95
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	13.95	0.00	13.95
酒類	製造業	68.34	8.79	77.13
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	8.15	0.00	8.15
	9 自主回収、一升びん以外	60.19	8.79	68.98
10	医薬品製造業	1.28	0.00	1.28
11	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12	その他の事業	0.00	3.24	3.24
合計		87.97	12.03	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	8.15	0.00	8.15
	自主回収、一升びん以外	79.82	12.03	91.85

### (6)J市

合計

自主回収

一升びん

自主回収、一升びん以外

#### ①ガラスびん(無色)製造事業者における適用・適用除外比率

区分	適用・適用除外比率(%)		
Δ Δ	適用	適用除外	計
食料品製造業	53.02	0.98	54.00
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	53.02	0.98	54.00
清涼飲料製造業等	18.34	0.00	18.34
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	18.34	0.00	18.34
酒類製造業	23.36	1.08	24.44
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.82	0.82
9 自主回収、一升びん以外	23.36	0.26	23.62
10 医薬品製造業	1.82	0.00	1.82
11 化粧品製造業等	0.69	0.00	0.69
12 その他の事業	0.71	0.00	0.71
스티	07.04	2.06	100.00

97.94

0.00

0.00

97.94

2.06

0.00

0.82

1.25

100.00

0.00

0.82

99.18

#### ②ガラスびん(無色)利用事業者における適用・適用除外比率

EA	適用・適用除外比率(%)		率(%)
区分	適用	適用除外	計
食料品製造業	52.01	2.15	54.15
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	52.01	2.15	54.15
清涼飲料製造業等	17.40	0.00	17.40
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	17.40	0.00	17.40
酒類製造業	23.95	1.70	25.65
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.82	0.82
9 自主回収、一升びん以外	23.95	0.88	24.84
10 医薬品製造業	1.72	0.00	1.72
11 化粧品製造業等	0.57	0.00	0.57
12 その他の事業	0.51	0.00	0.51
合計	96.16	3.84	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	0.82	0.82
自主回収、一升びん以外	96.16	3.03	99.18

#### ③ガラスびん(茶色)製造事業者における適用・適用除外比率

区分	適用・適用除外比率(%)		
四月	適用	適用除外	計
食料品製造業	6.53	0.00	6.53
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	6.53	0.00	6.53
清涼飲料製造業等	48.88	0.00	48.88
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	48.88	0.00	48.88
酒類製造業	23.85	2.42	26.27
7 自主回収	0.00	2.42	2.42
8 一升びん	16.87	0.00	16.87
9 自主回収、一升びん以外	6.97	0.00	6.97
10 医薬品製造業	17.46	0.00	17.46
11 化粧品製造業等	0.54	0.00	0.54
12 その他の事業	0.32	0.00	0.32
合計	97.58	2.42	100.00
自主回収	0.00	2.42	2.42
一升びん	16.87	0.00	16.87
自主回収、一升びん以外	80.70	0.00	80.70

#### ④ガラスびん(茶色)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用·適用除外比率(%)		率(%)
区方	適用	適用除外	計
食料品製造業	6.53	0.00	6.53
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	6.53	0.00	6.53
清涼飲料製造業等	48.88	0.00	48.88
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	48.88	0.00	48.88
酒類製造業	23.62	2.65	26.27
7 自主回収	0.00	2.42	2.42
8 一升びん	16.87	0.00	16.87
9 自主回収、一升びん以外	6.75	0.22	6.97
10 医薬品製造業	17.17	0.00	17.17
11 化粧品製造業等	0.72	0.10	0.83
12 その他の事業	0.32	0.00	0.32
合計	97.25	2.75	100.00
自主回収	0.00	2.42	2.42
一升びん	16.87	0.00	16.87
自主回収、一升びん以外	80.38	0.33	80.70

#### ⑤ガラスびん(緑色)製造事業者における適用・適用除外比率

#### ⑥ガラスびん(緑色)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用·適用除外比率(%)		
区刀	適用	適用除外	計
食料品製造業	6.22	0.00	6.22
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	6.22	0.00	6.22
清涼飲料製造業等	16.50	0.00	16.50
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	16.50	0.00	16.50
酒類製造業	73.43 3.		77.28
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	8.93	0.00	8.93
9 自主回収、一升びん以外	64.50	3.86	68.35
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	96.14	3.86	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	8.93	0.00	8.93
自主回収、一升びん以外	87.22	3.86	91.07

		適用・消	<b>適用除外比</b>	玄(%)
	区分	□ 図分		計
区分 食料品製造業 1 自主回収 2 一升びん 3 自主回収、一升びん以外 清涼飲料製造業等 4 自主回収 5 一升びん 6 自主回収、一升びん以外 酒類製造業		5.90	0.00	5.90
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	5.90	0.00	5.90
清涼	飲料製造業等	15.65	0.00	15.65
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	15.65	0.00	15.65
酒類	製造業	74.31	4.15	78.46
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	8.47	0.00	8.47
	9 自主回収、一升びん以外	65.84	4.15	69.99
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	·	95.85	4.15	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	8.47	0.00	8.47
	自主回収、一升びん以外	87.38	4.15	91.53

#### ⑦ガラスびん(その他)製造事業者における適用・適用除外比率

⑧ガラスびん(その他)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用・適用除外比率(%)		
区分	適用	適用除外	計
食料品製造業	0.00	0.00	0.00
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
清涼飲料製造業等	0.00	0.00	0.00
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
酒類製造業	51.42	19.97	71.39
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.00	0.00
9 自主回収、一升びん以外	51.42	19.97	71.39
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	28.61	0.00	28.61
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	80.03	19.97	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	0.00	0.00
自主回収、一升びん以外	80.03	19.97	100.00

区分		適用・適用除外比率(%)		
	<b>运</b> 力	適用	適用除外	計
食料	品製造業	0.00	0.00	0.00
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
清涼	飲料製造業等	0.00	0.00	0.00
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
酒類	製造業	46.19	19.97	66.16
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	0.00	0.00	0.00
	9 自主回収、一升びん以外	46.19	19.97	66.16
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11	化粧品製造業等	33.84	0.00	33.84
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	•	80.03	19.97	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	0.00	0.00	0.00
	自主回収、一升びん以外	80.03	19.97	100.00

#### ⑨ガラスびん(緑色+その他)製造事業者の適用・適用除外比率

⑩ガラスびん(緑色+その他)利用事業者の適用・適用除外比率

区分	適用・適用除外比率(%)		率(%)
区方	適用	適用除外	計
食料品製造業	5.62	0.00	5.62
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	5.62	0.00	5.62
清涼飲料製造業等	14.91	0.00	14.91
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	14.91	0.00	14.91
酒類製造業	71.31 5.41		76.72
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	8.07	0.00	8.07
9 自主回収、一升びん以外	63.24	5.41	68.65
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	2.75	0.00	2.75
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	94.59	5.41	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	8.07	0.00	8.07
自主回収、一升びん以外	86.52	5.41	91.93

区分	適用・適用除外比率(%)		
	適用	適用除外	計
食料品製造業	5.33	0.00	5.33
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	5.33	0.00	5.33
清涼飲料製造業等	14.14	0.00	14.14
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	14.14	0.00	14.14
酒類製造業	71.60	5.67	77.27
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	7.65	0.00	7.65
9 自主回収、一升びん以外	63.95	5.67	69.62
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	3.26	0.00	3.26
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	94.33	5.67	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	7.65	0.00	7.65
自主回収、一升びん以外	86.68	5.67	92.35

# (7)U 市

### ①ガラスびん(無色)製造事業者における適用・適用除外比率 ②ガラスびん(無色)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用•i	適用・適用除外比率(%)		
区方	適用	適用除外	計	
食料品製造業	53.07	0.16	53.23	
1 自主回収	0.00	0.00	0.00	
2 一升びん	0.00	0.00	0.00	
3 自主回収、一升びん以外	53.07	0.16	53.23	
清涼飲料製造業等	8.00	0.00	8.00	
4 自主回収	0.00	0.00	0.00	
5 一升びん	0.00	0.00	0.00	
6 自主回収、一升びん以外	8.00	0.00	8.00	
酒類製造業	35.77	1.74	37.51	
7 自主回収	0.00	0.00	0.00	
8 一升びん	0.00	1.05	1.05	
9 自主回収、一升びん以外	35.77	0.69	36.46	
10 医薬品製造業	0.74	0.00	0.74	
11 化粧品製造業等	0.26	0.26	0.51	
12 その他の事業	0.01	0.01	0.01	
合計	97.84	2.16	100.00	
自主回収	0.00	0.00	0.00	
一升びん	0.00	1.05	1.05	
自主回収、一升びん以外	97.84	1.11	98.95	

	適用·i	<b>商用除外比</b>	率(%)
区分	適用	適用除外	計
食料品製造業	53.10	2.19	55.29
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	53.10	2.19	55.29
清涼飲料製造業等	7.63	0.00	7.63
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	7.63	0.00	7.63
酒類製造業	34.29	1.56	35.85
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	1.05	1.05
9 自主回収、一升びん以外	34.29	0.51	34.80
10 医薬品製造業	0.70	0.00	0.70
11 化粧品製造業等	0.51	0.00	0.51
12 その他の事業	0.01	0.00	0.01
合計	96.25	3.75	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	1.05	1.05
自主回収、一升びん以外	96.25	2.70	98.95

区分		適用・適用除外比率(%)		
		適用	適用除外	計
食料品類	製造業	5.51	0.00	5.51
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
- 3	3 自主回収、一升びん以外	5.51	0.00	5.51
清涼飲料	料製造業等	69.75	0.00	69.75
4	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6	6 自主回収、一升びん以外	69.75	0.00	69.75
酒類製油	<b>告業</b>	15.05	0.00	15.05
7	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8	3 一升びん	3.19	0.00	3.19
Ş	9 自主回収、一升びん以外	11.86	0.00	11.86
10 医	薬品製造業	8.57	0.00	8.57
11 化料	脏品製造業等	1.00	0.00	1.00
12 その	の他の事業	0.12	0.00	0.12
合計		100.00	0.00	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	3.19	0.00	3.19
	自主回収、一升びん以外	96.81	0.00	96.81

#### ③ガラスびん(茶色)製造事業者における適用・適用除外比率 ④ガラスびん(茶色)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用•ii	<b>適用除外比</b>	率(%)
区方	適用	適用除外	計
食料品製造業	3.36	2.01	5.37
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	3.36	2.01	5.37
清涼飲料製造業等	67.43	0.66	68.09
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	67.43	0.66	68.09
酒類製造業	14.27	0.41	14.69
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	3.11	0.00	3.11
9 自主回収、一升びん以外	11.16	0.41	11.57
10 医薬品製造業	8.37	0.00	8.37
11 化粧品製造業等	3.36	0.00	3.36
12 その他の事業	0.12	0.00	0.12
合計	96.92	3.08	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	3.11	0.00	3.11
自主回収、一升びん以外	93.81	3.08	96.89

#### ⑤ガラスびん(緑色)製造事業者における適用・適用除外比率

#### ⑥ガラスびん(緑色)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用・適用除外比率(%)		
四月	適用	適用除外	計
食料品製造業	3.48	0.00	3.48
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	3.48	0.00	3.48
清涼飲料製造業等	7.92	0.00	7.92
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	7.92	0.00	7.92
酒類製造業	81.49	7.05	88.53
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	5.93	0.00	5.93
9 自主回収、一升びん以外	75.55	7.05	82.60
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	0.04	0.04	0.07
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	92.92	7.08	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	5.93	0.00	5.93
自主回収、一升びん以外	86.98	7.08	94.07

	区分	適用·ii	<b>適用除外比</b> 3	率(%)
	四月	適用 適用除外		計
食料	品製造業	3.48	0.00	3.48
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	3.48	0.00	3.48
清涼	飲料製造業等	7.92	0.00	7.92
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	7.92	0.00	7.92
酒類	製造業	77.25	11.29	88.53
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	3.55	2.38	5.93
	9 自主回収、一升びん以外	73.70	8.90	82.60
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11	化粧品製造業等	0.07	0.00	0.07
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計		88.71	11.29	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	3.55	2.38	5.93
	自主回収、一升びん以外	85.16	8.90	94.07

### ⑦ガラスびん(その他)製造事業者における適用・適用除外比率

⑧ガラスびん(その他)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用・適用除外比率(%)		率(%)
区分	適用	適用除外	計
食料品製造業	14.19	0.00	14.19
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	14.19	0.00	14.19
清涼飲料製造業等	0.00	0.00	0.00
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
酒類製造業	85.81	0.00	85.81
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.00	0.00
9 自主回収、一升びん以外	85.81	0.00	85.81
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	100.00	0.00	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	0.00	0.00
自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

区分		適用・適用除外比率(%)		
		適用	適用除外	計
食料	品製造業	14.19	0.00	14.19
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	14.19	0.00	14.19
清涼	飲料製造業等	0.00	0.00	0.00
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	0.00	0.00	0.00
酒類	製造業	77.73	8.08	85.81
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	0.00	0.00	0.00
	9 自主回収、一升びん以外	77.73	8.08	85.81
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11	化粧品製造業等	0.00	0.00	0.00
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計		91.92	8.08	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	0.00	0.00	0.00
	自主回収、一升びん以外	91.92	8.08	100.00

### ⑨ガラスびん(緑色+その他)製造事業者の適用・適用除外比率

⑩ガラスびん(緑色+その他)利用事業者の適用・適用除外比率

	区分	適用・適用除外比率(%)		率(%)
<b>运</b> 力		適用	適用除外	計
食料品製造業		4.20	0.00	4.20
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	4.20	0.00	4.20
清涼館	饮料製造業等	7.38	0.00	7.38
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	7.38	0.00	7.38
酒類	製造業	81.78	6.57	88.35
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	5.54	0.00	5.54
	9 自主回収、一升びん以外	76.24	6.57	82.82
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 (	<b>比粧品製造業等</b>	0.03	0.03	0.07
12 4	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計		93.39	6.61	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	5.54	0.00	5.54
	自主回収、一升びん以外	87.86	6.61	94.46

区分		適用·i	適用・適用除外比率(%)	
	<b>运</b> 刀		適用除外	計
食料品	製造業	4.20	0.00	4.20
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	4.20	0.00	4.20
清涼飲	料製造業等	7.38	0.00	7.38
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	7.38	0.00	7.38
酒類製	造業	77.28	11.07	88.35
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	3.31	2.22	5.54
	9 自主回収、一升びん以外	73.97	8.85	82.82
10 医	薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化	粧品製造業等	0.07	0.00	0.07
12 そ	の他の事業	0.00	0.00	0.00
合計		88.93	11.07	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	3.31	2.22	5.54
	自主回収、一升びん以外	85.62	8.85	94.46

# (8)A市

# ①ガラスびん(無色)製造事業者における適用・適用除外比率 ②ガラスびん(無色)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用·i	適用・適用除外比率(%)	
<b>△</b> ガ	適用	適用除外	計
食料品製造業	42.53	0.50	43.03
1 自主回収	0.00	0.50	0.50
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	42.53	0.00	42.53
清涼飲料製造業等	13.13	0.00	13.13
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	13.13	0.00	13.13
酒類製造業	34.20	7.65	41.85
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	7.65	7.65
9 自主回収、一升びん以外	34.20	0.00	34.20
10 医薬品製造業	0.38	0.00	0.38
11 化粧品製造業等	1.60	0.00	1.60
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	91.85	8.15	100.00
自主回収	0.00	0.50	0.50
一升びん	0.00	7.65	7.65
自主回収、一升びん以外	91.85	0.00	91.85

EA	適用・適用除外比率(%)		
区分	適用	適用除外	計
食料品製造業	47.86	0.50	48.36
1 自主回収	0.00	0.50	0.50
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	47.86	0.00	47.86
清涼飲料製造業等	11.76	0.00	11.76
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	11.76	0.00	11.76
酒類製造業	30.46	7.65	38.11
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	7.65	7.65
9 自主回収、一升びん以外	30.46	0.00	30.46
10 医薬品製造業	0.34	0.00	0.34
11 化粧品製造業等	1.43	0.00	1.43
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	91.85	8.15	100.00
自主回収	0.00	0.50	0.50
一升びん	0.00	7.65	7.65
自主回収、一升びん以外	91.85	0.00	91.85

区分	適用・適用除外比率(%)		
区刀	適用	適用除外	計
食料品製造業	8.20	0.00	8.20
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	8.20	0.00	8.20
清涼飲料製造業等	61.77	0.00	61.77
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	61.77	0.00	61.77
酒類製造業	18.36	0.00	18.36
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	4.02	0.00	4.02
9 自主回収、一升びん以外	14.35	0.00	14.35
10 医薬品製造業	10.23	0.00	10.23
11 化粧品製造業等	1.44	0.00	1.44
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	100.00	0.00	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	4.02	0.00	4.02
自主回収、一升びん以外	95.98	0.00	95.98

#### ③ガラスびん(茶色)製造事業者における適用・適用除外比率 ④ガラスびん(茶色)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用·i	適用・適用除外比率(%)	
区方	適用	適用 適用除外 計	
食料品製造業	7.06	1.14	8.20
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	7.06	1.14	8.20
清涼飲料製造業等	61.77	0.00	61.77
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	61.77	0.00	61.77
酒類製造業	15.07	3.30	18.36
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	4.02	0.00	4.02
9 自主回収、一升びん以外	11.05	3.30	14.35
10 医薬品製造業	10.23	0.00	10.23
11 化粧品製造業等	1.44	0.00	1.44
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	95.56	4.44	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	4.02	0.00	4.02
自主回収、一升びん以外	91.55	4.44	95.98

#### ⑤ガラスびん(緑色)製造事業者における適用・適用除外比率

### ⑥ガラスびん(緑色)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用・適用除外比率(%)		
区方	適用	適用除外	計
食料品製造業	5.61	0.00	5.61
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	5.61	0.00	5.61
清涼飲料製造業等	6.74	0.00	6.74
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	6.74	0.00	6.74
酒類製造業	84.67	0.00	84.67
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.00	0.00
9 自主回収、一升びん以外	84.67	0.00	84.67
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	2.98	0.00	2.98
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	100.00	0.00	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	0.00	0.00
自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

四八		適用・適用除外比率(%)		
	区分	適用 適用除外 計		
食料	品製造業	5.61	0.00	5.61
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	5.61	0.00	5.61
清涼	飲料製造業等	6.74	0.00	6.74
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	6.74	0.00	6.74
酒類製造業		84.67	0.00	84.67
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	0.00	0.00	0.00
	9 自主回収、一升びん以外	84.67	0.00	84.67
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11	化粧品製造業等	2.98	0.00	2.98
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	<u></u>	100.00	0.00	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	0.00	0.00	0.00
	自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

# ⑦ガラスびん(その他)製造事業者における適用・適用除外比率

⑧ガラスびん(その他)利用事業者における適用・適用除外比率

区分	適用・適用除外比率(%)		
区方	適用	適用除外	計
食料品製造業	10.35	0.00	10.35
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	10.35	0.00	10.35
清涼飲料製造業等	55.45	0.00	55.45
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	55.45	0.00	55.45
酒類製造業	22.55	0.00	22.55
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.00	0.00
9 自主回収、一升びん以外	22.55	0.00	22.55
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	11.65	0.00	11.65
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	100.00	0.00	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	0.00	0.00
自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

区分		適用・適用除外比率(%)		
	<b>运</b> 方	適用 適用除外 計		計
食料	品製造業	10.35	0.00	10.35
	1 自主回収	0.00	0.00	0.00
	2 一升びん	0.00	0.00	0.00
	3 自主回収、一升びん以外	10.35	0.00	10.35
清涼	飲料製造業等	55.45	0.00	55.45
	4 自主回収	0.00	0.00	0.00
	5 一升びん	0.00	0.00	0.00
	6 自主回収、一升びん以外	55.45	0.00	55.45
酒類	製造業	22.55	0.00	22.55
	7 自主回収	0.00	0.00	0.00
	8 一升びん	0.00	0.00	0.00
	9 自主回収、一升びん以外	22.55	0.00	22.55
10	医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11	化粧品製造業等	11.65	0.00	11.65
12	その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計		100.00	0.00	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	0.00	0.00	0.00
	自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

#### ⑨ガラスびん(緑色+その他)製造事業者の適用・適用除外比率

⑩ガラスびん(緑色+その他)利用事業者の適用・適用除外比率

区分		適用·適用除外比率(%)		率(%)
	<b>运</b> 力		適用除外	計
食料品製	<b>退</b> 造業	6.72	0.00	6.72
1	自主回収	0.00	0.00	0.00
2	一升びん	0.00	0.00	0.00
3	自主回収、一升びん以外	6.72	0.00	6.72
清涼飲料	料製造業等	18.09	0.00	18.09
4	自主回収	0.00	0.00	0.00
5	一升びん	0.00	0.00	0.00
6	自主回収、一升びん以外	18.09	0.00	18.09
酒類製造	<b>5</b> 業	70.20	0.00	70.20
7	自主回収	0.00	0.00	0.00
8	一升びん	0.00	0.00	0.00
9	自主回収、一升びん以外	70.20	0.00	70.20
10 医薬	<b>독品製造業</b>	0.00	0.00	0.00
11 化制	· : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	5.00	0.00	5.00
12 その	)他の事業	0.00	0.00	0.00
合計		100.00	0.00	100.00
	自主回収	0.00	0.00	0.00
	一升びん	0.00	0.00	0.00
	自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

區八	適用・適用除外比率(%)		
区分	適用	適用除外	計
食料品製造業	6.72	0.00	6.72
1 自主回収	0.00	0.00	0.00
2 一升びん	0.00	0.00	0.00
3 自主回収、一升びん以外	6.72	0.00	6.72
清涼 <u>飲料製造業等</u>	18.09	0.00	18.09
4 自主回収	0.00	0.00	0.00
5 一升びん	0.00	0.00	0.00
6 自主回収、一升びん以外	18.09	0.00	18.09
酒類製造業	70.20	0.00	70.20
7 自主回収	0.00	0.00	0.00
8 一升びん	0.00	0.00	0.00
9 自主回収、一升びん以外	70.20	0.00	70.20
10 医薬品製造業	0.00	0.00	0.00
11 化粧品製造業等	5.00	0.00	5.00
12 その他の事業	0.00	0.00	0.00
合計	100.00	0.00	100.00
自主回収	0.00	0.00	0.00
一升びん	0.00	0.00	0.00
自主回収、一升びん以外	100.00	0.00	100.00

# 3.紙製容器包装

# (1)N 市

①紙製容器包装の利用事業者における業種別比率と適用・適用除外比率(%)

③紙製容器包装の利用事業者における業種毎の適用・適用除外比率(%)

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	31.95	1.03	32.97
清涼飲料製造業	6.56	0.01	6.57
酒類製造業	2.92	0.01	2.92
油脂加工製品製造業等	0.69	0.01	0.69
医薬品製造業	1.22	0.01	1.23
化粧品製造業等	1.22	0.01	1.23
小売業	7.83	0.02	7.85
その他の事業	46.25	0.29	46.54
合計	98.62	1.38	100.00

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	96.88	3.12	100.00
清涼飲料製造業	99.87	0.13	100.00
酒類製造業	99.83	0.17	100.00
油脂加工製品製造業等	99.22	0.78	100.00
医薬品製造業	99.24	0.76	100.00
化粧品製造業等	99.21	0.79	100.00
小売業	99.70	0.30	100.00
その他の事業	99.39	0.61	100.00
合計	98.62	1.38	100.00

②紙製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

	容器利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
食料品製造業	31.45	1.03	32.48
清涼飲料製造業	4.67	0.00	4.67
酒類製造業	0.00	0.00	0.00
油脂加工製品製造業等	0.65	0.01	0.66
医薬品製造業	1.22	0.01	1.23
化粧品製造業等	1.22	0.01	1.23
小売業	6.92	0.02	6.94
その他の事業	45.03	0.28	45.32
合計	91.16	1.36	92.52

区分	適用	適用除外
食料品製造業	32.39	74.77
清涼飲料製造業	6.65	0.61
酒類製造業	2.96	0.37
油脂加工製品製造業等	0.70	0.39
医薬品製造業	1.24	0.68
化粧品製造業等	1.24	0.70
小売業	7.93	1.69
その他の事業	46.90	20.78
合計	100.00	100.00

	包装利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
合計	7.47	0.02	7.48

(2)Z 市

③紙製容器包装の利用事業者における業種毎の適用・適用除外比率(%)

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	31.57	0.23	31.80
清涼飲料製造業	5.55	0.01	5.56
酒類製造業	1.81	0.00	1.81
油脂加工製品製造業等	0.55	0.00	0.55
医薬品製造業	1.30	0.01	1.31
化粧品製造業等	3.12	0.03	3.14
小売業	19.92	0.08	20.00
その他の事業	35.57	0.26	35.83
合計	99.38	0.62	100.00

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	99.29	0.71	100.00
清涼飲料製造業	99.87	0.13	100.00
酒類製造業	100.00	0.00	100.00
油脂加工製品製造業等	99.17	0.83	100.00
医薬品製造業	99.27	0.73	100.00
化粧品製造業等	99.17	0.83	100.00
小売業	99.61	0.39	100.00
その他の事業	99.26	0.74	100.00
合計	99.38	0.62	100.00

②紙製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

	容器利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
食料品製造業	30.10	0.23	30.33
清涼飲料製造業	5.50	0.01	5.51
酒類製造業	0.67	0.00	0.67
油脂加工製品製造業等	0.55	0.00	0.55
医薬品製造業	1.30	0.01	1.31
化粧品製造業等	3.12	0.03	3.14
小売業	17.78	0.05	17.83
その他の事業	33.90	0.25	34.15
合計	92.91	0.57	93.48

区分	適用	適用除外
食料品製造業	31.77	36.82
清涼飲料製造業	5.59	1.18
酒類製造業	1.83	0.00
油脂加工製品製造業等	0.55	0.74
医薬品製造業	1.31	1.55
化粧品製造業等	3.14	4.24
小売業	20.04	12.60
その他の事業	35.79	42.88
合計	100.00	100.00

	包装利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
合計	6.48	0.05	6.52

(3)0 市

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	30.84	0.68	31.51
清涼飲料製造業	5.00	0.04	5.04
酒類製造業	4.92	0.00	4.92
油脂加工製品製造業等	0.48	0.01	0.49
医薬品製造業	0.71	0.02	0.73
化粧品製造業等	1.52	0.03	1.56
小売業	11.46	0.16	11.62
その他の事業	43.14	0.99	44.13
合計	98.07	1.93	100.00

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	97.86	2.14	100.00
清涼飲料製造業	99.30	0.70	100.00
酒類製造業	100.00	0.00	100.00
油脂加工製品製造業等	97.26	2.74	100.00
医薬品製造業	97.20	2.80	100.00
化粧品製造業等	97.81	2.19	100.00
小売業	98.60	1.40	100.00
その他の事業	97.76	2.24	100.00
合計	98.07	1.93	100.00

②紙製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

	容器利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
食料品製造業	29.91	0.60	30.51
清涼飲料製造業	4.63	0.04	4.67
酒類製造業	0.58	0.00	0.58
油脂加工製品製造業等	0.47	0.01	0.48
医薬品製造業	0.68	0.02	0.70
化粧品製造業等	1.52	0.03	1.56
小売業	10.70	0.13	10.83
その他の事業	41.29	0.89	42.18
合計	89.78	1.71	91.50

区分	適用	適用除外
食料品製造業	31.44	35.00
清涼飲料製造業	5.10	1.82
酒類製造業	5.02	0.00
油脂加工製品製造業等	0.49	0.70
医薬品製造業	0.72	1.06
化粧品製造業等	1.55	1.76
小売業	11.69	8.45
その他の事業	43.99	51.21
合計	100.00	100.00

	包装利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
合計	8.29	0.22	8.50

(4)H 市

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	28.16	0.21	28.37
清涼飲料製造業	4.35	0.01	4.36
酒類製造業	5.55	0.00	5.55
油脂加工製品製造業等	1.19	0.01	1.20
医薬品製造業	1.85	0.02	1.87
化粧品製造業等	1.92	0.02	1.94
小売業	18.88	0.06	18.94
その他の事業	37.50	0.28	37.78
合計	99.40	0.60	100.00

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	99.27	0.73	100.00
清涼飲料製造業	99.71	0.29	100.00
酒類製造業	100.00	0.00	100.00
油脂加工製品製造業等	99.08	0.92	100.00
医薬品製造業	99.13	0.87	100.00
化粧品製造業等	99.10	0.90	100.00
小売業	99.69	0.31	100.00
その他の事業	99.26	0.74	100.00
合計	99.40	0.60	100.00

②紙製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

	容器利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
食料品製造業	27.37	0.21	27.58
清涼飲料製造業	4.08	0.01	4.09
酒類製造業	0.74	0.00	0.74
油脂加工製品製造業等	1.18	0.01	1.19
医薬品製造業	1.82	0.02	1.84
化粧品製造業等	1.92	0.02	1.94
小売業	17.51	0.04	17.55
その他の事業	35.03	0.28	35.31
合計	89.65	0.58	90.24

区分	適用	適用除外
食料品製造業	28.33	34.44
清涼飲料製造業	4.37	2.11
酒類製造業	5.59	0.00
油脂加工製品製造業等	1.20	1.84
医薬品製造業	1.86	2.68
化粧品製造業等	1.93	2.90
小売業	18.99	9.71
その他の事業	37.72	46.32
合計	100.00	100.00

	包装利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
合計	9.74	0.02	9.76

(5)Y 市

③紙製容器包装の利用事業者における業種毎の適用・適用除外比率(%)

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	38.07	0.71	38.78
清涼飲料製造業	6.00	0.02	6.02
酒類製造業	5.67	0.01	5.69
油脂加工製品製造業等	0.30	0.00	0.30
医薬品製造業	1.43	0.02	1.46
化粧品製造業等	0.67	0.01	0.68
小売業	5.22	0.09	5.31
その他の事業	41.16	0.61	41.77
合計	98.52	1.48	100.00

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	98.17	1.83	100.00
清涼飲料製造業	99.67	0.33	100.00
酒類製造業	99.75	0.25	100.00
油脂加工製品製造業等	98.67	1.33	100.00
医薬品製造業	98.31	1.69	100.00
化粧品製造業等	98.77	1.23	100.00
小売業	98.35	1.65	100.00
その他の事業	98.54	1.46	100.00
合計	98.52	1.48	100.00

### ②紙製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

	容器利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
食料品製造業	37.02	0.70	37.72
清涼飲料製造業	5.44	0.02	5.46
酒類製造業	0.59	0.01	0.60
油脂加工製品製造業等	0.27	0.00	0.27
医薬品製造業	1.43	0.02	1.46
化粧品製造業等	0.67	0.01	0.68
小売業	4.60	0.08	4.68
その他の事業	36.63	0.60	37.23
合計	86.65	1.45	88.10

区分	適用	適用除外
食料品製造業	38.64	48.08
清涼飲料製造業	6.09	1.33
酒類製造業	5.76	0.97
油脂加工製品製造業等	0.30	0.27
医薬品製造業	1.45	1.67
化粧品製造業等	0.68	0.56
小売業	5.30	5.91
その他の事業	41.78	41.21
合計	100.00	100.00

	包装利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
合計	11.87	0.03	11.90

(6)J 市

③紙製容器包装の利用事業者における業種毎の適用・適用除外比率(%)

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	34.56	0.55	35.11
清涼飲料製造業	4.89	0.01	4.89
酒類製造業	7.96	0.00	7.96
油脂加工製品製造業等	1.94	0.01	1.95
医薬品製造業	1.30	0.01	1.31
化粧品製造業等	1.35	0.01	1.36
小売業	16.62	0.21	16.83
その他の事業	30.34	0.25	30.59
合計	98.96	1.04	100.00

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	98.43	1.57	100.00
清涼飲料製造業	99.87	0.13	100.00
酒類製造業	100.00	0.00	100.00
油脂加工製品製造業等	99.54	0.46	100.00
医薬品製造業	99.59	0.41	100.00
化粧品製造業等	99.54	0.46	100.00
小売業	98.75	1.25	100.00
その他の事業	99.19	0.81	100.00
合計	98.96	1.04	100.00

# ②紙製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

	容器利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
食料品製造業	34.09	0.38	34.47
清涼飲料製造業	3.04	0.01	3.05
酒類製造業	0.19	0.00	0.19
油脂加工製品製造業等	1.92	0.01	1.93
医薬品製造業	1.30	0.01	1.31
化粧品製造業等	1.35	0.01	1.36
小売業	16.20	0.04	16.24
その他の事業	29.40	0.15	29.55
合計	87.50	0.60	88.09

区分	適用	適用除外
食料品製造業	34.92	53.10
清涼飲料製造業	4.94	0.62
酒類製造業	8.04	0.00
油脂加工製品製造業等	1.96	0.87
医薬品製造業	1.32	0.52
化粧品製造業等	1.37	0.61
小売業	16.79	20.40
その他の事業	30.66	23.89
合計	100.00	100.00

	包装利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
合計	11.47	0.44	11.91

(7)U 市

③紙製容器包装の利用事業者における業種毎の適用・適用除外比率(%)

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	31.31	0.33	31.65
清涼飲料製造業	7.35	0.01	7.36
酒類製造業	3.64	0.00	3.64
油脂加工製品製造業等	1.21	0.00	1.21
医薬品製造業	1.26	0.00	1.26
化粧品製造業等	1.43	0.00	1.43
小売業	13.13	0.12	13.25
その他の事業	40.07	0.14	40.21
合計	99.40	0.60	100.00

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	98.96	1.04	100.00
清涼飲料製造業	99.90	0.10	100.00
酒類製造業	100.00	0.00	100.00
油脂加工製品製造業等	100.00	0.00	100.00
医薬品製造業	100.00	0.00	100.00
化粧品製造業等	100.00	0.00	100.00
小売業	99.08	0.92	100.00
その他の事業	99.65	0.35	100.00
合計	99.40	0.60	100.00

②紙製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

	容器利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
食料品製造業	30.68	0.33	31.01
清涼飲料製造業	6.86	0.01	6.87
酒類製造業	1.35	0.00	1.35
油脂加工製品製造業等	1.19	0.00	1.19
医薬品製造業	1.26	0.00	1.26
化粧品製造業等	1.43	0.00	1.43
小売業	11.96	0.08	12.04
その他の事業	36.24	0.14	36.38
合計	90.97	0.55	91.52

区分	適用	適用除外
食料品製造業	31.50	55.02
清涼飲料製造業	7.40	1.21
酒類製造業	3.66	0.00
油脂加工製品製造業等	1.22	0.00
医薬品製造業	1.27	0.00
化粧品製造業等	1.44	0.00
小売業	13.21	20.34
その他の事業	40.31	23.44
合計	100.00	100.00

	包装利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
合計	8.43	0.05	8.48

(8)A 市

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	30.38	0.10	30.48
清涼飲料製造業	6.93	0.01	6.94
酒類製造業	5.67	0.00	5.67
油脂加工製品製造業等	0.85	0.00	0.86
医薬品製造業	0.85	0.00	0.86
化粧品製造業等	1.41	0.01	1.42
小売業	15.53	0.03	15.56
その他の事業	38.02	0.20	38.22
合計	99.65	0.35	100.00

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	99.69	0.31	100.00
清涼飲料製造業	99.86	0.14	100.00
酒類製造業	100.00	0.00	100.00
油脂加工製品製造業等	99.57	0.43	100.00
医薬品製造業	99.61	0.39	100.00
化粧品製造業等	99.57	0.43	100.00
小売業	99.81	0.19	100.00
その他の事業	99.46	0.54	100.00
合計	99.65	0.35	100.00

②紙製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

	容器利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
食料品製造業	26.79	0.10	26.89
清涼飲料製造業	6.75	0.01	6.76
酒類製造業	0.49	0.00	0.49
油脂加工製品製造業等	0.85	0.00	0.86
医薬品製造業	0.85	0.00	0.86
化粧品製造業等	1.41	0.01	1.42
小売業	14.75	0.02	14.76
その他の事業	36.09	0.19	36.28
合計	87.98	0.32	88.30

区分	適用	適用除外
食料品製造業	30.49	26.96
清涼飲料製造業	6.95	2.76
酒類製造業	5.69	0.00
油脂加工製品製造業等	0.86	1.05
医薬品製造業	0.86	0.94
化粧品製造業等	1.42	1.74
小売業	15.58	8.48
その他の事業	38.15	58.06
合計	100.00	100.00

	包装利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
合計	11.67	0.03	11.70

# 4.プラスチック製容器包装

# (1)N 市

①プラ製容器包装の利用事業者における業種別比率と適用・適用除外比率(%) ③プラ製容器包装の利用事業者における業種毎の適用・適用除外比率(%)

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	49.22	0.77	49.99
清涼飲料製造業	5.39	0.03	5.42
酒類製造業	0.03	0.00	0.03
油脂加工製品製造業等	7.29	0.02	7.31
医薬品製造業	1.33	0.00	1.34
化粧品製造業等	2.75	0.00	2.76
小売業	18.78	0.19	18.97
その他の事業	13.76	0.43	14.19
合計	98.55	1.45	100.00

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	98.46	1.54	100.00
清涼飲料製造業	99.46	0.54	100.00
酒類製造業	99.05	0.95	100.00
油脂加工製品製造業等	99.70	0.30	100.00
医薬品製造業	99.76	0.24	100.00
化粧品製造業等	99.97	0.03	100.00
小売業	99.00	1.00	100.00
その他の事業	96.94	3.06	100.00
合計	98.55	1.45	100.00

# ②プラ製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

	容器	容器利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計	
食料品製造業	47.60	0.72	48.32	
清涼飲料製造業	4.41	0.01	4.41	
酒類製造業	0.02	0.00	0.02	
油脂加工製品製造業等	7.28	0.02	7.30	
医薬品製造業	1.07	0.00	1.08	
化粧品製造業等	2.74	0.00	2.75	
小売業	17.47	0.18	17.65	
その他の事業	12.54	0.43	12.97	
合計	93.14	1.36	94.50	

区分	適用	適用除外
食料品製造業	49.95	53.10
清涼飲料製造業	5.47	2.01
酒類製造業	0.03	0.02
油脂加工製品製造業等	7.40	1.51
医薬品製造業	1.35	0.22
化粧品製造業等	2.80	0.05
小売業	19.05	13.12
その他の事業	13.96	29.96
合計	100.00	100.00

	包装利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
合計	5.41	0.09	5.50

(2)Z 市

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	53.13	0.82	53.95
清涼飲料製造業	4.90	0.07	4.97
酒類製造業	0.57	0.00	0.57
油脂加工製品製造業等	5.15	0.02	5.17
医薬品製造業	1.75	0.01	1.76
化粧品製造業等	1.84	0.00	1.84
小売業	18.41	0.27	18.68
その他の事業	12.72	0.34	13.06
合計	98.46	1.54	100.00

			1
区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	98.48	1.52	100.00
清涼飲料製造業	98.61	1.39	100.00
酒類製造業	99.86	0.14	100.00
油脂加工製品製造業等	99.53	0.47	100.00
医薬品製造業	99.57	0.43	100.00
化粧品製造業等	100.00	0.00	100.00
小売業	98.54	1.46	100.00
その他の事業	97.36	2.64	100.00
合計	98.46	1.54	100.00

### ②プラ製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

	容器利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
食料品製造業	51.62	0.76	52.38
清涼飲料製造業	4.02	0.01	4.03
酒類製造業	0.56	0.00	0.56
油脂加工製品製造業等	5.13	0.02	5.15
医薬品製造業	1.41	0.01	1.41
化粧品製造業等	1.84	0.00	1.84
小売業	16.85	0.26	17.11
その他の事業	11.64	0.32	11.96
合計	93.06	1.38	94.44

区分	適用	適用除外
食料品製造業	53.96	53.32
清涼飲料製造業	4.98	4.49
酒類製造業	0.58	0.05
油脂加工製品製造業等	5.23	1.57
医薬品製造業	1.78	0.49
化粧品製造業等	1.86	0.00
小売業	18.70	17.68
その他の事業	12.92	22.40
合計	100.00	100.00

	包装利用事業者(%)		
	適用 適用除外 合計		合計
合計	5.41	0.16	5.56

(3)0 市

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	45.46	0.92	46.39
清涼飲料製造業	6.75	0.03	6.78
酒類製造業	0.02	0.00	0.02
油脂加工製品製造業等	6.13	0.03	6.16
医薬品製造業	1.11	0.01	1.12
化粧品製造業等	1.66	0.00	1.66
小売業	21.50	0.05	21.56
その他の事業	15.80	0.53	16.33
合計	98.43	1.57	100.00

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	98.01	1.99	100.00
清涼飲料製造業	99.62	0.38	100.00
酒類製造業	100.00	0.00	100.00
油脂加工製品製造業等	99.49	0.51	100.00
医薬品製造業	99.50	0.50	100.00
化粧品製造業等	100.00	0.00	100.00
小売業	99.75	0.25	100.00
その他の事業	96.76	3.24	100.00
合計	98.43	1.57	100.00

# ②プラ製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

	容器利用事業者(%)		(%)
	適用	適用除外	合計
食料品製造業	43.05	0.90	43.94
清涼飲料製造業	5.71	0.01	5.72
酒類製造業	0.02	0.00	0.02
油脂加工製品製造業等	6.13	0.03	6.16
医薬品製造業	0.88	0.01	0.88
化粧品製造業等	1.66	0.00	1.66
小売業	20.55	0.05	20.60
その他の事業	14.19	0.52	14.71
合計	92.17	1.52	93.69

区分	適用	適用除外
食料品製造業	46.19	58.78
清涼飲料製造業	6.86	1.65
酒類製造業	0.02	0.00
油脂加工製品製造業等	6.23	2.01
医薬品製造業	1.13	0.36
化粧品製造業等	1.68	0.00
小売業	21.85	3.47
その他の事業	16.05	33.72
合計	100.00	100.00

	包装	利用事業者	(%)
	適用	適用除外	合計
合計	6.26	0.05	6.31

(4)H市

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	41.05	0.95	42.00
清涼飲料製造業	4.40	0.05	4.45
酒類製造業	0.01	0.00	0.01
油脂加工製品製造業等	7.90	0.03	7.93
医薬品製造業	1.14	0.01	1.15
化粧品製造業等	2.24	0.00	2.24
小売業	21.18	0.40	21.58
その他の事業	19.93	0.71	20.64
合計	97.85	2.15	100.00

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	97.73	2.27	100.00
清涼飲料製造業	98.90	1.10	100.00
酒類製造業	95.79	4.21	100.00
油脂加工製品製造業等	99.61	0.39	100.00
医薬品製造業	99.55	0.45	100.00
化粧品製造業等	99.91	0.09	100.00
小売業	98.16	1.84	100.00
その他の事業	96.54	3.46	100.00
合計	97.85	2.15	100.00

### ②プラ製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

	容器利用事業者(%)		(%)
	適用	適用除外	合計
食料品製造業	38.80	0.90	39.69
清涼飲料製造業	3.62	0.02	3.64
酒類製造業	0.00	0.00	0.00
油脂加工製品製造業等	7.88	0.03	7.91
医薬品製造業	0.83	0.01	0.84
化粧品製造業等	2.24	0.00	2.24
小売業	19.30	0.38	19.68
その他の事業	18.28	0.69	18.96
合計	90.95	2.02	92.97

区分	適用	適用除外
食料品製造業	41.95	44.28
清涼飲料製造業	4.50	2.27
酒類製造業	0.01	0.03
油脂加工製品製造業等	8.07	1.44
医薬品製造業	1.17	0.24
化粧品製造業等	2.29	0.10
小売業	21.65	18.47
その他の事業	20.36	33.17
合計	100.00	100.00

	包装	利用事業者	(%)
	適用	適用除外	合計
合計	6.90	0.13	7.03

(5)Y市

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	56.08	0.24	56.32
清涼飲料製造業	6.33	0.03	6.36
酒類製造業	0.01	0.00	0.01
油脂加工製品製造業等	4.80	0.01	4.81
医薬品製造業	1.33	0.00	1.33
化粧品製造業等	1.41	0.00	1.41
小売業	16.96	0.16	17.12
その他の事業	12.59	0.06	12.65
合計	99.50	0.50	100.00

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	99.57	0.43	100.00
清涼飲料製造業	99.57	0.43	100.00
酒類製造業	100.00	0.00	100.00
油脂加工製品製造業等	99.86	0.14	100.00
医薬品製造業	99.95	0.05	100.00
化粧品製造業等	100.00	0.00	100.00
小売業	99.06	0.94	100.00
その他の事業	99.53	0.47	100.00
合計	99.50	0.50	100.00

### ②プラ製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

	容器利用事業者(%)		(%)
	適用	適用除外	合計
食料品製造業	53.52	0.18	53.70
清涼飲料製造業	5.62	0.00	5.63
酒類製造業	0.01	0.00	0.01
油脂加工製品製造業等	4.80	0.01	4.81
医薬品製造業	0.92	0.00	0.92
化粧品製造業等	1.41	0.00	1.41
小売業	15.38	0.16	15.54
その他の事業	10.58	0.05	10.63
合計	92.24	0.40	92.64

区分	適用	適用除外
食料品製造業	56.36	48.80
清涼飲料製造業	6.36	5.48
酒類製造業	0.01	0.00
油脂加工製品製造業等	4.83	1.38
医薬品製造業	1.33	0.12
化粧品製造業等	1.42	0.00
小売業	17.04	32.31
その他の事業	12.65	11.90
合計	100.00	100.00

	包装利用事業者(%)		
	適用 適用除外 合計		
合計	7.26	0.10	7.36

(6)J 市

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	45.38	0.40	45.78
清涼飲料製造業	4.43	0.01	4.44
酒類製造業	0.01	0.00	0.01
油脂加工製品製造業等	9.55	0.01	9.56
医薬品製造業	1.42	0.00	1.42
化粧品製造業等	1.13	0.00	1.13
小売業	19.68	0.08	19.76
その他の事業	17.67	0.23	17.90
合計	99.26	0.74	100.00

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	99.13	0.87	100.00
清涼飲料製造業	99.70	0.30	100.00
酒類製造業	100.00	0.00	100.00
油脂加工製品製造業等	99.90	0.10	100.00
医薬品製造業	99.75	0.25	100.00
化粧品製造業等	100.00	0.00	100.00
小売業	99.59	0.41	100.00
その他の事業	98.71	1.29	100.00
合計	99.26	0.74	100.00

# ②プラ製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

	容器利用事業者(%)		(%)
	適用	適用除外	合計
食料品製造業	43.79	0.36	44.15
清涼飲料製造業	3.95	0.00	3.95
酒類製造業	0.01	0.00	0.01
油脂加工製品製造業等	9.48	0.01	9.49
医薬品製造業	1.13	0.00	1.13
化粧品製造業等	1.13	0.00	1.13
小売業	18.46	0.07	18.54
その他の事業	15.98	0.21	16.19
合計	93.93	0.66	94.59

区分	適用	適用除外
食料品製造業	45.72	53.93
清涼飲料製造業	4.46	1.83
酒類製造業	0.01	0.00
油脂加工製品製造業等	9.62	1.28
医薬品製造業	1.43	0.48
化粧品製造業等	1.14	0.00
小売業	19.82	11.08
その他の事業	17.80	31.40
合計	100.00	100.00

	包装利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
合計	5.33	0.07	5.41

(7)U 市

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	49.75	0.68	50.43
清涼飲料製造業	4.56	0.03	4.59
酒類製造業	0.25	0.00	0.25
油脂加工製品製造業等	8.18	0.02	8.20
医薬品製造業	1.21	0.00	1.21
化粧品製造業等	3.13	0.00	3.13
小売業	17.60	0.14	17.74
その他の事業	14.15	0.28	14.44
合計	98.83	1.17	100.00

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	98.65	1.35	100.00
清涼飲料製造業	99.30	0.70	100.00
酒類製造業	100.00	0.00	100.00
油脂加工製品製造業等	99.70	0.30	100.00
医薬品製造業	99.71	0.29	100.00
化粧品製造業等	100.00	0.00	100.00
小売業	99.20	0.80	100.00
その他の事業	98.04	1.96	100.00
合計	98.83	1.17	100.00

### ②プラ製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

	容器利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
食料品製造業	47.12	0.59	47.71
清涼飲料製造業	3.83	0.01	3.84
酒類製造業	0.25	0.00	0.25
油脂加工製品製造業等	8.15	0.02	8.17
医薬品製造業	0.87	0.00	0.88
化粧品製造業等	3.12	0.00	3.12
小売業	16.39	0.13	16.52
その他の事業	12.51	0.26	12.78
合計	92.25	1.02	93.27

区分	適用	適用除外
食料品製造業	50.34	58.40
清涼飲料製造業	4.61	2.77
酒類製造業	0.25	0.00
油脂加工製品製造業等	8.28	2.12
医薬品製造業	1.22	0.30
化粧品製造業等	3.17	0.00
小売業	17.81	12.20
その他の事業	14.32	24.21
合計	100.00	100.00

	包装利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
合計	6.58	0.14	6.73

(8)A 市

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	51.15	1.06	52.21
清涼飲料製造業	4.58	0.04	4.62
酒類製造業	0.03	0.00	0.03
油脂加工製品製造業等	5.58	0.06	5.64
医薬品製造業	1.27	0.01	1.28
化粧品製造業等	2.45	0.00	2.45
小売業	18.18	0.09	18.28
その他の事業	14.86	0.63	15.49
合計	98.10	1.90	100.00

区分	適用	適用除外	合計
食料品製造業	97.97	2.03	100.00
清涼飲料製造業	99.06	0.94	100.00
酒類製造業	97.56	2.44	100.00
油脂加工製品製造業等	98.95	1.05	100.00
医薬品製造業	99.09	0.91	100.00
化粧品製造業等	100.00	0.00	100.00
小売業	99.50	0.50	100.00
その他の事業	95.94	4.06	100.00
合計	98.10	1.90	100.00

### ②プラ製容器包装の容器利用事業者・包装利用事業者の比率(%)

	容器利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
食料品製造業	48.85	1.00	49.85
清涼飲料製造業	3.91	0.01	3.92
酒類製造業	0.02	0.00	0.02
油脂加工製品製造業等	5.54	0.06	5.60
医薬品製造業	0.85	0.01	0.86
化粧品製造業等	2.45	0.00	2.45
小売業	16.83	0.08	16.91
その他の事業	14.56	0.62	15.19
合計	93.01	1.78	94.79

区分	適用	適用除外	
食料品製造業	52.14	55.89	
清涼飲料製造業	4.67	2.30	
酒類製造業	0.03	0.04	
油脂加工製品製造業等	5.68	3.12	
医薬品製造業	1.30	0.62	
化粧品製造業等	2.49	0.00	
小売業	18.54	4.82	
その他の事業	15.15	33.20	
合計	100.00	100.00	

	包装利用事業者(%)		
	適用	適用除外	合計
合計	5.09	0.12	5.21